

岡山大学「学生支援」に関する  
外部評価書

平成15年3月

岡山大学

# 目 次

○岡山大学「学生支援」の外部評価について……………	1
○「学生支援」外部評価の概要……………	3
○外部評価結果報告	
・ 総 括……………	5
・ 課外活動……………	8
・ 自主学習に対する支援・バリアフリーの推進……………	14
ボランティア活動に対する支援	
・ 学生相談(カウンセリング)体制の整備・学生に対する生活支援……………	19
・ 就職支援体制の整備……………	22
○外部評価委員会議事録……………	33
○学生支援自己評価書……………	65
○学生支援の評価に関する報告書……………	133
○おわりに……………	159

## 岡山大学「学生支援」の外部評価について

岡山大学長 河野 伊一郎

岡山大学では、平成12年3月に「21世紀の岡山大学構想」を策定し、21世紀のあるべき岡山大学像を明らかにし、その具体的な実現のために、国立大学の法人化を視野に入れながら本学の「構造改革プラン」ならびに「経営改革プラン」を示し、全学一体となって、大学改革に取り組んでおります。

改革の視点として、私は機会あるごとに、大学の最大の使命は「教育研究を通しての人的づくり」であるということをおっしゃいます。これは単に教育の充実を図るというだけでなく、学術・研究面でも若手研究者を育てることなどにより高度な研究を進展させることになるとおっしゃいます。

このような観点から「学生支援」という課題に対しての重要性を認識しております。

本学に入学してきた学生諸君が勉学を中心にいかに充実した学生生活を送るか、それを大学が責任を持ってサポートできるかという点を真剣に考えなければならないと思っております。

こうした基本的な考え方の基に、学内の関係委員会で「学生支援」に関して「報告書」と「自己評価書」をまとめ、外部評価委員の方々のご意見を伺い、検証を受け、外部評価として結果をまとめていただきました。

外部評価を担っていただいた委員の方々からは、忌憚のない率直なご意見・評価をしていただきました。それらの意見・助言をどう生かすかが我々の責務と考えております。

大変忙しいなか、本学の外部評価を引き受けていただいたことに報いるためにも、学生生活の充実という命題を重要課題として捉え、現在学内の関係部署で改善を検討しております。

本学の「評価」に関して、それによって様々な活動を活性化させることが極めて重要と考えており、今後とも諸活動を積極的に展開するためにも様々な評価の問題に取り組んでいく所存です。

最後に、茂里一紘先生をはじめとする外部評価委員各位に改めて謝意を表します。



## 「学生支援」外部評価の概要

### 1 目的・理由

岡山大学自己評価規則で、第三者評価を積極的に取り入れて、国民に対する説明責任を果たすよう規定しており、その一環として本学の「学生支援」活動について、関係常置委員会が自己評価を行い、その自己評価について、第三者の評価を受け、岡山大学の学生支援活動の活性化を目指すことを目的としている。

岡山大学では、学生支援については、従来副次的業務として捉える傾向があり、充分でなかった点もある。

今後大学改革の推進，法人化への対応を踏まえ，このテーマについて，学生の目線に立った前向きな活動を展開するための新たな指針・提言を得て，学生サービスの充実に万全を期したい。

### 2 外部評価委員会開催日・場所

平成14年12月19日(木) 13時00分から 於：第三会議室(大学会館1階)

### 3 評価実施方法

- (1)岡山大学第7常置(評価)委員会でとりまとめた自己評価書に対する評価を行う。
- (2)第7常置(評価)委員会がとりまとめた自己評価書を11月中旬頃送付し，書面評価を行う。
- (3)12月19日(木)に，岡山大学の実状を現地調査し，先の書面調査に加えて，総合的な評価を行う。

### 4 外部評価委員

平成12年6月に文部省(当時)がとりまとめた「大学における学生生活の充実方策について」の「大学における学生生活の充実に関する調査研究会」メンバーから  
..... 2名

- ・茂里 一紘 広島大学高等教育研究開発センター長(大学院工学研究科教授)
- ・喜多 信雄 近畿大学キャリアカウンセラー(元就職部長)

関西圏私立大学関係者..... 1名

- ・田中 栄治 立命館大学学生部BKC学生センター学生課長

岡山県域大学関係者..... 2名

- ・斉藤 博 岡山理科大学理学部応用物理学教授
- ・渡邊 富夫 岡山県立大学情報工学部情報システム工学科教授

卒業生..... 1名

- ・難波 秀樹 難波歯科医院(岡山大学歯学部同窓会会長)

在学生..... 3名

- ・近藤 亜衣 教育学部4年次生(所属サークル 剣道部)
- ・尾関 優 工学部2年次生
- ・岡田 真典 医学部医学科3年次生(所属サークル 情報処理研究会)

## 5 外部評価委員の役割分担

総括	茂里 一紘
課外活動	田中 栄治 , 岡田 真典
自主学習, バリアフリー及びボランティア	斉藤 博 , 尾関 優
学生相談及び生活支援	渡邊 富夫 , 難波 秀樹
就職支援	喜多 信雄 , 近藤 亜衣

## 6 外部評価実施当日スケジュール

- ・ 13時から 外部評価委員会開会・・・第三会議室（大学会館1階）  
キャンパス視察・・・・津島地区
- ・ 15時から 外部評価委員会・・・・第三会議室（大学会館1階）
- ・ 17時 外部評価委員会閉会

## 岡山大学「学生支援」に関する外部評価結果報告

総 括

評価委員長 茂 里 一 紘

貴学では、「学生支援の評価に関する」WG（第3常置委員会）の評価結果である「学生支援の評価に関する報告書」（以下「報告書」）をもとに、第7常置（評価）委員会が学生支援に関する自己評価を実施し、「学生支援自己評価書」（以下「評価書」）としてまとめている。さらに、その「評価書」をもとに、書面審査と現地視察による外部評価を実施した。審議に際して、「岡山大学概要」、「21世紀の岡山大学構想」および「大学における学生生活の充実方策について」（文部省高等教育局）が参照資料として配布された。

「大学における学生生活の充実」は、大学の基本的事項である。しかしながら、学生生活の充実の必要性がうたわれつつも、多くのことがらが「教員中心」で運ばれ、学生生活の充実に関することが後回しにされている大学は少なくない。そうした中で、貴学は、いち早く学生支援に関する自己点検を実施し、このたびは外部評価まで行った。こうした努力に対しては外部評価委員一同高く評価するとともに、貴学の見識に敬意を覚えている。学生支援に関する自己評価のみならず、外部評価を行なった大学は、委員の知る限り、極めて稀有なことである。

とは言え、「評価書」の冒頭で、貴学が公にした「21世紀の岡山大学構想」について、「『岡山大学構想』で示された目標達成の施策は、教員側の教育・研究の組織論に中心があり、学生の側に立脚した支援体制に関する言及はあまりなされていない」と指摘されている。このようなことはひとり貴学だけではなく、まさに、「日本の大学の一番不得手な部分」（千葉副学長発言）で、我が国の大学ことに国立大学では一般的なことである。貴学においてもなおいくつかの課題があるということであろう。

外部評価委員会の評価は、「評価書」のまとめ方にならぬ、課外活動、自主学習、バリアフリー、ボランティア、学生相談、生活支援、就職支援の7つの項目ごとに実施した。個々の項目に関する委員会の評価は項目ごとに掲げるが、目的・目標を含め、全般的に良好な評価がなされている。ただ、いくつかの改善等の指摘がなされており、これらについては全学的な機関で取り上げ、その実現に努めることを期待する。

全般的なこととしていくつかの指摘があった。

1) 「評価書」では、学生生活に関する多くの事項を「学生支援」という視点でとらえている。「学生支援」という表現から、本来学生がやるべきことで大学の主たる任務ではないが必要なことでもあるので力を貸す、という意味合いが暗に感じられる。しかしながら、上記項目は、「支援」というより、基本的には、「学生生活の充実」のための施策ととらえるべきではないか。

そのためか、自己評価は「学生支援」をするための組織や施設の点検という視点でなされている節がある。「学生生活の充実」を大学としてどう考えるか、授業料の一部なのか、

さらには教員はそれにどうかかわるのかといった視点からの点検があってもよかった。あまり大学が関与し過ぎたり、整備し過ぎると、学生の伸びる力を阻害する恐れがある、という意見もある。しかしながら、学生の自主性を尊重することは当然で、その中での「学生支援」であることは改めて言うまでもない。

2) 一般に、「学生生活の充実」に関する改善の指摘には構成員からの特に大きな反対はない。また反対できない。しかし、その改善策を具体的に実施する段階になると、学内での優先順位は必ずしも上位ではない。研究施設の整備の後に置かれるのが常である。その優先的実施のためには、「学生支援」を大学としてどう考えるか、という基本的理解の確認と共有が必要である。

点検評価で掲げられた目的・目標も学内で共有されたものでなければ、それにもとづく点検も実効性の乏しいものにならざるをえない。「評価書」には基本的理解に関する記述がなく、いきなり各論に入っているが、これも基本的理解の確認と共有が十分でないためと理解される。事実、「評価書」には、「大学側は」という表現が散見され、「学生生活の充実を求める学内評価担当者」と「大学側」という関係が浮かび上がってくる。「学生生活の充実」ないしは「学生支援」を貴学の理念・目標と教育の中で、どのように位置づけるか、評議会レベルで改めて確認することが望まれる。

3) 「学生中心の大学」を目指す場合、今回の点検項目の多くは「支援」で対応することではなく、大学の基本的事項として対応すべきであることについては、既に指摘した。例えば、「就職支援」の強化は、学生が自主的にやっていることを大学が支援することではなく、大学が正面から取り組むことである。就職に関する講義は、社会に関する認識を高めるための十分な正課教育となりうる。ピアサポータの事前訓練やその担当は、担当する学生にとってよい教育の機会となる。専門によっては実習の機会ともなる。「支援」を、教育の機会として捉えるなら、そのための整備も一層効果的に実施することができる。

4) 「学生生活の充実」の点検には、学生の目線が必要である。その意味で、外部評価委員会に学生が加わったことは評価できる。しかしながら、本来ならば彼らは「外部」であってはならず「自己」点検の重要な構成委員でなければならない。その目線がなかったため、「評価書」ではキャンパス固有の課題が欠落したり、ピアサポート室の場所や就職情報室での資料等に関して学生委員から厳しい評価がなされたりしている。

5) 「評価書」では、「自主学習」を正課教育の授業と切り離して評価を試みている。しかしながら、この項目は正課教育との関連で評価されるものではなかろうか。自主学習のための施設の利用率を評価する時、当然それを必要とする授業の存在が問題となる。項目ごとに個別に評価し尽くせないことも多く、総合的に評価する視点も必要である。

繰り返しになるが、貴学の取り組みについては委員一同高く評価した。各項目に対して指摘された中にはすぐにでも実行できるものもある。例えばバリアフリーの状況については、専門家や当該学生も含めた全学専門委員会を発足させ、全キャンパスを点検すること

が可能である。一連の評価に対し、基本の方針の策定を経て、全学理解のもとで改善整備に取り組まれることを期待したい。

**(1) 目的・目標について**

岡山大学の掲げた目的および目標の妥当性について評価する。

【 普通である。 】

【理由】最初に、個別の評価に入る前に、触れておきたい点は、「岡山大学としての学生支援に関わる理念と目標の確立」が是非とも必要なことである。「学生支援自己評価書」1頁の「はじめに」にも、そのことがふれられている。また、「『学生支援の評価』に関する報告書」の23頁の「学生支援に関する総括」においても「学生支援に対する本学の位置付けの低さと理念の欠如を反映した」「CS 基準にもとづいてその位置付けと理念の確立を急ぐ必要がある」等と記されている。各学生支援項目の目的・目標を設定するに際しても、全体を束ねる理念や視点が必要であるし、そのことによって各項目の内容の実質化がより促進されることに繋がる。学生支援に関する理念や目標は、「大学が社会に貢献する人材の養成に当たるといふ役割を担っており、学生に高い付加価値を身につけさせた上で卒業生として送り出すこと」「大学における学生生活の充実方策について」文部省高等教育局)と密接に関連しており、結論的には育て上げるべき学生像・輩出すべき学生像をいかに岡山大学として設定し、その実現に向けての方策を確立するかにあると言える。

具体的な方策としては、施設・設備の保守管理・整備やそのための予算措置や表彰制度新設などいくつか提案もされており、改善が図られる見通しにあるものも見受けられる。支援に関するソフト面での整備も重要であり、今後一層の検討が必要である。

**(2) 実施体制、内容、方法、効果について**

実施体制、内容、方法、効果等の各項目について、あるいは包括的に評価をし、その理由を含めて記述する。

「実施体制」について

〔要素1〕学生支援に関する実施組織に関する状況

【評価・3】体育会系のサークル活動については活動状況等十分に掌握されているが、文化会系については、活動実績の申告がなされていないので、実態は学内では全く把握されていないとのこと。自主的学習・研究活動の営みを正課外教育活動において展開している文化会系サークル活動の状況把握と活動奨励策の具体化が必要。

平成7年6月に発足した「校友会」および「学生指導協議会」について、どれだけ学生が認知しているのか、学生の評価や意見を加えた分析が必要。とりわけ「校友会」を学生自治組織と定義する以上、大学との定期的な協議や懇談など学生代表への対応など、大学運営に学生の要求や意見・考えを活かす取組みが重要。

〔要素2〕目的及び目標の周知・公表に関する状況

【評価・3】大学側の学内向け取組み状況は評価4に相当する内容であるが、校友会ホームページをはじめとした学外向けの広報については、学生外部委員からの指摘にもあったように校友会HPが機能していないこと、等早急に改善を要する状況であり評価3とする。

〔要素3〕学生支援の改善のための取組状況

【評価・3】学生や一般社会・卒業生からの検証・評価システムについては機能している。また、「学生指導協議会」と「校友会」で短期的・応急的な問題に関しては対応可能なシステムが存在する。しかし、中・長期的問題に関してのシステムが機能していない。従って評価3とする。

「学生支援を実施する内容」について

〔要素1〕学生支援の実施する内容に関する状況

【評価・3】学生の課外活動を大きく励まし、奨励して行く上で表彰制度は有効である。しかし、スポーツ系だけに特定したりせず、幅広く学生の活動を対象にして、エントリーできる仕組みが望ましい。顕著な戦績や成績のみにとらわれず、地道に裏方で縁の下の力持ち的に奮闘した実績のある君（例えば大学祭実行委員など）や客観的にみて社会的諸活動の状況が表彰に値する学生の取組みを大いに顕彰して行く仕組みなどが必要。

課外活動への大学としての財政支援策を抜本的にはかることが重要である。私学の場合は、課外活動成果が広告塔的役割を果たしたり、学園全体のイメージを高め、引いては志願者増への好影響をもたらすなどの視点からの政策判断なども一面ありうるが、基本は大学での課外活動の持つ積極的役割、正課教育ではなし得ない正課外教育の人材育成・人格形成上の有用性に期待し、独自に大学予算からの財政支援を行っている。予算上の位置付けを改め、もっとポテンシャルの高いものにする必要がある。

〔要素2〕学生支援の内容に関する状況

【評価・3】課外活動についての表記が、文化会系のサークル活動の状況把握が充分でないこととの関連で、スポーツ系の課外活動に関する記述が多く、いまひとつ全体像が見えにくいため評価3とする。問題点については上記〔要素1〕でふれた内容と同様のことが言える。

「学生支援の方法」について

〔要素1〕学生支援の方法に関する取組状況

【評価・3】顧問制度、監督・コーチ会議あるいは校友会サークル幹部研修はサークル活動に対する技術的及び精神的な学生支援になっている点は理解できる。但し、サークルへの財政支援に関して「特定のサークルに重点的に資金援助する等といった形の新しい学生支援の方法を模索すべきである」とあるが、どういう趣旨で行うのか、さらに検討を要する問題があるが、学生支援に関する資金面について、大学自身が積極的に同窓会や企業からの寄付を募って基金を設立するなどして財源確保の必要性を明確にした点、およびそれだけでは根本的な資金不足は解決しないため、大学当局があらかじめ学生支援の予算を組むか、新たな財源確保に取り組むことなどを提起している点は重要であり、一層の具体化が図られる必要がある。

〔要素2〕学生支援の環境(施設・設備)に関する取組状況

【評価・3】施設の老朽化が相当進んでいることは事実。「本学は課外活動を支援するための施設・設備の整備に消極的であると言わざるを得ない。従って、問題がある」と認識されていることは重要である。学生支援に必要な図書・資料の整備の課題に着目された点は評価できる。しかし、考慮されたことがなく、実態の把握がないというのは改善頂きた

い。IT学生支援環境は全体として相当高い水準に達しており、場所を選ばなければ自由に利用できる環境が整っている。サークルボックス各部室への情報コンセント設置関係も今後徐々に整備が進んで行く様子であり改善が期待される。

改善点として、「課外活動の支援に関する問題点を解決するための、中・長期計画を企画・立案する学内システムを整備する必要がある。施設・設備の老朽化は目に余り、存亡の危機に瀕しているサークルも出始めている」との認識の下に年次計画による学内処置による応急処置的な改修や重点項目の国への予算要求など具体的対応の方向性が出されている点は評価できる。今後の具体的な進展を期待したい。

#### 「学生支援の効果」について

〔要素1〕得られた成果・効果から判断した学生支援の実績や効果の状況

【評価・4】体育会系のサークルの戦績は評価できるとして、文化会系のサークル活動の成果の実態把握がなされていない点は改善すべきである。しかし、体育会系のサークルの一部の輝かしい戦績を別にして、全体的には低下の一途をたどっている。施設環境面での整備をおろそかにした付けが今回ってきたとの指摘はうなずける。

学生支援の効果の水準について、「目的及び目標で意図した実績や効果があがっておらず、大幅な改善が必要である」とされており、「実績を上げるためには荒廃した施設・設備の環境を整備することが不可欠である」「このまま課外活動施設や設備を荒廃するに任せれば、輝かしい伝統を持つサークルでも活動自体が成り立たなくなってしまうおそれがある」との改善点や問題点の指摘があり、現状をかなり深刻に受け止められており、今後の発展に向けての固い決意が見られる。

### （3）特に優れた点、問題点、改善を要する事項について

特に気づいた「特に優れた点、問題点、改善を要する事項」があれば記載。

- ・「実施体制」では、改善すべき点として「課外活動の支援に関する問題点を解決するための、中・長期計画を企画・立案する学内システムを整えること」が提起されたこと。
- ・「学生支援実施内容」では、問題点として「学生支援の財源が根本的に不足しているので、たとえば岡山大学が積極的に同窓会や企業からの寄付を募って基金を設立するなどして財源を確保する必要」が提起されたこと。
- ・「支援方法」では、改善点として重複するが、課外活動の支援に関する問題点を解決するための中・長期計画を企画・立案する学内システムの整備や文化会系サークルを支援するための図書、資料の現状の調査をすること及び図書、資料の購入の要望を各サークルから取り上げるシステムの構築の必要性が提起されたこと。

### （4）特記事項

評価全般に関すること 与えられたテーマ以外で気が付いたことなどがあれば記入。

『学生支援の評価』に関する報告書および「学生支援自己評価書」の第8章「学生支援に関する総括」の中で、体制と組織整備を迫られる3領域として「学生相談」「就職支援」「バリアフリー」および「ボランティア活動支援」のプライオリティが強調されている。確かに体制・組織整備という視点からみた場合、そのような判断に至る事情も理解

できる。しかし、正課教育と正課外教育の各々の大学教育に果たす役割の重要性を踏まえるならば、特記事項に記されている課外活動におけるハード面＝施設整備課題の強調だけでは済まないものがあると感じる。学生支援の課題の全面的・総合的な現状分析に立った上での政策判断が求められることはいうまでもないが、その際に重要なことは冒頭でも触れたが岡山大学としての学生支援の独自の理念であり、育成すべき学生像、社会に輩出すべき学生像の明確化であると思う。

今回の外部評価の委員に現役の学生諸君が 3 名就任されていることが非常に良かったと感じた。さらに言えば、評価を受けるための報告書作成段階、自己評価分析段階からも学生参加の手立てを講じる必要があると感じた。学生の満足度を確認する上でも必要な点である。

テーマ：課外活動                      評価委員 岡田真典

(1) 目的・目標について 【普通である】

「目的」は、学生生活におけるサークル活動の重要性を考慮した上での、その活性化と発展を目指したものとなっている。また「目標」についても、その目的を達成するのに必要であると考えられる項目が挙げられている。

(2) 実施体制、内容、方法、効果について

[1] 実施体制 【評価 3】

「校友会」、及び「学生指導協議会」などの学生支援に関する実施組織の体制が整っており、ある程度順調に機能している点は大きく評価できる。

しかし、学生が主役となるはずであるこの実施組織、更にその活動について、全学生が認知しているとは言いがたい状況である。しかも「校友会」のホームページがほとんど管理されていないなど、学生（特に鹿田地区の学生）が「校友会」にアクセスするための機能も不十分である。したがって、学生の声を十分に反映するためにも、「校友会」などの支援組織と学生との、より密接なコミュニケーションが必要である。

また自己評価にあるように、“サークル離れ”が加速している状況に鑑みて、応急的問題以外にも、中・長期にわたるプロジェクトに取り組むシステムが必要である。

[2] 学生支援を実施する内容 【評価 3】

「校友会」を通じた活動資金が一貫して配布されており、「スポーツ奨励賞」などの補助も行われている点は評価できる。しかし、基本的に財源が不足しており、それをカバーするためのシステムの確立がまだなされていない。また、体育会系サークルに対し、文化会系サークルの活動に関しては比較的支援不足、調査不足であると見受けられる（自己評価書で触れている場面が少ない）。しかも、資金配布などに関しては全学生が十分認知できているとは言えない。以上の問題点を改善する必要がある。

### [3] 学生支援の方法 【評価 2】

前項の「校友会」を通して配分された活動資金以外にも様々な支援がなされていると自己評価に記載されているが、資金面以外の支援に関しても更なる改善(より具体的な方策)が求められる。また、老朽化などの施設・設備に関する問題は明らかに山積しているにもかかわらず、実態に関して全く把握されていない点、サークル存亡にかかわる問題点もあるなど、迅速かつ重要な改善が必要である。

### [4] 学生支援の効果 【評価 2】

自己評価にあるように、体育会系サークルについては支援と効果が結びついていないという結果が明らかであり、ましてや優秀な成績を収めているサークルが資金面などの理由で消滅する危機に陥る可能性さえある。さらに、文化会系についてはその活動を把握することさえ出来ておらず、支援効果に関しては大幅な改善が必要とされる。

### [5] 包括的評価 【評価 3】

サークル活動などの課外活動を行う上で、「校友会」などの学生を中心とした組織が活動資金を配分するなど、ある程度順調に機能している点は大変評価できる。しかし、文化会系サークルに関してはその実態をほとんど把握されておらず、全サークルに十分な支援がなされているとは決して言えない。また、全学生が「校友会」をはじめとする組織の活動などについて熟知できているとは言えない上に、そうした組織にアクセスする方法についても必ずしも明瞭であるとは言えず、「校友会」がもっと学生に開かれたものになる必要もある。

一方、ソフト面での問題のほとんどは資金面に関するものであった。施設の老朽化など、より快適なサークル活動を行う上で明らかに改善すべき問題点は数多くある。応急的問題はもちろん、中・長期的計画を立案・実行する体制・組織を早急に築く必要がある。

また、今回の自己評価は津島地区の体育会系サークルについての記述が多いのに対し、文化会系サークル、そして鹿田地区の医学部分局・歯学部分局に関する言及がほとんど無かった。特に、鹿田地区の調査については不十分であると感じざるを得ず、バイアスの入った自己評価になりかねない。

全体的には、サークル活動の活性化と発展を目指すための適切な内部評価は出来ていると考えられる。

### (3) 特に優れた点、問題点、改善を要する事項について

- ◆ 「校友会」などの学生を中心とした組織が活動資金を配分するなど、ある程度順調に機能している点。
- ◆ 「校友会」と学生とのコミュニケーションが必ずしも十分ではない点。
- ◆ 応急的問題以外にも、中・長期にわたるプロジェクトに取り組むシステムの確立が提唱された点。
- ◆ 施設の老朽化など、より快適なサークル活動を行う上で明らかに取り組む必要のある点。

る問題に対して、対策の必要性が提唱された点（特に、従来軽視されていた文化会系サークルについて）。

- ◆ 自己評価において、文化会系サークルや鹿田地区の医学部分局・歯学部分局に関する言及が比較的少なかった点。

#### （４）特記事項

[1] 外部評価委員会でも関連事項が論議されたが、今回の学生支援自己評価では“勉強・講義に対する支援”に関する項目が無かった。大学生である以上、勉強する環境、講義を受ける環境が整っていないでは完全な支援とは言えない。実際、授業アンケートなどが行われているが、カリキュラムなどの講義内容に関する支援や、時計の無い教室に時計を設置したりするような物質的な支援などについても考える必要があるのではないか。

[2] 課外活動支援での問題の一つは資金面に関するものであった。ただ、金銭的、更にはソフト面だけの支援が必ずしもサークル活動を活性化することにはならないと思われる。乏しい資金でやりくりする中で勉強できることは数多くあるはずであり、大学側が過保護にする必要までは無いものと思われる。限られた資金をより効率的に利用できるようなシステムの早急の構築が期待される。

[3] 岡山大学は“総合大学”であるが、医学部・歯学部の学生は他学部の学生とはキャンパスが異なるため、異なる学生生活を送ることになることは十分考えられる。したがって、今回のような自己評価をする際には、各キャンパスの比較なども重要であると思う。実際、自己評価にあったが、「保健管理センター」や「生協カフェテリア」は津島地区の学生には便利であるかもしれないが、鹿田キャンパスから自転車で20分以上かかることを考慮すれば、鹿田地区の学生には便利であるとは言えない。

今回の自己評価においては、鹿田地区まできちんとリサーチ出来てある項目は一部であり、岡山大学全体を評価する上で疑問が残る。学生支援に関する評価である以上、その学生生活が大きくキャンパスごとで異なるならば、キャンパスごとに評価・改善するなどの対応も必要だと思われる。

( 1 ) 目的・目標について

目標の 1 . ~ 3 . は自主学習支援の施設の問題であり， 4 . は自主学習促進のための人的支援についてである。双方一体としての支援を考えるとという点で，大学側の立場としては妥当と思われる。

( 2 ) 実施体制，内容，方法，効果について

実施組織として付属図書館（自主学習施設を含む），情報処理施設，語学自習施設を挙げているが，自己評価書にも記述のあるように限られた予算を図書館の充実に充てるという結論は妥当なものと思われる。一方 4 . の自主学習の人的支援体制については具体的な議論がない。これらの点を考慮すると 3 点と考える。

( 3 ) 特に優れた点，問題点，改善を要する事項について

情報処理施設のハード面での充実が困難ならば，図書館の一部，あるいは各学科の自習室に情報コンセントを設け，学生個人のノートパソコン等を接続できるようにすることで解決できると思われる。

( 4 ) 特記事項

学生支援の評価に関する報告書にもあるように，授業内容をほとんど理解でき，したがって自主学習は不要と考えているわけではないのに，自主学習をしない学生が 4 0 % に達するという現実には，チューター制度等の人的支援のみで解決できる問題とはおもわれない。中途半端なままで大学を卒業し社会に出てゆく学生の増加で質的低下が深刻化している状況で，大学教育のありかたが問われている。「自助努力」の必要性を身に付けられるような授業内容，方法等の検討をすべきではなかろうか。

## テーマ：バリアフリーの推進

評価委員 斉藤 博

### (1) 目的・目標について

目的・目標ともにしごく当然であり、この点からすれば妥当である。

### (2) 実施体制、内容、方法、効果について

主に車イスを使用しなければならない学生に対する施設面での改善については、その努力が認められる。また聴覚障害をもつ学生への対応については一部の学部ではあるが具体的な効果が上がっていると認められる。

しかしながら他の障害、たとえば強度の視覚障害をもつ学生に対する対応についての議論はなされていないようだ。また一般の教職員・学生への啓蒙活動はこれからのようである。これらの点を考慮するとぎりぎり4点と思われる。

### (3) 特に優れた点、問題点、改善を要する事項について

上述したが、強度の視覚障害を持った学生に対して、また聴覚障害が原因と考えられる「口のきけない学生」に対してどのような対応を考えるのか。これらの障害者を受入れる用意があるのかどうか、一岡大だけの問題ではないが、難しい議論であろう。

### (4) 特記事項

施設面でのバリアフリー化は煎じ詰めるところ予算だけの問題であるが、一方障害をもった学生を受入れることに学生のみならず教職員になんの抵抗感を持たない状態なのかどうか。次章のボランティア活動とも密接に関連するが、個々人の「心のバリアフリー化」という問題が最後まで残るような気がする。

## テーマ：バリアフリーの推進

評価委員 尾関 優

### (1) 目的・目標について

問題がある。どんな障害を持った学生が入学するかわからない。そんな中できちんとした相談・支援体制を組織的に整備できるか、また整備していいのか疑問に思った。臨機応変に対応できる組織作りをするべき。行き過ぎた支援にならないことを望む。

修学支援を教職員に啓蒙することはとてもいいことだと思った。しかし障害を持っているとはいえ、一学生に過ぎないのだから、あまり過剰になることはないのではないかとと思う。

学内の生活面の支援に力を入れるべき。施設のすべてがバリアフリー化しているわけではなく、そのために使う施設が限られるのではあまり大学にきている意味がないと思う。大学は人が出会う場所でもあると思う。その機会を奪ってしまうのはやはり目的の「満足できる大学生活」というのからかけ離れると思う。

(2) 実施体制，内容，方法，効果について

例えば施設面のバリアフリーに関して，施設を毎日使用している学生の意見を取り入れようとしているだろうか。学生の意見を把握していないのは問題がある。またそのような体制がないことには問題がある。総合評価は2である。

(3) 特に優れた点，問題点，改善を要する事項について

自己評価書の通りである。敢えて言うなら，こうした取り組みをしていることを学生が知らないことに問題がある。

(4) 特記事項

特になし

テーマ：ボランティア活動に対する支援

評価委員 斉藤 博

(1) 目的・目標について

目的に「大学の社会貢献の一環」として学生のボランティア活動への参加を積極的に支援するとあるが、卒業生の質の確保、あるいは向上を目指す教育をすることが大学の使命と思う。第2章の章末にあるように、「岡山大学が大学院中心の大学を目指す」のならばなおさらのことと思う。またボランティア活動の具体的な中身が明確になっていない。問題である。

(2) 実施体制，内容，方法，効果について

一部の学部での重度聴覚障害学生に対するボランティア活動と留学生支援ボランティア活動では成果をあげているが、それ以外のボランティア活動の具体的な中身が明確になっていない。また本章の特記事項にもあるように、正課教育としてのボランティア教育と課外活動としてのボランティア活動との関連が明確には示されていない。この議論なしに目標を達成することは難しいと思う。2点。

(3) 特に優れた点，問題点，改善を要する事項について

特になし

(4) 特記事項

ボランティア活動というと何か大げさなことを想定してしまうが、たとえば道路のゴミ、吸い殻を拾うというのでもボランティア精神の現れであろう。一般的に周囲、他人、あるいは社会的弱者に対する「心配り」ができるかどうか。ボランティア教育だけでそれが可能かどうか難しい問題と思う。

テーマ：ボランティア活動に対する支援

評価委員 尾関 優

(1) 目的・目標について

妥当である。ボランティアについて幅広く取り上げられている。

(2) 実施体制，内容，方法，効果について

自己評価の通り問題がある。あまり取り組みが進んでいないようである。総合評価は2である。

(3) 特に優れた点，問題点，改善を要する事項について

学生に対してボランティア教育をする点が優れている。大学で学生自身と社会を結ぶ機会があまりないので、ボランティアを通じて接する機会をつくるのは大学として大変いい役目を果たす。また教育が行き届いていれば、ボランティアを紹介する場合、大変有利になると思う。しかし、ボランティアを行った学生を評価する体制がないことは問題がある。

(4) 特記事項  
特になし

テーマ： 学生相談（カウンセリング）体制の整備

評価委員 渡辺富夫

（１）目的・目標について

妥当である。総合大学としての強みを活かし、現実的に目標達成が可能である。

（２）実施体制，内容，方法，効果について

学生相談を実施するための組織や検討組織が整備されていて素晴らしい。専門教官の配置やピアサポーター制度の導入により効果が期待できる。ただ学生・教職員はもちろん、保護者や地域の人々への学生相談体制の広報活動が活発化されることを望む。

総合評価は４である。

（３）特に優れた点，問題点，改善を要する事項について

ピアサポーター制度は素晴らしく、教育面での発展も期待したい。

（４）特記事項

なし。

テーマ： 学生に対する生活支援

評価委員 渡辺富夫

（１）目的・目標について

妥当である。学生生活を生き生きと送る上での基本的な目的・目標である。

（２）実施体制，内容，方法，効果について

保健管理センターや生協など、学生生活を支援する体制が整備されていて素晴らしい。経済的な援助に関しては普通である。

総合評価は４である。

（３）特に優れた点，問題点，改善を要する事項について

保健管理センターが極めて有効的に活用されている。

（４）特記事項

なし。

テーマ： 学生相談及び生活支援

評価委員 難波秀樹

（１）目的・目標について

岡山大学の掲げた目的及び目標の妥当性について評価する。

（妥当である。普通である。問題がある。）とし、その理由について記載する。

1) 学生相談について・・・妥当である。

勉強はできるが、社会適応性に欠けた学生は増加しているようである。特に人間関係の構築は苦手であり、一人で思い悩むことが多いと思われる。従って、相談できる場所が大学内にあることは大切であろう。

2) 生活支援について・・・普通である。

目標の1.と2.に関しては妥当である。

目標3.に関しては問題がある。

学生生活の快適性とは何か。快適でなければ、勉強ができないのか。贅沢に慣れた、学生にどこまで迎合するのか。

(2) 実施体制，内容，方法，効果について

実施体制，内容，方法，効果等の各項目について，あるいは包括的に評価をし，その理由を含めて記述する。

1) 学生相談について・・・評価 4

相談件数が増えていることから効果が現れていると評価される。しかし，一方で相談件数の増加は，問題を抱えた学生が多くなってきていることも意味する。教職員の学生に対する考え方も変えていかなければならないであろう。視察して，ピアサポーター室がわかりにくく一層の広報が必要である。また，鹿田地区への早期設置が望まれる。

2) 生活支援について・・・評価 4

津島地区に関しての施設・設備に関しては，十分充足していると思われる。いろいろな問題があろうが，鹿田地区の早期改善が望まれる。

奨学金の項で「家庭収入が1,000万円以下で，経済的に苦しい」と記載されているが，1,000万円というのはかなり高収入ではないか。基準が高すぎるのではないか。この点はさておき，現在の経済状況から，経済的に苦しい学生は増加すると思われ，奨学金等のさらなる充実は必要である。

(3) 特に優れた点，問題点，改善を要する事項について

特に気付いた「特に優れた点，問題点，改善を要する事項」があれば記載する。

1) 学生支援について・・・

学生相談室の充実はずばらしいことである。一方で，学生自身による問題解決能力を高めるような方策（教育による）もはかる必要があるだろう。

2) 生活支援について・・・

施設・設備面では十分であると思う。

(4) 特記事項

評価全般に関すること，与えられたテーマ以外で気が付いたことなどあれば記入する。

大学というものは本来、教育・研究を行う場であると考えます。教育・研究を通して人材を育成していくものであろう。優秀な教育・研究業績、社会的貢献等が行われており、国民に情報開示され、認知されていけば自ずと学生は、集まってくるものではないか。

今回の評価で最も気になったのは「学生中心の大学」という視点である。学生をどうとらえるか。という点がかけているように思われる。さらに、評価の多くが施設面等のハードにとらわれすぎてはいないか。

また、学生の意見が全く反映されておらず、一方的な評価となっている点も否めない。学生の求めている事項を把握することが第一であろう。学生を大人ととるか、子供ととるか認識の分かれるところであろうが、大学生ともなれば、問題解決能力も育成されなければならないと考える。自主性を重んじることも大事であり、手取り足取りもどこまで行うか、ソフト面でも難しいところがあると思われる。

さらに、学生支援の財源を、企業や同窓会に求めるといいますが、現在の経済状態では、かな難しいのではないかと。特に箱ものへの寄付という形では無理であろう。学生支援の理念と基金の情報開示が必要である。

岡山大学のさらなる発展を期待し、この評価が少しでもお役に立てば幸いです。

## 1. 就職支援体制の整備について

### 【評価・問題点・理由】

(1)全体として、学生支援に対してさまざまな視点・観点から検討し、真剣に取り組まれている姿勢を高く評価する。優れていることも多いが、他大学からみてもモデルとなるような、先進的、独創的、先駆的な就職支援体制の整備が必要。

(2)目的・目標は、「妥当」だが、次の点も重視すべきである。

岡山大学は、日本の優れた大学として全国レベルで高い評価を受けている。送り出す学生に対する社会的な期待は大きいものがある。大学としての社会的使命と公共責任など就職支援の「理念」を明確にすることが必要。

「21世紀の岡山大学構想」と就職理念との関連を明確にする。

岡山大学では、どのような企業（公務を含む）に就職させたいのか、その方針を示す。

目的では、職業観の確立、目的意識、卒業後の進路に深い関心を持たせることを就職支援のコンセプトにしたい。卒業後の進路に関心をもつ学生のニーズに答えるだけでは不十分である。関心をもたない学生をどのように指導するかが問題。

中・四国経済圏の中核大学としての社会的な役割についても何らかの記述がほしい。

目標の中には、積極的な企業開拓の問題や、キャリア教育、キャリアカウンセリングの問題など、骨太の目標を持ちたい。

## 2. 実施体制、内容、方法、効果について

### (1)就職支援に関する実施組織の状況

#### 【評価・問題点・理由】

就職支援に関する委員会等の組織は整っているが、各委員会の役割や、具体的な検討内容の成果が示されていないので、客観的な評価はできない。しかし、目的及び目標を実現する上で、問題があることや必要なことを明確にしているのは妥当である。

就職支援は、全学的な組織の強力な連携によって、総合力を発揮するのが最も効果的である。すべての学部・大学院の教育現場と事務部門が協力し、全学的な連携を図ることが必要。

事務関係を担当する専門員は計2名であり、組織の最小単位（3名以上）を欠いている。企業等からの来訪者への対応、求人票等の受付・分類・整理・公開。カウンセリング、企業及び学生・卒業生のデータベースの構築・更新、企業開拓、ガイダンスなど諸行事の計画・実施、各学部や部門との連絡・連携、調整等を考えると人員不足であり、効果的な成果は期待できない。また、担当者が小人数であるうえ、ローテーションがあるため専門性が高まりにくく、学生等へのサービスが行き届かないことが懸念される。

職員の増員や学部分散している学部指定の就職窓口を統合・集中化するなど、効率的な支援ができるよう、組織の改革が必要である。外部から見ると職務分掌が極めてわかりにくい。例えば、「学生支援の実施の実態形態」を見ると、学務部学生生活課、就職情報室、各学部の教務学生係や学科資料室、生協などがあり体系性がみえない。学部担当者には、他の職務もあるので専念できないという問題も解決しなければならない。

事務組織では、学生や求人企業へのサービスを、わかりやすく、機能的・能率的に行えるよう、職業支援センター、キャリアセンターなどの組織をつくるのが望ましい。あるいは、就職情報室を就職情報センターに改め機能を統合・拡大・整備・集中し、在校生や卒業生、全国の企業から注目されるような、大胆な体制づくりを期待する。就職担当の教員には、他にも職務があり、就職支援に専念できない状況も理解できるが、教育現場で日常的に学生と接しているのは教員であり、学生に対する影響力は大きい。教育した学生を卒業させるだけでなく、社会に送り出すのは教員の責任である。低学年から将来のキャリアについて目的意識を高揚させるような、具体的な方策を検討し実行されることを期待する。

## (2) 生協など外部機関が行う学生支援の実施を補助・支援する体制

### 【評価・問題点・理由】

ほとんどの総合大学において行われているので「普通」である。

生協が中心になって行っている公務員試験対策講座、教員試験対策講座や就職ガイダンス、TOEIC、TOEFLなどの試験などは、これを実施する業者への取次ぎビジネスの一環として行っている。学費が高く学生負担も大きいので、これを軽減できるような処置をとるべきである。また、就職に関連するあらゆるガイダンスは、本来、大学自らが主体的に実施すべきことである。

国の機関としては、各都道府県に学生職業総合センター、学生職業センター、学生職業相談室の何れかが設置されていて、学生は何時でも自由に利用できる。

民間の就職情報会社は、就職情報誌を学生に無料配布したり、企業説明会を主催するほか、インターネットを利用して就職・採用情報を学生に提供している。

日本経団連や全国の商工会議所からも求人情報の提供がある。

国家公務員の場合は人事院が大学においてガイダンス（説明会）をおこなっている。

地方公務員は各都道府県の人事委員会、教員の場合は、各都道府県教育委員会が採用情報を提供している。

## (3) 目的及び目標の趣旨の教職員、学生等に対する周知・公表

### 【評価・問題点・理由】

目的及び目標の周知・公表に関する状況は、おおむね優れているが、改善の余地がある。

就職アドバイスブックや就職ガイドブック等については、全学統一のものを大学の手によって発刊し、これを補完する意味で、学部の独自性のあるものをつくるようにするとよい。

教職員，学生に対してE - メールを活用がどの程度行われているか調査し，電子情報化を進めることが望ましい。

#### (4)目的及び目標の趣旨の学外者への公表

##### 【評価・問題点・理由】

学外者への公表は，おおむね優れている，としているが，岡山大学のホームページを見る限り不十分である。改善の余地もあると評価していることに，大学の熱意と意気込みを実感できる。

グローバル化が進んでいくので，留学生の進路（就職）状況の公表が必要。

「岡山大学概要」とホームページ上に，就職先の主要企業名（公務を含む）が公表されればさらに分かりやすい。

受験生が「岡山大学概要」をみても具体的な就職先がわからないし，企業側や第三者からも分かりにくい。

ホームページを通して学外者へ公表することは是非とも必要。そのためにはホームページの画期的な充実が望まれる。

#### (5)学生支援の改善のための取り組み状況

##### 【評価・問題点・理由】

大学側の現状認識や問題意識は評価できる。

学生へのアンケート調査は，入学時から開始し，将来のキャリアについてどのような希望があるのか認識し，教育や学生指導に役立てることが大切。低学年から学生生活の目的，目標意識を把握，向上させることが必要である。

学生アンケート調査は，すべての就職関係行事についても行いたい。理由は，学生の関心度やモチベーションレベルの向上に役立つと同時に，行事の改革・改善にも役立つ。

就職支援体制への要望は日常的に「提案」できるよう，「掲示板」(BBS)を活用したり，「提案・ご意見箱」を準備して，即座に対応できるようにしたい。

就職内定学生を活用して3～2学年むけの進路相談会や就職セミナーを開催する大学もみられる。

一般会社・卒業生等からの検証・評価システムについては，企業の人事部，卒業生の他，高等学校の進路指導部の教員やマスメディアなどにもアンケート調査をおこない，大学の取り組み姿勢を示すべきである。特に企業は学生の採用選考に際し，大学教育の内容や就職状況に大きな関心をもっている。高等学校の進路指導においても，大学の就職状況（ベネッセのアンケート調査）に強い関心を示している。

### 3．学生支援を実施する内容

#### (1)学生支援の実施の内容に関する状況

##### 【評価・問題点・理由】

学生支援の実施の内容的な体系性，実施形態については，具体的な内容について検証

できないので、客観的な評価はできない。実施項目を見ると、総論的には他の総合大学と大差はないが、改善の必要性について、問題点が明確に示されていることを評価する。

就職事業の企画では、大学による企業訪問、企業開拓は、極めて大切である。岡山大学と企業が、さまざまな場面で連携（産学連携）がとれるよう、良好な関係を構築しなければならない。企業側に、大学の教育・研究に関する取り組み姿勢、就職支援体制、将来構想などを主体的、直接的にPRすると同時に、学生の採用を依頼（求人開拓）しなければならない。

また、企業側が大学に何を期待し、どのような学生を採用したいのか、どのような人材を求めているのか、企業の経営理念や将来構想、企業業績、国際戦略、研究開発、営業戦略、求人情報、雇用条件、社風、卒業生の在籍状況・評価など「生の情報」を入手し、学生支援に役立てなければならない。

なお、上場企業は首都圏に約55%、近畿圏に約25%と集中していて、中・四国には、全体の約4%しかないので、企業開拓は学生のニーズにあわせて広域に行うことが望まれる。

国家公務員や地方公務員、教員等の採用状況は、競争倍率が高いので早い時期からの受験申込「必要」である。嚙家1種、2種の大量合格大学の支援対策は、参考になるので調査が必要。

求人票の内容は、企業のデータベース作成のためのマスターカードになるが、その内容については、基本的な項目数が少なく不十分である。求人票の内容の検討を必要とする。

企業を大学に招いて行う就職説明会は、優良企業に的を絞り大学独自で開催するのがよい。外部講師を招聘し講座を開設することも大切である。労働経済情勢の分析、産業のグローバル化、地域経済、業界の将来展望、個別企業の企業分析・優良企業の見分け方、企業の求める人材像、職業と人生、自己分析と職種研究、論作文・エントリーシートへの書き方、魅力的な履歴書・自己紹介書の書き方、接遇教育などがテーマになる。問題によっては、シンポジウム、ディベート、パネルディスカッションなどの方法によって行う。

## (2) 学生支援と教育との関係

### 【評価・問題点・理由】

問題点を指摘し、改善の必要性が示されていることは評価できるが、改善の余地がある。

キャリア教育の必要性は、文部省高等教育局「大学における学生生活の充実に関する調査研究会」の報告書にも指摘している。キャリア教育とは「適切な職業生活・社会生活を送るための準備を、教育全体において行うこと」と定義される。

医学部、歯学部、薬学部、看護学部（学科）、教員養成系学部などの場合は、入学時から将来の職業生活についてほぼ決まっていて、目標がはっきりしているので、キャリア教育ということもできる。

他の大半の学部・学科では、卒業後の進路の選択肢は多種多様である。学生は、生涯

を通して自分自身の最もふさわしい生き方，進む方向を考えなければならない。そのため，学生の職業観を確立する授業科目や，自己の能力や職業適性を分析し，それに適合した進路や職業を選択するための講座などを開設する必要がある。どのような科目を開設するのが望ましいかを検討し，計画・実行の段階にきている。キャリア教育は，正課内の授業を補完するものとして位置付けることも可能である。

キャリア教育の一環として，インターンシップ制度の活性化も望まれる。アメリカでは，将来，法曹界を志望し，ロースクールを目指す者は，ハイスクールの段階から，法律事務所やインターンシップを体験する者が多いと聞く。また，松下電器産業や日本IBMなどでは，インターンシップ生から優秀な社員を採用している。

グローバル化が進む中，企業側の外国語の能力に対する期待が大きい。特にビジネスイングリッシュやアカデミックイングリッシュの高い能力を求めており，外国語教育の改革・充実も急務である。例えばTOEICは720点（990点満点）以上，TOEFLは180点（300点満点）以上のスコアが目標となる。

### (3) 学生支援の一貫性

#### 【評価・問題点・理由】

目的及び目標を実現する上の問題点を指摘し，改善の必要性を明確にしていることを評価する。

大学入学時から就職に至るまで，理念と目標をもった一貫性，継続性のある学生支援を行うことは，極めて重要である。就職活動を直前にした支援では手遅れである。特に入学時には，大学生活でやるべきことをはっきりと示し，学生生活に大きい希望をもたせ，目的と目標にむかって挑戦するよう，熱い意識を持たせたい。「鉄は熱いうちに打つ」のが鉄則である。

系統的に組織された全体的な教育計画を作成し，実行されることを期待する。

## 4. 学生支援の方策

### (1) 学生支援の方法に関する取組状況について

#### 【評価・問題点・理由】

全体的に見て不十分である。学生の特性に即した支援方法に無策な学部があると評価されているのも理解できる。ただし，医学部，歯学部等には特殊性がある。職種は医師であり，附属病院や関連病院等に就職するなど，将来の進路がはっきりしている。

### (2) 学生支援の環境（施設・設備等）に関する取り組み状況

#### 【評価・問題点・理由】

就職情報室を設置されているが，狭くて貧弱なのが欠点。学生が落ち着いて学習できるためには環境整備が必要。大学の規模からみると，もっと大規模な就職支援センターが必要だとする意見が出るのは当然である。

就職支援では，キャリアカウンセリングが重要な役割を果たしているもので，入りやすく，落ち着いて相談ができるよう，オフィスのレイアウトにも十分な配慮がいる。

キャリアカウンセリングができる人材の養成と配置も必要。

各学部就職資料室が用意され、就職情報の提供が行われているとしているが、学部が分散している場合は、他大学でもほぼ同等のことが行われている。

### (3) 学生支援に必要な図書・資料

#### 【評価・問題点・理由】

資料室には学生支援に必要な図書、資料が備え付けられているが、図書・資料目録(書籍一覧)を検証しないと評価できない。現状を見る限りでは、必要最低限のものであり十分とは言えない。充実するためには、就職に必要な図書・資料等の選書からやりなおすべきである。

学生にトレンディーな情報を入手させるため、経済雑誌、ビジネス雑誌、就職専門雑誌、人事・雇用・処遇等に関する雑誌、日経会社情報、東洋経済新報社の会社四季報、就職試験問題集 各省庁が出版する「白書」、ビジネス書のベストセラーなどは就職資料室に絶対必要。新聞は一般紙の他に、日本経済新聞、日経流通新聞、日経産業新聞、日本経団連の経営タイムスなどは必要なものである。

また、日経テレコンを活用して就職を希望する企業の新聞記事情報を検索し、企業分析に活用することも大切である。

T S R (東京商工リサーチ)の企業情報ファイルについては、検索可能な企業数と検索できる情報内容の範囲がわからないので、正しい評価はできないが、T S Rのデータベースの中で最も重要なデータは、企業に対する「評点評価」である。算出基準は、総合点を100点として、経営者能力、成長性、安定性、公開性及び総合世評を評価基準の大項目とし、これを更に詳しく分類した評定要素をもとに調査し「評点評価」したものである。例えば、学生の学業成績表を総合点数化したようなものである。80点以上の企業は警戒不要(優良企業)、65点から79点は無難な企業、50点から64点は多少注意、50点以下は、一応警戒・警戒と位置付けられている。

経営学部や商学部の教官や学生であれば、企業の経営分析ができる者は多いだろうが、他の学部生や教官は、専門領域が異なるので、一般的には企業の経営分析ができる者は少ない。したがって、企業研究には、このデータの活用が不可欠と言える。ただし、評点の高い企業でも、給与等労働条件の良くないところがあるので注意が必要。その理由は、評価要素に従業員満足度や給与等の要素が加味されていないからである。企業収益では、業種別・企業順の「法人所得申告ランキング」が参考になる。申告所得額が低く、数年連続して減少している企業は就職先として要注意である。Uターン就職や地元企業に就職を希望する場合には「都道府県別の企業ランキング」も参考にすることができる。このほかの優良企業ランキングでは、日経新聞社が例年行っている「プリズム」(多角的企業評価システム)を参考資料として活用することもできる。

### (4) I T 学生支援環境

#### 【評価・問題点・理由】

ハード面では、パソコン装備の改善が進みつつあるが、学生と教職員の利用状況(アクセス件数やページビュー)をチェックする必要がある。

近年の就職活動は「ネット就職」と言われているように、就職関連情報の電子情報化が急速に進んでいる。企業情報はインターネットを活用して検索するのが常識になっていて、先進的な企業では、インターネット上で採用試験（一時選考）を行うところもある。企業情報、企業説明会への参加予約、資料請求、エントリーシートの提出、応募申し込み、採用試験通知などもネット上で行われているのが主流である。また、大学では、求人票やセミナー情報をネット上で受け付けるところも増えてくる。

問題はソフト面である。検索したり発信したりする情報の「種類と質と量」が、目的及び目標を達成するために役立っているのかどうか、活用状況を含めて慎重に調べ直してほしい。例えば、岡山大学の「公式ホームページ」を検索し、トップページを見ると、就職に関するタイトルは何もみられない。このようなことは、他の大学ではあまり例がない。就職問題に対する無関心さ、意識の低さが現れていて、かなりの問題を感じる。これでは在校生や卒業生、企業側からの評判はよくなる。受験生、保護者、高校教員に対しても不親切である。

岡山大学の就職資料室をキーワードとして検索すると「一致するページはありません。別のキーワードを入力し、再度検索を押してください」と指示が出る。やむなく、学務部学生生活課で検索すると「岡山大学の出身地域別就職状況」の表がみられるだけの情報しか入力されていないのが現状といえる。「高校生のための大学案内」を見ると、各学部のホームページがあるが、ほとんどの就職情報が入力されている学部は、経済学部と工学部のみであり、卒業生の社会での活躍状況など生き生きとした情報は全くない。

広島大学や大阪大学、九州大学、関西の私立総合大学と比較すると、かなり見劣りする。広報委員会と総務部企画広報室と各学部が一体になって、全体を見直さなければならぬ。

就職活動に関係するさまざまな機関へのリンク集も必要なので、どのような組織・機関とリンクさせるかについても調査検討しなければならない。ホームページの情報の更新が日常的に行われているかどうかを、検証することも大切である。

教育研究用学内LANに接続されているのはよいが、近年、学生のパソコン保有率は急速に増えている。就職活動では個人保有のパソコンを活用する学生が、多数を占めるようになってきている。就職（進路）登録、内定報告、就職アンケートなども、ネット上で行う時代がきている。

大学側がEメールで学生に連絡したり情報を送るために、学生が個別に保有するメールアドレスや携帯電話のアドレスも、大学として把握しておく必要がある。大学や企業が学生に情報発信するときには、学生がいちばん便利な方法で情報入手ができるよう配慮するためである。大学が学生に与えているアドレスと個人が保有しているアドレス、携帯のアドレスに同時受・発信できるようにするためである。

## 5. 学生支援の効果（学生による評価結果及び得られた成果・効果から判断した学生支援の実績や効果の状況）

### 【評価・問題点・理由】

少子化の時代をむかえて、大学間の生き残り競争が激しくなる。どの大学でも就職では

他の大学に勝よう努力するだろう。学生支援を強化し、就職にも「優れた大学」だと評価されるような大学づくりを目指し、このような努力をされていることは評価できるが、実績や効果を上げるために改善が必要なこともある。

就職ガイダンスや就職模擬試験、企業セミナー、公務員試験対策講座などの企画内容も拡大・充実し、学生の参加率が上昇しているのは、努力の成果であると言える。

しかし、他の大学でも努力し改革・改善に取り組んでいるので、特に優れているとは言えない。改善の余地があるので、さらなる取り組みを期待する。

就職率については、経済情勢や企業の業績動向に影響を受けるが、近年の不況の中では、一定の水準を超えているので、成果や効果が上がったと言える。学生からの評価結果も良くなっているが、さらに評価が高まるよう改善の余地がある。

岡山大学は、日本の中核大学として社会全体からの期待が大きい。担当教員の取り組みには努力のあとが見られるが、学生の付加価値をさらに高められるよう、キャリア教育の充実などを含めた教育の改革・改善を期待する。

教職員が計画的に企業を訪問(企業開拓)し、企業側からの意見や要望に応えながら、太いパイプをつくっていくことも、学生支援の効果を高めることになる。岡山大学の学生の就職支援体制が良いかどうかについては、多数の大学から学生が応募する企業側がよく知っている。企業に対してアンケートをとり改善に役立てることも重要である。

卒業生の判断は、他大学との比較や世評で感じていることを述べていると思うが、このことは母校に対する愛校心であり、善良な危機意識でもある。卒業生が厳しく評価していることを率直に受け止め、卒業生が自信を持って母校を誇れるような学生支援が望まれる。大学の広報を活用して、就職支援体制の整備の現状を広く周知すべきである。

最終的には、学生が希望した「第一志望群の企業」に、どれだけ就職できたかどうかを調査しないと、学生支援の客観的な評価はむづかしい。「就職満足度調査」等を実施し、改善の余地を把握し対処することが大切。また、岡山大学卒業生の入社数年後の離・転職率や職場での満足度の調査によって、就職支援の効果を分析することもできる。

## 特記事項

大学における学生生活の充実方策の一環として、就職支援体制の整備を行うことは、未来を託す人材を養成し社会に送り出すという、大学教育本来の社会的使命と公共責任を果たす上で重要な課題である。大学にとって学生諸君は、授業料等の学費を支払ってくれる顧客であり、育成した学生は、わが国の未来を担う大切な人材である。学生の就職を重視するのは、教育機関としての大きな使命である。

21世紀の大学の評価は、国際的に通用する優れた研究業績と大学が就職に強いかが否かによって決まる。就職の良い大学は、教育内容が充実している。学生の目的意識は高く、就職支援体制も充実している。就職のよくない大学には、優秀な受験生は集まらなくなるだろう。

すでに少子化の影響によって、私立大学の30%、短期大学の場合は54%が受験生が集まらず、定員割れ（私学振興事業団調査/2001年度）となっている。18歳人口の急増期には、大学が受験生を選んでしたが、今では、受験生が大学を選ぶ時代となった。

厳しい経済環境の中で、国立大学の独立行政法人化が進む。大学間では、設置する学部や学科、教育・研究内容、立地条件、就職先、財政基盤などで、競争的な環境が強まり、大学間格差が一段と拡大すると考えられる。

岡山大学は、全国及び中・四国経済圏への人材供給を視野に入れながら、新規成長分野に人材を送り、産業集積を支援し、地域振興にも関与し貢献している。また、日本の大学として、全国レベルでの優位性を保ちながら、グローバル化にも対応する大学として、名誉ある地位を占めている。岡山大学の21世紀構想を強力に推進するため、ロースクール、MOT（大学院技術経営コース）、MBAなどの未来計画の推進に期待している。

以上

テーマ：就職支援体制の整備

評価委員 近藤 亜衣

#### （1）目的・目標について

岡山大学の掲げた目的及び目標の妥当性について評価する。

（妥当である。普通である。問題がある。）とし、その理由について記載する。

妥当である。目標とされている事は、岡大の就職支援体制の足りないところである。

#### （2）実施体制、内容、方法、効果について

実施体制、内容、方法、効果等の各項目について、あるいは包括的に評価をし、その理由を含めて記述する。

#### 実施体制 2

要素1については、学生支援を実施するための組織は具体的にどんな事を行っているのか全く明らかにされていない。また、教職員体制についても同様に言える。就職する上で誰に相談すればいいのかが分からない状態である。特に教育学部は目的学部ということもあり、支援体制はより遅れている。それに比べ、学生支援の実施を補助、支援する体制は就職ガイダンス等役に立ったという評価を得ている。

要素2については、もっと積極的にOB・OGがいる企業を把握し、就職活動を行ううえで役に立てるべきである。また、学外者への公表を積極的に行ううえで、あまり理解できてない本学の生徒にも周知できる。就職情報室は開いている時間も短く、学生が自主的に行かないと何も情報が得られない状況で改善の必要がある。また、行った学生からは職員に相談しづらいという意見もあり、改善が必要である。

>

#### 内容 4

要素1については、募集が終わったのも置いてあり、ファイリングしてて分かりづらいので改善すべきである。

#### 方法 3

要素1については、学部の特性に合わせた支援体制は良く整っていると思うが、幅広く支援すべきであり改善すべき点がある。要素2については、情報室は徐々に大きくなり設備についても整ってきている。

#### 効果 4

多くの学生が就職ガイダンス等に参加するなど効果は表れている。また、就職率についてもいい。しかし、この結果が就職支援とどのように関わっているかは疑問である。

#### (3) 特に優れた点、問題点、改善を要する事項について

特に気付いた「特に優れた点、問題点、改善を要する事項」があれば記載する。

(2)に記した通りである。

#### (4) 特記事項

評価全般に関すること、与えられたテーマ以外で気が付いたことなどあれば記入する。

なし。



# 外部評価委員会議事録

1 日時 平成14年12月19日(木)13時00分～17時00分

2 場所 第三会議室(大学会館1階)

3 出席者

(1) 外部評価委員

総括・委員長

・茂里 一紘 広島大学高等教育研究開発センター長(大学院工学研究科教授)

課外活動担当

・田中 栄治 立命館大学学生部BKC学生センター学生課長

・岡田 真典 医学部医学科3年次生(所属サークル 情報処理研究会)

自主学習, バリアフリー及びボランティア担当

・斉藤 博 岡山理科大学理学部応用物理学科教授

・尾関 優 工学部2年次生

学生相談, 及び生活支援

・渡邊 富夫 岡山県立大学情報工学部情報システム工学科教授

・難波 秀樹 難波歯科医院(岡山大学歯学部同窓会会長)

就職支援

・喜多 信雄 近畿大学キャリアカウンセラー(元就職部長)

・近藤 亜衣 教育学部4年次生(所属サークル 剣道部)

(2) 岡山大学関係者

河野学長, 千葉副学長, 松村教育評価専門委員長, 稲田自己評価書作成WG座長,

倉地WG委員, 松尾WG委員, 山田WG委員, 富澤総務部長, 掛水学務部長,

福田企画広報室長, 本地教務課長, 小松学生生活課長

企画広報室(木梨, 忠田, 阿部, 真田), 教務課(島田, 安田)

学生生活課(濱田, 池田, 前嶋, 片山, 竹本)

4 議題

(1) 岡山大学「学生支援」外部評価について

福田室長 本日は遠くからもお越しいただきありがとうございます。

それでは、ただいまから岡山大学の学生支援に関する外部評価委員会を始めさせていただきます。

まず最初に、本日の議事につきましては、岡山大学で録音をさせていただき、議事録を作成しまして、後ほど先生方の御了解を得た上で公表させていただきますので、どうぞ御了解をお願いします。

それでは、開会に先立ちまして岡山大学を代表し、河野学長よりご挨拶を申し上げます。

河野学長 学長を務めます河野でございます。一言御礼を含めてご挨拶を申し上げます。

本日は、年末の大変お忙しい中、岡山大学の学生支援に関して御助言あるいは評価をしていただくためにわざわざおいでいただきました。以前から懇意にさせていただいております広島大学の茂里先生を含めて県内外の大学の先生方、本学の卒業生、それから学生の諸君にも入っていただいて、この評価委員を務めていただくことになりました。お忙しい中まことにありがたいと思っております。

さて、岡山大学では平成12年に改革の機運も高まり、法人化という問題も出て、「21世紀の岡山大学構想」という将来のビジョンをつくり、その翌年の13年には、それをさらに具体化するために「学長の構造改革プラン」を提示して、これらをもとに現在、全学一丸となって改革に取り組んでいるところでございます。

その中でも、私が日ごろから機会あるごとに構成員に申していることは、大学の基本・中心軸は「人づくり」であると、そのために教育をおこない、研究面についても研究を通しての人づくりが重要であると言っております。

そのような考え方のもとに、「学生支援」ということは大学にとって、特にこれからは重要な課題であると認識しているところです。すなわち、学生が生き生きと夢を持って勉強ができる環境、内容を構築するということが非常に大切であると認識しております。

この基本的な考え方のもと、学内の関係者で、「学生支援の評価に関する報告書」と「自己点検評価書」をつくりました。今日はそれをご覧いただき、幅広いところから忌憚のない御意見や、アドバイスをいただければ大変ありがたいと思っております。その御意見などを参考にして、我々は学生支援のために必ず活かしていきたいと、思っております。委員の皆様方よろしくお願いを申し上げます。本日は大変ありがとうございます。

福田室長

学長は、ここで所用のため退席をさせていただきます。

それでは続きまして、外部評価委員会の委員長の選出に移りますが、本学の千葉副学長から提案をさせていただきます。

千葉副学長 副学長の千葉でございます。今後の委員会の委員長を広島大学の茂里教授にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なく了承された)

千葉副学長 よろしく申し上げます。

茂里委員長 広島大学の茂里でございます。

このたび岡山大学では学生支援に関する学内自己点検評価を行い、それをもとに外部評価を行いたいということで我々外部の者をお招きいただきまして、このような会を持つことになりました。

先生方も御存じのように、数年前になりますけれども、当時の文部省の高等教育局から「大学における学生生活の充実方策について」という答申というか、研究調査報告書が出ております。私も実はそのときのメンバーの一人で、今日おいでの喜多先生もそうだったんですが、そこで2つ忘れられないことがございました。一つはこれは文部省でも40年間学生の問題に関するこの種の答申が出てなかったことです。40年目にして初めて出たと、そのくらい大学における学生生活の問題については必要だ、必要だ、大事だと思いながらも、目に見えるアクションができなかったという点、これが非常に印象的だと思っています。

もう一つは、審議の中で国立大学の先生から、審議して答申を書くのはいいんだけど、文部省は本当にやってくれるんですかという意見が出ました。そのときに当時の学生課長が、いや我々はやる気であると、ただし各大学から予算要求してくるときに、学生の関連した問題がいつも順番が後ろの方に来るじゃないかと。後のやつを、上を差し置いて、拾い上げるというのはなかなかできないことであるとおっしゃった。喜多先生も覚えておられるかもしれませんが、私も忘れられないこととして覚えています。

そういう意味で、要するに大事だという認識があり、それに伴うアクションがあれば文部省の方も対応していきたいという話でございました。

その意味で、このたび岡山大学が重要性を改めて認識して、それを具体的なアクションとしてこういう活動をされているということは、隣の大学としてうらやましいというか、

すばらしいことだと思っております。

それからもう一つ、これを始めるに当たって、外部評価のメンバーの相談を受けたときには、是非学生諸君を入れて欲しいと岡山大学の方にお願いしました。今日は3人ですが、主役だから、本当は一番上座に座らないといかんのに末席に座っています。あなた方が一番大学のそういう状況を知っているわけですから、このたくさんの先生方を前にして言うのは勇気が要るかもしれませんが、是非日ごろ思っていること、自分たちだけではなくて、後から入ってくる後輩諸君のために、あるいは全国の同じ環境にいる学生諸君のためという思いで、自分の経験から是非率直な意見を述べていただきたいと思っております。長い話になりまして失礼しました。よろしく申し上げます。

それでは、福田企画広報室長から外部評価の手順及びタイムスケジュール等について説明いただきます。よろしくお願いいたします。

福田室長 それでは、簡単に本日のスケジュールについて説明をさせていただきます。

お手元の資料の3ページ目のとおり、最初に岡山大学の概要、続いて学内施設等の概要について説明をさせていただき、1時40分頃から約1時間で学内の学生支援関係の施設を、3班に分かれて実地調査をしていただく。その後、3時頃から約2時間、この場で外部評価委員会を開いていただきまして、大体17時ごろを目途に閉会をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

茂里委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、外部評価委員の自己紹介の後、岡山大学の関係者の方を御紹介させていただきたいと思えます。

私は今、挨拶をしましたので、それでは喜多先生からよろしく申し上げます。

喜多評価委員 近畿大学の喜多です。どうぞよろしくお願いいたします。

田中評価委員 立命館大学の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

斉藤評価委員 岡山理科大学の斉藤でございます。よろしく申し上げます。

渡邊評価委員 岡山県立大学の渡邊ですけども、もともと呉高专から3年生に編入してきました、大学ってすごい、この自由さというのはすごいなという感動を、もう20年以上前に経験しており、今回は大変楽しみにしています。よろしくお願いいたします。

難波評価委員 卒業生代表の歯学部同窓会会長をしています難波と申します。久し振りに今日こちらへ来まして、卒業して20年経って随分変わってますので、どんなふうに変わ

っているか、状況を楽しみに来させていただきました。よろしくお願いいたします。

近藤評価委員 文系学生代表ということで、教育学部4年生に所属しています近藤です。よろしくお願いいたします。

尾関評価委員 工学部2年物質応用化学科の尾関です。よろしくお願いいたします。

岡田評価委員 医学部医学科3年次の岡田真典です。よろしくお願いいたします。

茂里委員長 どうもありがとうございました。

それでは、岡山大学関係者の紹介をお願いします。

福田室長 それでは、岡山大学関係ですが、私の方から紹介をさせていただきます。

向かって左から千葉副学長です。第7常置(評価)委員会の委員長です。

それから、教育活動評価専門委員会の委員長の松村教授です。

続きまして、今回の自己評価書の作成WG座長の教育学部の稲田教授です。

同じくWGのメンバーで文学部の倉地教授、歯学部の松尾教授、工学部の山田教授です。

それから、事務部の方から富澤総務部長、掛水学務部長、本地教務課長、小松学生生活課長です。

それから、担当事務部門として総務部企画広報室、それから学務部の教務課、学生生活課、以上の3課の担当者が出席をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

茂里委員長 どうもありがとうございました。

それでは早速ですが、岡山大学の概要説明に入りたいと思いますが、松村先生、岡山大学の概要について説明をお願いします。

松村専門委員長 では、概要について説明します。

岡山大学の概要に沿って説明させていただきますが、岡山大学の組織は、6ページにありますように、文系が文学部、教育学部、法学部、経済学部の4学部がございます。理系では、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、環境理工学部、農学部の7学部ありまして、合計11学部です。11学部というのは北大に次いで多い学部数を持っている総合大学ということになります。法学部と経済学部には、なお第二部があります。文系ですと、その上に大学院が皆ありまして、7ページの方の下の方をごらんいただきますと、文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科という修士課程がございます。その上は文科学研究科という博士課程があります。それから、理系に関しましては、医学部と歯学部

が合同で医歯学総合研究科という博士課程を持っておりまして、それ以外の5学部で自然科学研究科という大学院がありまして、ここでは前期課程、後期課程という形で分かれています。

このもう一度6ページの下の方を見ていただきますと、附置研究所として資源生物科学研究科というのがありますし、教育研究の支援施設としては、附属図書館があります。それから、共同利用施設として固体地球研究センターがあります。

7ページの上の方に、教育あるいは研究の支援センターとして、学内共同教育研究施設の総合情報処理センターなど6施設があり、学内の共同利用施設としてはR I 共同利用津島施設など7施設があります。

また各学部も附属施設を持っており、例えば教育学部ですと附属の小学校、中学校、養護学校、幼稚園を持っていますし、医・歯学部ですとそれぞれ附属病院を持っています。

学生の定員ですが、15ページ、16ページを見ていただきますと、各学部学生の現員ですが、合計1万819人です。

大学院は、20ページ、21ページに、修士課程で1,700人、博士課程で1,124人、およそ合計1万3,600人前後の学生がいるということになります。

教員等では、10ページに、各学部の教員と事務官の関係が載っておりますが、およそ教員数としては1,500名、職員としては1,300名ぐらいということになります。

それから、学生を出身別に見ますと、17ページにありますように、やはり岡山県内が中心で、中国地方出身者が多くて、次に近畿、四国の学生が多いということになります。

サークル活動につきましては、これは文化系でおよそ40弱のサークルを持っていますし、体育会系では50弱のサークルがあります。その他にキャンパスが、実は鹿田地区のキャンパスと、それから現在お越しいただいています津島地区のキャンパスと2つに分かれています。鹿田の方には医学部と歯学部があるものですから、そこにそれぞれサークルを別に持っています。というのが概況でございます。

施設に関しましては、学務部から説明します。

茂里委員長 それでは、引き続き施設関係の概要の説明をしていただきます。

小松学生生活課長 失礼いたします。岡山大学概要をもとに引き続き説明いたします。

この説明が終わりましたら皆さんに見ていただきますので、ここでは簡単に紹介させていただきます。33ページに附属図書館があり、学生はもとより、一般の住民の方も利用で

きるシステムになっています。

34ページが保健管理センターです。保健管理センターでは毎年定期健康診断を行っており、1年間で延べ約3万人ほどが利用しているという状況です。

その下にあります大学会館が、今いる建物ですが、ここではこの会議室のほかに、2階にはクラブ活動等で利用する集会施設が多々あります。

それから、35ページの北福利施設、南福利施設ですが、ここには大学生協が入っており、図書の販売とか、食堂とか学生にいろんなサービスを行っているという状況です。

35ページの一番下は学生寮です。

続いて、47ページが建物配置図で、陸上競技場をはじめ野球場、サッカー場、馬場、テニスコートなどの体育施設があり、この周辺一帯が課外活動施設ということでいろんな活動をしています。あと一部、農学部の前にグラウンドがありますがここでは女子のソフトボールとか、サッカーなどに利用しています。

それから、48ページは主に医学部、歯学部の学生がクラブ活動等を行う場所で、グラウンド、テニスコート、水泳プールがありますが、時間を節約しながら、それぞれの施設は、よく利用されている状況のようにこちらの方では見えています。

簡単ですが、施設の状況についての説明を終わらせていただきます。

茂里委員長 はい、どうもありがとうございました。

ただいま岡山大学の概要、施設関係も含めて説明いただきました。予定では、この後、学内の施設を見学するようになっていますが、委員の方々から今の岡山大学の全般のことに対する、あるいは説明がなかった部分でもいいですが、御質問があれば承りたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

津島キャンパスと鹿田キャンパスというのは、いつも学生諸君が行き来する空間ですか。45ページに地図がありますが、どれくらいの移動の距離なんでしょうか。

千葉副学長 約5キロです。

茂里委員長 約5キロですか。では、医学部や歯学部の学生も津島で授業とかも聴きに来ると、そういうことがあるんですか。

松村専門委員長 教養は実はこちらがメインです。

茂里委員長 こちらの教養が終わって鹿田の方に移るとい、そういうことですか。

松村専門委員長 現実的には曜日で分けていることが多くて、しょっちゅう行き来というわけではないんですが。

茂里委員長 5キロぐらいでしたら、そうですね。

あとはよろしいでしょうか。また見学しながらでも御質問があれば、また何うようなことにさせていただきます。

事務局 では、今から施設見学をしていただきますが、簡単に3つの班に分かれて調査をしていただきたいと思います。

まず1つは、課外活動です。

次は、就職支援、学生相談、生活支援に関してです。それから、自主学习、バリアフリー、ボランティアに関してです。約1時間程度を予定しております。

茂里委員長 今のような形でまわっていただきますので、よろしく願いいたします。

(学内視察)

茂里委員長 それでは、帰ってすぐで恐縮ですが、予定の時間にもなっております。いろいろ現場をごらんになって印象を新たにしたところで、岡山大学で用意していただいた学生支援に関する報告を伺いたいと思います。

早速ですが、松村先生から岡山大学の自己評価書の概要について説明いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

松村専門委員長 自己評価書の概要について説明させていただきます。

資料4を見ながらお聞きいただければと思いますけれども、もともと平成13年に大学評価・学位授与機構の全学テーマ別評価というのがございまして、そのときの学生支援というのをある程度意識したものでございます。実際は、このテーマでの評価は見送られたわけですが、本学の教育を評価します第3常置委員会というところで、お手元にお配りしております「学生支援の評価に関する報告書」を今年の3月にとりまとめ、これをベースに全学的な評価を担当する第7常置委員会で、後でこの内容について説明します稲田教育学部教授がWG座長となってまとめたものが、この「学生支援自己評価書」でございます。「学生支援自己評価書」の最初の目次を見ていただきますと、検討いたしました項目は、「はじめに」というのがございます。続いて、第1章の課外活動(サークル活動等)に対する支援、それから第2章の自主学习に対する支援から第8章の学生支援に関する総括までございまして、この第1章から第7章に関しましては、いわゆる大学評価・学位授与機構の評価システムに則って、各章ごとに実施体制、実施内容、支援方法、支援の

効果及び特記事項という形で構成しております。

その中でも、各部門に要素を設定しまして、例えば2ページをめくっていただきますと、第1章の課外活動、サークルに関する支援の中の実施体制の要素1というところに、学生支援に関する実施組織に関する状況という要素に対して、観点A、学生支援を実施するための組織としてどうかという観点から見ましたよ、というのがこの内容でございます、それぞれに評価をつけております。

この各要素ごとの評価あるいは観点ごとの評価をまとめて、その課外活動、サークルに対する支援についての評価が行われたというのがこの自己評価書でございます。

第8章に関しましては、この学生支援に関する1章から7章までの総括を付してあります。

以上でございます。

茂里委員長 ありがとうございます。

ただいま、これから内容の詳細を説明していただきますが、学生支援自己評価書の経緯、構成について松村先生の方から御説明いただきました。

それでは引き続き具体的な内容につきまして、稲田先生から説明をいただきますでしょうか。

稲田WG座長 それでは、座ったままで失礼します。

ただいま茂里委員長より指名されました自己評価書作成WGの座長を務めました稲田です。WGの委員は、主として課外活動を評価した山田委員、自主学習の環境を評価した中島委員、本日は欠席しております。それから、バリアフリーとボランティア活動を評価した倉地委員、学生相談と学生生活を評価した松尾委員、就職支援を評価し、かつ全体を総括した稲田の5名です。

我々WGは、21世紀の大学が18歳人口の長期的な減少や法人化などにより、これまで以上に厳しい競争的な環境に生きていかなければならないこと、そのためにはこれまでのような教員の研究に重点を置く「教員中心の大学」から、多様な学生に配慮した細かな教育支援に重点を置く「学生中心の大学」への視点の転換を図ることの重要性を念頭にしながら、第3常置委員会が作成した「学生支援の評価に関する報告書」を中心にし、さらに各委員が独自に収集した資料も参照して、岡山大学の学生支援の自己評価書をまとめた次第です。

評価は、学生支援を課外活動以下の7つの項目に分け、さらに評価の方法は先程松村専

門委員長より説明がありましたように、大学評価・学位授与機構が示す自己評価の方法により、各項目ごとに実施体制、実施内容、支援の方法、支援の効果の観点から各要素ごとに評価を行い、支援の水準を判断しました。

評価に当たっては、できる限り学生の目線に立つように努めましたが、学生にいたずらに迎合する姿勢ではなく、むしろ大学側の教育理念と学生側の要望とを緊密に合一する視点を堅持して自己評価を試みたつもりです。ただ、我々の行った評価は、学生支援が目的及び目標を実現する上で優れているとか、普通であるとか、問題があるとかの判定をするにしても、岡山大学以外の大学のまとまったデータを参照したわけでもありませんし、あるいは、他大学の実情を調査した上での評価になっているということでもありません。いわば、他の国公立大学や私立大学と厳密に比較検討を加えた相対的評価になっていないという点に問題があると思います。要するに本日のような外部評価を受けるということは、他の大学の方々や卒業生、在学生の外部評価委員の立場から見て、我々の行った評価が妥当なものであるかどうかを評価、批判していただくことに意義があることとしますので、後ほど忌憚のない御意見をいただきたいと存じます。

説明は、本来それぞれの項目を担当した各委員が行うべきですが、時間の関係もあり、私が一括して20分程度で説明せよということですので、総括的な立場で説明を行います。説明に誤りがあったり不足があれば、後に各委員から補足します。

各外部評価委員の皆さんは、事前に「学生支援自己評価書」に目を通していらっしゃると思いますので、詳細なことは割愛して、7つの評価項目に沿って評価の大枠を説明するにとどめたいと思います。

まず、第1の評価項目の課外活動に関する支援ですが、課外活動が社会性の涵養や人格形成に果たす重要性を学生教育の一環としてとらえ、これに沿ったサークル活動の活性化のための実施体制や施設あるいはソフト面での充実がなされているかどうか、そういう観点から評価を試みました。その結果、課外活動を統括する全学的な組織である校友会が学生の自主運営によって機能していること、またそれを背後から支える学生指導協議会も「学生生活実態調査報告書」などを刊行し、詳細な調査により課外活動を中心とした学生全般の実態を把握していること、また岡山大学スポーツ振興会の特色ある取り組みなど、諸々の点から目標の達成にかなり貢献していると評価いたしました。ただ、この点に関しては既に外部評価委員の学生の方から批判が出ているようでありますから、また後で検討していただきたいと思います。

一方、大学側は課外活動に使用する施設、設備の整備充実には消極的であって、施設の老朽化が目立つことに大きな問題があることを指摘しました。そのためには十分な予算獲得あるいは大学が主体となって同窓会や企業から寄附を募り財源を確保する必要性を提言しました。このままでは課外活動の活性化は望めないと思われるわけです。

あと一つこの項目で問題になったのは、校友会、体育系の学生が減少し、体育系同好会の割合が増加する傾向にあることです。これは施設の劣悪さにも原因があるかと思いますが、厳しい練習や拘束を嫌う現代学生気質の反映とも考えられます。この傾向は課外活動を社会性の涵養や人格形成を目的とする理念から見て見過ごすことのできない問題であり、これにどう対処すべきかは今後の課題となると思います。

次に、第2項目の評価項目の自主学習に対する支援では、身近な自主学習の確保、情報処理及び通信を身近で行うことのできるシステムの整備、語学自習設備などの充実及び自主学習を促進するための支援体制の整備などが行われているかどうか、そういう観点から評価を試みました。その結果、全学的には附属図書館の中央館が増設されたこともあり、自主学習のための場所は確保されているが各学部における自主学習施設はまだ不十分であり、特に鹿田分館の充実とともに改善の余地がかなりあると評価しました。ただ、自主学習の環境を幾ら充実しても、それを学生自身が積極的に活用していかなければ意味はなさないと思われます。講義の予習をしない学生あるいは自主学習をしない学生は40%に達するという数値も示されています。事実、附属図書館の自主学習施設の利用はそれほど多くはなく、特に語学自習施設の利用度は極めて低いものと言えます。これは学生への自主学習施設の周知の徹底を必要とするだけでなく、講義する側の教員の問題とも関わっていると思われます。教員が少数の学生指導によって自主学習を促す姿勢あるいはチューター制の導入など、実施組織づくりが必要であると考えられます。

次は、第3の評価項目のバリアフリーの推進ですが、障害のある学生や高齢者を受け入れるのは大学の責務であるという立場から、そういう方々が入学した以後、安心して大学生活を過ごすことのできる設備や支援体制がなされているかどうかの観点から評価してみました。その点、各学部には身障者用のトイレ、スロープ、エレベーターなどは一応設置されていますが、必ずしも身障者の視点に立った整備が行われているとは思われないことも提言しました。しかし、この評価項目で一番問題になったのは、それを組織的に支援する体制が全学的レベルで確立されていないということ、そして身障者がたまたま入学した学部の対応と責任に任されているということに大きな問題があることに厳しく評価を下し

ました。例えば近年、法学部に重度聴覚障害の学生が入学したことで、法学部では学生ボランティアを募り学生支援を行っているというようなのは、その顕著な事例だと思われます。そういったこともあって、最近第3常置委員会のもとに聴覚障害を持つ学生への対応に関するWGが設けられ、具体的な支援方法の検討が開始されていますが、こうした体制づくりを今後とも推進していくべきでしょう。これは大学の教育理念、目標、さらには教職員や学生の意識改革とも緊密に関連する問題であるため、学外者の意見も聞きながら大学のバリアフリーの現状を総点検する白書づくりの必要のあることも提言しました。

次に、第4の評価項目のボランティア活動に対する支援では、豊かな感性、独創性を持ち、社会性に富んだ学生を育てるために、ボランティア活動を大学教育の中に位置づけ、学生のそれへの参加に対して積極的に取り組む実施体制、すなわちボランティア教育、ボランティア活動に対する情報提供とか相談窓口あるいは啓蒙活動が行われているかどうか、そういう面から評価を試みました。その結果、教育学部とか医学部、歯学部のようにボランティア活動に関する授業科目が設定されている学部もありますが、全学的には十分でないこと、また留学生センターではボランティアに対する留学生支援、さらに学生相談室のピアサポートによる学生の参加など、個々に支援活動はなされていますが、大学全体として組織的にボランティア活動を支援する体制が整備されていないこと、情報提供や相談窓口が不十分であることなど、今後大幅な改善の必要があるとの評価を下しました。そのためには、大学としてのボランティア活動の位置づけを示した基本的な理念の策定と教職員の学生への啓発活動が急務であり、その際、学生のボランティア活動を正規の授業との関連についての検討も必要であることを提言いたしました。

続いて、第5の評価項目の学生相談、いわゆるカウンセリング体制の整備では、就学上及び日常生活上、個人的な悩みを抱えている学生の相談に応じる実施体制が整備されているか。また、それに対して専門的な援助ができる専任教員が配置されているか、相談に対する改善や効果はどのようであるかという観点から評価しました。

現代の学生は、自由で豊かな時代を生きながら親友もなく孤独であり、進路や就学上の問題など心の悩みを抱えている学生が多いというのが現状です。本学では、平成13年に学生相談室が学務部から独立して設置され、専門的な知識を有した教員が配置され、悩みを抱えている学生の相談に応じています。また、保健管理センターでも精神医学的な方面からの支援組織もあり、相当な貢献を行っているとの評価を下しました。しかし、近年相談件数は増加する傾向にあり、それに対応するためには相談協力員制度を抜本から見直し、学

生相談室の専任教員あるいは専任スタッフの充実、ピアサポート体制の確立などの改善を行う必要を提言しました。

また、この問題は単なる特定の施設やスタッフに任せるべきものではなく、全教職員が学生相談に対する認識を高めて連携体制を充実し、むしろ早期発見と予防を視野に入れた施策を考えていく必要があることも提言いたしました。

第6の評価項目の学生に対する生活支援では、経済面、健康面での不安を解消し、福利厚生施設の充実によって快適な学生生活を過ごすことのできる支援体制や環境が整備されているかどうかの観点から評価を試みました。

まず、学生の支援を実施する組織としては学生指導協議会が、事務組織としての学務部学生生活課と緊密に連携を取りながら支援を実施しており、優れているとの評価を下しました。具体的に、健康面に対しては本学の保健管理センターの活動は全国的に見ても充実しており、支援に貢献していること、また福利厚生施設も津島の北福利施設や南福利施設が完成して、食堂をはじめ書籍、文房具の販売、理髪、旅行、住居の斡旋等の事業に貢献していると評価を下しました。ただ、今後鹿田地区の充実が改善すべき問題として残されています。

一方、経済面では入学金、授業料免除、奨学制度の実施、あるいはアルバイトの斡旋も行われていますが、まだ改善すべき点多々あると思います。特に奨学金は十分ではなく、地域社会の経済状況、学生の経済的背景などを勘案した大学独自の制度も考える必要があるのではないか。また、アルバイトや住居の斡旋などは、外部業者への委託も考えられることを提言しました。

最後に、就職支援体制の整備の評価ですが、学内の就職支援施設あるいは就職情報提供、就職・進学セミナーなどの実施が就職を控えた学生たちのニーズに応えるものであるかの観点から評価してみました。その結果、これまでの岡山大学の就職支援の実施体制は極めて評価の低いものであったのですが、近年の就職難に直面して、平成12年に学務部学生生活課に就職情報室が設置され、さらに就職資料室も加えられたのを契機として、就職情報を提供するシステムの整備あるいは就職や進学のガイダンス、セミナー、公務員試験対策講座の開講など積極的な取り組みがなされ、かなりの貢献がなされていると評価しました。

一方、各学部は目的学部にあふさわしい就職支援を行っている学部もありますが、支援に無策な学部も存在します。将来的には、現在の就職情報室を基幹として、もっと大規模な

就職支援センターを設置し、各学部との連携を強化する必要があることも提言しました。就職支援で重要な問題の一つは、新規卒業者の就職後3年以内の離職率が3割を超え、この傾向は年々増加しているということです。自分の資質、能力、特質を熟知し、それにふさわしい職業を選択することが学生側に求められてもいます。そのためには職業の差別をなくする職業観の教育あるいはそういう授業科目の中にインターンシップを位置づける必要もあります。まだまだ改善の余地も多く残されていると考えられます。

以上、岡山大学における学生支援を7つの評価項目から自己評価を行っていましたが、評価項目ごとに支援の貢献度や効果は一律ではありませんでした。目的及び目標にかなり貢献しているものもありますが、一方では大幅な改善を必要とするものもありました。

最初にも申し上げましたように、我々の行った自己評価は、岡山大学の実情をつぶさに視察したり、他大学の学生支援の状況を厳密に比較した相対的な評価ではありませんので、本日御出席の外部評価委員の方々から、さまざまな立場からさまざまな意見を述べていただければと思います。

以上で自己評価書の総括の説明を終えたいと思います。

茂里委員長 稲田先生、どうもありがとうございました。

ただいま説明をいただきましたように、参考資料1の「学生支援の評価に関する報告書」をもとにして評価委員会で学生支援を7つの項目に分けて評価し、その問題点も指摘したこと。書式は先程松村先生の説明にもありましたとおり、大学評価・学位授与機構の方式に従ってまとめたということですが、7つの項目についての現状の分析、それから提言等も含めて書いてある、それを御説明いただきました。

それでは、委員の方々からこの評価書に書かれている内容について、まず御質問でも結構ですし、あるいは御意見等ございましたら伺うことにしたいと思います。いかがでしょうか。立ち入った話とか、最終的なレポートの書き方などは、後で場所を改めて持ちたいと思っております。ここではただいまの説明に対して御質問や御意見をいただくという形にしたいと思います。いかがでしょうか。

渡邊評価委員 ちょっとざっくりばらんでよろしいでしょうか。

茂里委員長 せっかくの機会ですので、こういうのを御用意いただいた方にいい形でできるように御意見をおっしゃっていただければ。

渡邊評価委員 卒業生として、物すごく頑張られていて、本当にすごいなあという評価です。先ほど学長さんが言われたように、今後学生さんが生き生きと生きていけるよう

に、その素養を後押ししてあげるとというのが本来の大学の役割だと思っています。ただ、余りにもやり過ぎると、本当にその後生きていけるのかなあというか、例えば一番最初の第1章のところ、私自身も陸上をずっとやっていて、体育系の数が減っていて、むしろ同好会が増加しているので、ここら辺は非常に問題だからどうかしていこうとかというようなところも、余り大学が関与し過ぎるというのも、それぞれ学生さんが考えて自らそういう行動をとっていつているところは、もう学生さんに任せていくというのが多分本来だろうと。大学はプロとして飯が食えるように教育を徹底してやる。施設とかの事柄は、どう言えばいいんでしょうか、食事で言うと定食のポテトサラダのような、もちろんそのサラダが気に入ってその定食を頼むことはあるんですけども、本来メインは勉学のところですから、ここを思い切りやった上での話だと私自身は思っているんです。私は工学ですがプロとして一人前になるような教育を徹底してやる。おのずとちょっとほっとしたいところとか、いろんな中に学生のサークル活動もあるし、もちろんいろんな悩み事もあるし、そのときにちょっと支援をしていくということで、これはすごく意味を持ってくるものなんだと思うんですけど、このボランティアのところも教育の教育課題として中心に持っていくという、大学教育の中に位置づけるとか、何か草の根的に学生がもっと自発的に出てきた中の活動を、余りにも整備し過ぎると、むしろ学生の本当に伸びていくところを上の方で先々に整備してしまっていて阻害してしまうのかなと危惧しています。例えば私は、インタロボット株式会社というベンチャー企業を立ち上げて、社員がどうやって食っていくかというのですごく大変な思いでやっているんですけど、でもそれは別に何かを整備したから起こったのではなくて、これやろうという気概で起こしてやっています。ところがベンチャーを何か無理やり今起こそうということで後押ししてしまって、前の邪魔なものを多少整備して起こし易いようにするのはいいんですけど、皆さん思い切り後押しして、本来ベンチャーとして成り立たないのに、無理やりベンチャーしているようなところも多く見受けられます。これは物すごい学生支援で学生さんは幸せだなと思うのですが、余りにもやり過ぎて先々にやられると困ったなと。私自身が一番最初に高専から岡山大学に入ってきて、大学の放つとかれているというか、すごい自由さというんですか、陸上部のあそこの中も本当に汚くて、ぼろぼろなんですけど、それはそれで学生さんが十分中で趣向を凝らして楽しんでいて。ですから学生支援は十分に評価していますが、余りやり過ぎるのはどうかなというのが全体の印象です。済みません、自由に意見を述べさせてもらいました。

茂里委員長 ありがとうございます。そういう視点は常にあるかと思います。

時間が限られていますが、せっかくの機会ですので、いろいろ御発言をしてもらって、どっちがいいとか、そういう議論はここではしないでおきたいと思います。

自己評価に関連して予め意見を出していただいた岡田さんから現場にいる立場からの感想も含めて発言してください。

岡田評価委員 総務の方から何か事前に意見があれば忌憚なくと言われたので、書いてみました。項目に分けているんですが、総じて言えば校友会が結構機能しているという自己評価の件なんです。僕が鹿田キャンパスですずっと学生生活を送っている上で、必ずしも校友会が全てうまく機能しているわけではないと思うので、ちょっと二、三、事例を挙げて、数々の理由で校友会が、少なくとも鹿田地区の校友会は機能していないんじゃないかという意見を述べさせていただきました。

なぜそのように感じたかということ、医学部の学生である僕の友達も含めて、校友会が何をしている組織かを知らないということなのです。鹿田祭のときに何か少しお世話をしてくれるだけで、1年を通じて何もやってないんじゃないかと思っていたり、そのほかに学生指導協議会などがあるということを全然僕らは知らなかったというのが事実です。それと校友会がホームページで外に対しても広報活動が行えているという件なんですけど、実際に管理者がいるのかどうかもわからない。一方で、校友会に我々入学時に資金とか納めたり、もしくは実際に校友会から資金をもらう、すなわちサークル活動などをするのにお金をもらっているんですけど、それに関して全然何も他に連絡がないために、ただお金を払って、それをもらっているという感じで、校友会が活動してないんじゃないかなという印象を持っています。そこで前もってメールで連絡させていただいたのが、今多分お手元にある一枚の紙だと思います。

茂里委員長 ありがとうございます。

大学側のどなたでもいいんですけども、学生指導協議会は大学の中の正式な委員会みたいな感じで位置づけられていたのですが、校友会については、今の岡田さんの御質問にも関連するんですが、ほかの委員の方も理解していないと思いますので、簡単に教えていただけますか。

小松学生生活課長 校友会という組織は、学生が構成員になっており、各クラブ活動、サークル活動に携わるときに、大学というよりは、学生さんが主導し、中心になったものです。学生は1年生のときに校友会費を4年分を払っております。ですから、あくまでも

学生さんが中心となっているということでございます。

茂里委員長 それは、学生の自治組織で課外活動も含めての組織ということでしょうかね。

組織の長はどなたなんですかね。学生さんですかね。

小松学生生活課長 学長になっております。

茂里委員長 組織の長は学長。では、大学の正規の組織なのですか。

小松学生生活課長 運営面としては全部学生さんに任せております。

山田WG委員 校友会は2ページ目、観点Aの評価結果に書いてあるとおりでして、これは学生の自主的な自分たちの課外活動の支援を自分たちで計画して運営している組織です。大学はそのお金に関しては、ここで学務部学生生活課が管理をしてやりますけれども、ほぼ学生が自分で決めてくるようにしているものです。この津島地区はこのキャンパスですけれども、鹿田地区は5キロほど離れていて、そこは分局という形になっていて、その分局もこの津島地区の運営と全く同じようにやられているんだというようなふうに、1年生のときに配布するキャンパスブックに書いてありましたんで、私はこの津島地区を調査して、こう書いたわけですが、どうも鹿田地区の方はうまく機能していないらしいということが今回わかりました。津島地区は非常にうまくいっていると私は思います。外れそうになったら指導に大学が出てくるわけですが、できるだけ自由にやっていただきたいというのが大学側のスタンスです。

それから、ホームページの方ですが、おいおい良くなっていくとは思うんですが、ホームページが今機能していないというのは確かなことのようにです。もともとこういうホームページ、工学部もそうだったんですが、ボランティアから始まっているんですね。これもボランティアから始まっていたんで、責任体制がちゃんとしていない。これからちゃんとしていかなくはいけないわけですが、電子計算機研究会というところのある個人がボランティアでやっていたんですけども、それが研究会としてちゃんとやってくださるということ約束してくださっていますんで、総合情報処理センターのセキュリティーの問題もあって、そこで相談してもらわないといけないんですが、私自身の個人的な見解で言うと、学務部のホームページがすぐにできると思われるので、そこに校友会というリンクを繋げば、岡田委員もこの計算機関係のサークルに入っておられるようなんで、積極的にこれに関わっていただいて、このシステム全体をうまく機能するようにしていただけたらいいというのが私の希望です。

茂里委員長 岡田君、先程やりとりはしないということにしていたんですが、やりとりになってしまいました。他の問題もありますので、見解のずれみたいなものもあるかもしれませんが、一応事実の認識だけで終えます。この問題は、やりとりの後いろいろなところでやります。他に何か先ほどの報告に関連して委員の方からの御質問か、コメントみたいなのがありますでしょうか。

喜多さん、どうぞ。

喜多評価委員 今のことに関連してですが、この報告書の中で、よろしいでしょうか。

茂里委員長 どうぞ。

喜多評価委員 課外活動は彼らの社会性を涵養をするとともに人格の形成を促し、健全な大学生活を送る上で有意義なものとして位置づけることになっているんですが、例えばサークルやクラブには教員が関わり、いろいろお世話をしたり面倒見たり教えたりと、そういうことになっているのでしょうか。学生が自主的に運営し、教員は関係しないというところも、あるでしょうか、その点の情報を提供していただきたいんです。

山田WG委員 各サークルには顧問教員がおりまして、助言役とか大学との話し合いの場を設けたりとかもやっているんです。教員によっては何もしない人もおられますし、そのあたりはサークルが顧問教員を選ぶ権利というのは確かあると思うので、かわってくださいとかというふうにしてやっていけばいいんじゃないかと思うんです。津島地区に関しては直接この場所（大学会館）に学生がやってくれば、直ちに顧問教官抜きで話が通じますから非常にいいんですが、鹿田地区の方はちょっと遠いんで難しいところもあります。どのサークルにも必ず顧問教官はいますが、人によっては、顧問教官が誰か知らないまま卒業するなんていうこともあるかもしれません。

それと、先ほどの渡邊委員のことなんですが、教育はサービス業であるという観点から、場所だけは用意しておきましょうというのがこの学生支援だと思っんです。何もかも用意して、その道筋を走らせるという観点からやっているのではないと思っています。

喜多評価委員 もう少しお伺いしときたいんですが、教員が顧問とか部長さんになられているケースというのは、教員の負担というのはかなり多いんじゃないでしょうか、いろんな負担があるのではないのでしょうか。

時間的な負担とか経済的な負担とか、顧問の先生方にとっては。

茂里委員長 顧問教官に対して大学として制度的にあるいは手当をしていますか。

喜多評価委員 何かインセンティブを与えられているかということ、要するに評価して

いるかどうかということ。一生懸命やられている先生にということですが。

茂里委員長 別にお金ではなくて、配慮があるか、あればどういうことかということですね。

山田WG委員 いや、全くのボランティアで、私も顧問してますけど、全くのボランティアで、それに対する何かリスペクトが来るとか、そんなものもなく、問題だとは思っています。

稲田WG座長 顧問がつかなければ、サークルとして認められない。そして、この評価書にもあったと思いますけれども、やはり顧問も様々で、ほとんど関与しないで、名前だけ貸している方もありますし、非常に熱心にやっている方もある。そのことは山田さんが書いておられたと思いますけれど、批判もあるわけです。

茂里委員長 ほかに多岐にわたっておりますが、7項目にわたっておりますので、どういう視点でも順番なしで進めたいと思いますので。

斉藤評価委員 自主学习、その後の2章に関連して、先ほどの渡邊先生の御意見とも関連しますが、私の印象を述べさせていただきます。私は理学部に所属しているので、少し理工系にかたよった話になりますが、学生がその学科の専門を勉強しようと考えて大学を受験する割合が、ベネッセの統計では6～7割。実際入学後その意志を維持している学生は6割を割り込んでしまう。報告書にあった予習、復習をしない学生が4割もいるという事実と符合していると思います。

先程いろいろ見せていただいて、図書館等は非常によく整備されていてうらやましいかぎりですが、大学入学後1～2年して目的を失ってしまった学生には何か宝の持ち腐れのような状態なのかという印象です。で、その後4年次になったときに、自分はどのような職業に就きたいかということに対して答えが出せない学生が2割もいるということになってしまうものと思います。大学の教員としては、目的を失ってしまった学生にどう対処するのか、どうやって勉強させるのか、自宅であり下宿でありその気になれば今は勉強できないような環境ではないでしょうか、施設を整備するだけではだめで、頭の痛い問題だと思っています。

ボランティア活動の位置づけもこの問題と関連しており、もし専門勉強の目的を失った学生がボランティア活動に打ち込むということがあるとすれば、それは如何なものかなと個人的には考えています。もちろんボランティア活動が生きがいになり、そのままその方

面の職業に就くということを否定はしませんが。やはり先ほど渡邊先生がおっしゃったように、入ってきた学生にその専門教育をちゃんとするということが、大学教員の使命だと思います。その辺りがなかなかうまく行かないという点が難しいという、そんな印象です。

茂里委員長 先ほどの御説明でも、何かリスニングの語学自習施設は余り使われてないという御指摘もありましたけども、今の斉藤先生の発言に関連して、ソフト面での自主学習の支援ということで補足的に説明していただけますか。

稲田WG座長 今、斉藤委員がおっしゃったことはそのとおりだと思うんですね。ただ今日、自主学習を担当した中島委員は欠席していますけれども、先程私も言いましたように、自主学習の環境を大学側が整えてやっても、学生が自主学習しなければ意味がないわけで、そのところにジレンマがあるわけです。だから、環境は整えてやるというのは大切だけれども、やはりそういうふうにならなければ、それはやっぱり教員側にも非常に問題があるわけで、教員が少数の学生指導によってそういう課題を与えていく、積極的に与えていく、そこまでやらなければ今の学生はなかなか勉強しません。そういうふうな教員側の姿勢と、施設とが一致した形でやらなければ、幾ら環境を整えてもだめだと思うわけです。そこにジレンマがあると思うんです。

それから、就職のこともおっしゃっていましたが、おっしゃるように、学生は必ずしも目的を持って入学しているわけではない。私は教育学部ですけども、今1年生でアンケートをとりますと、教育学部に入学したから将来は先生になるというのは6割に満たないんですね。とにかく岡山大学に入りたいと、そういう意識の学生がたくさんいる。ということで、職業に関して、将来何になるのかなという目的を持たない、目的学部に入りながら目的を持っていない学生は4割ぐらいはいるわけですね。そういうところから見ても、就職支援体制を幾ら細かくやっても、学生側の問題もあると思うんです。また、教員の側にも問題があるわけで、私が先程提言しましたがけれども、学生一人一人いい面を持っていると思うんですね。自分の資質とか能力とか、そういうものをやはりしっかり見きわめていく姿勢、そして教員側もそれをサポートしていく、そして自分はどのような職業に一番適しておるのか見きわめる、それがなければやはり就職しても先程の厚生労働省の調査にありましたように、3年ぐらいしてどんどんやめていく、そういう現実が突きつけられているわけです。そのためには、大学の授業の中でも職業観の授業を取り入れるとか、そういう教員側の姿勢と学生側の資質の目覚めといいますか、そういうものがタイ

アップした形で行われて初めて学生支援が行われるんだらうと思うんですね。世の風潮で、最近企業へ入りますとよく倒産するものですから、公務員がよろしいということになりますと、家庭のお母さん方は、子供に対し、小学生のころから公務員になりなさい、公務員になりなさいといっている。今そういうことになってしまっているんですね。ちょっとそこらはおかしいところです。

茂里委員長 どうもありがとうございました。教育の面で施設を使うように仕向けるという教員のサポートが必要だという、御説明がございましたですね。

田中評価委員 今回私も外部評価委員を依頼されて、中身を見ていて本当に岡山大学さんで非常にすばらしいことをやっておられるということを感じました。実は学生支援というのは、茂里先生から冒頭に御紹介がありましたように、40年ぶりに文部省の答申ができて、学生部で課外活動や自主活動に携わっている者としては非常に心強い内容をいただいて、それをどう具体化するかということが一番悩みの種でして、実は私どもの大学でも今けんけんがくがくの議論を1年越しでやってきて、いわゆる学術や学芸、文芸と言われる部分の課外活動をどう活性化するかということで、今ようやくまとまってきた段階にあるわけです。そのときに課外活動というのをどういうふうに捉えるか、いわゆる正課教育と正課外教育という捉え方のところで、今の学生の実態や今後の大学のありようの中で、何を学生が自主性を持って学びの営みをつくっていくのかというのは、これは正課の場合は強制的に作用しますが、それ以外の自主性をどう育むかというところで、文部省の答申の中でも強調されたところだったと思います。その点で自主性といいますか、課外活動でつくられるものというのが人間基礎力といいますか、そういう意味ではいわばマネジメント、組織のマネジメントやお互いのコミュニケーションだとか、その中でのお互いのピュアエデュケーション的な内容とかがもっと高められる必要がある。そういうところこそ課外活動による人間的成長が確保されていく営みのメリットがあるんだというふうなところを、言葉ではいいんですが、具体的にそれをどう実現するかという点では、手法もいろいろある。そういう面から見させていただいて、今回の自己評価の中身のところで、2ページのところでも、特に学内サークル活動を人格形成等の学生教育の一環として捉えると、その発展を目指す、方策としてはあるんですが、ではこれを具体的にどうやって進めていくかというあたりが非常に大きいのかなと思っております。そういう意味では、もちろん施設、設備のことも拡充は必要ですし、その面での支援策ということも大事なんですが、これから大学というのは教育の中身で問われてくる。そのときに学生にどんな付加

価値をつけるのか、付加価値というのはあくまでも単に学力だけではなくて、人間形成、人格、トータルな面での成長というものをどう実現するのかという点で一步踏み出さないといけない。そのときに大学として何をしていくのかという点が大きいなと思っています。そういう意味では、大学としてその施策をより詰めて検討していくべきだと思います。

また、幾つかのところ、例えば文化系のサークルへの報奨制度がなぜ未整備なのかというあたりも、特にスポーツ系はかなりよく見えるんですが、このあたりは学内でもその評価が定まっていないとか、実態が見えないというところなんかは、例えば学術系だとか文化系のサークルを課外活動としてどう捉えられているのかというあたりも、もう少しお聞きできればなあと思いました。

それから、スポーツ系のところは、確かに施設整備の方は予算の関係もございますけども、OBの関係、いろんな協力のネットワークをつくるという点で、私どもから見れば非常にうらやましい設備なり条件を持っておられます。今後高度化していく上では条件を持っておられるんだと思っています。

以上です。

茂里委員長 どうもありがとうございます。

文系とか学術系のサークルをどう大学が捉えているのかという御質問と、この評価の後、指摘事項を具体的にどう次のアクションに結びつけていくかという提言と思われるが、大変重い問題ですので、また後で意見交換をお願いします。

難波評価委員 卒業生として20年ぶりぐらいに来て、我々のころに比べて施設はすごく立派になってました。そうして見ると、これ以上何を学生に与えてやるのかなというような気がしてずっと巡ってきました。やっぱり先ほどからずっと話に出ているんですけども、少しハードにとらわれ過ぎているのではないかなというような気がします。大学ですから教育とか研究とかということが第一にあって、その後についてくるものではないかなという印象を全体として受けました。

いろんなまた細かいことは、後かと思いますが、一応そういうふうに感じました。

それと、先ほど委員長が言われましたように、これを評価して、それがどういうふうに行われるのかですね。また、実行されたことがどう評価されるのかという道筋がないので、それがどうなるのかなというようなことも感じました。

以上です。

茂里委員長 せっかくですから、学生委員のお二人からも意見をおうかがいしたのです

が。

近藤評価委員 失礼します。就職活動のところを一応評価するようになっているので、最近就職活動を私もしたのですが、全部インターネットでしてしまって、なかなか就職情報センターには行くこともなく、また教育学部ということもあり一般企業への就職体制がほとんど整ってない状態であったように思います。なので、この委員を引き受けるまでは、学部にこういう支援を実施するための組織があったことも知らない状態でした。

就職活動をしていく上で思ったことですが、目的学部といっても、先ほど稲田教授もおっしゃったように、6割近い人しか教職を目指さなかったりとか、4割は目指していない人もいたり、また教育学部はゼロ免コースもありますので、一応一般就職をすることも考慮しての就職活動の支援体制も整えていった方がいいのではないかと思います。

学生等における周知のところですが、私の場合、一番就職活動をしていて困った事が、先輩、OB、OGに対するところで、なかなかOB、OGが見付からない、どなたがいらっしゃるのかわからないというところで、OB、OGの人の在職の方がわかる制度があれば、もっと楽に進んでいけたのではないかと思います。

以上です。

茂里委員長 ありがとうございました。

参考に大学側にお聞きしたいんですが、「学生支援の評価に関する報告書」は、教育関係の委員会の第3常置委員会で作られたときは、学生さんからのヒアリングなどで学生さんを通しての事実認識という視点は入っていますか、どうでしょうか。

事務局 入っておりません。

茂里委員長 入っていない。だから、先生方の方でまとめられたということですね。はい、わかりました。

尾関評価委員 これに特に関わるかどうかかわからないんですけど、一つ意見を言わせてもらいますと、学生として大学に入ってきたときは、学生は「勉強するために」というのが前提だと思うんですけど、そういう前提をもっていない人もいます。そういう人たちのために勉強する環境を整えて、勉強しろと言ってもするはずがありません。だから、自分から勉強するような環境づくりをしたらいいと思います。例えば私の教授は、毎回授業で最初か最後にTOEICを受けなさいてしつこくおっしゃって、図書館にTOEICのリスニングができる機械があるからということをおっしゃって、私が問題だと思ったのは、学生がどういうことが大学でできるかということを知らないということです。例え

ば、図書館にTOEICの練習ができる機械があるということを教えてくれる大学教員がいることが大切だと私は思うんですよ。こういうシステムづくりをするのはとてもいいと思うんですけど、それをどうやって知らせていくかということも考えていただきたいと思います。教員の人とかにしっかりと浸透させていただいて、学生に知らせていただければ本当に幸いだと思うんですけど。

さらに、大学に入ってきて初めてわかったんですけど、大学って授業が自由に選べると思ってたんですよ。それが全然違って、ほとんどの学部で上制限がありました。これは学部の人が一生涯懸命考えられて、学生が例えば、1年の前期に単位をたくさんとって、1年の後期では全然勉強しないという環境をつくらないよということ、各学部の人趣向を凝らせてつくられたと思うんです。けれども、例えば10単位上限してあって、1つ単位を落としてしまったとしたら、落とした分だけ多めに取れないといいますが、保険がないという状態があって、上制限は学生の間では不評です。

それから、あと今一般教育の講義を取るのに抽選カードを出すんですけど、それが無意味だなと思います。抽選カードを出してない人も教室が空いていけば入れるんですよ。つまり教授に頼み込んで講義をとることができるんですけど、本当にとりたい講義に違う道のみで乗り込めるなら抽選カードの意味はなくなります。ちゃんと抽選カードの番号を守って受けたくない講義を受けている人もいますので、そういうところも徹底してほしいと思います。また、橋本先生という教授が岡大におられますが、いつも遅刻、代返がすごい、これは全学的な問題だとおっしゃってくれるんですけど、システムとかそういう部分を考えるのではなくて、授業内容とか、そういうアンケートで自分が行きたくないところに当たってしまった人とかは、遅刻、勉強する気がなくて当たり前だと思います。そういうところを考えて欲しいと思いました。私も取りたかった講義が取れなくて、仕方なく行っている講義もあるんですよ。遅刻も問題ですけど、そういう自分が取りたい講義が取れないとか、そういう環境づくりをしっかりと整備してほしいなと思いました。

茂里委員長 尾関さんの学生に周知をきちんとという意見と、御年配の委員の方のシステムづくりはそれほど要らないのではという意見と、同じ委員の中で違う意見が出てきますけれども。それは別として、今後半の方で言われた個々の問題は、全体として取り上げるのは難しいと思いますが、この委員会として取りあげるべきです。大学が学生を中心としたテーマで自己点検を行い自己評価書をつくるということであれば、現状把握のためにも、やはり基本的には学生諸君の理解なり、思いを酌み取っていくことが必要なことか

なと思われます。そういうものが必要だというメッセージであると、今の彼女の発言はここでは受け取らせていただきます。具体的な例を挙げられましたが、そういう問題は、一番大事な点検の要素になるのではないかなと思います。

他に先程稲田先生から説明いただいたこの資料では、7つのポイントがあったんですが、委員の方からは課外活動とか、自主学習とか、ボランティア活動についても若干触れられた発言があったかと思いますが、就職支援もありましたですね。その他バリアフリーの推進、カウンセリング体制の整備、学生に対する生活支援、この項目について触れた発言はなかったかと思いますが、今まであったものでも構いませんが、もうしばらく時間をとっていただきまして、発言をお願いします。

喜多評価委員 最初にご報告があったなかで、大学改革や正課内教育の改革は、かなり進められてきていることを理解できましたが、正課内教育ではできない教育を補完する意味で、正課外教育が必要だろうと考えています。例えば、リメディアル教育やキャリア教育、場合によっては学生が自主的に行うインターンシップなどを含め、正規のカリキュラムに組み込みにくいものを正課外教育として取り組み、学生にインセンティブを与えるとともに、学生の学習履歴の中に載せるべきだと思います。

サークルやクラブ活動は課外活動ですが、ボランティア活動や各種のライセンス取得なども、学生生活の中身を評価できるものですので、学生の学習履歴として大学で把握した記録があることが望ましいと考えています。大学が学生評価の対象として証明する書類は、履修科目と学業成績が中心ですが、この学業成績証明書だけでは、学生の人間性やチャレンジ精神などを評価できません。

成績証明書を「学生生活の記録」又は「学習履歴」の様式に変更し、その内容に「履修科目・成績評価」、「卒業研究テーマ及び指導教官」、「課外教育の受講科目、インターンシップの記録」、「サークル・ボランティア活動等の記録」、「資格・及び免許取得の記録」等を証明できる内容のものに改善できれば、大学の活性化にもつながると思います。学生を支援し人材を育成するのが大学の役目です。在校生が大学生活のさまざまな場面で、いろいろな事柄に関心を持ち、それに関わり挑戦し、成長させていくのが大学という「場」の魅力です。学生が就職活動の際に、企業側に売り込まなければならないことは、大学生活で得たことのすべてだからです。

学生生活の意識調査では、大学では楽しい友人をつくり、ほどほどな経済生活をして、勉強もほどほどに、というのが実態です。学生生活で徹底的に取り組み、何かをモノにす

るという目標や目的意識は低いのが実態です。企業側の話では、学生の職業観や職業意識の低さについて指摘されることもあります。3年生の終わりに近付き、就職活動の直前になってからキャリア教育をおこなっても、これは手遅れだと思います。そんな感じがします。将来のキャリアの問題は、一人ひとりの人生に関わる大切な問題ですから、入学したその時から始める。情熱的な学生生活を送らせたい。そのためには、鉄は熱いうちに打つのが鉄則です。

戦後、第2次教育改革が行われた時に、卒業のために必要な履修単位は124単位に決められました。その後50年以上の歳月が過ぎましたが、今日まで、この単位制度の見直しはありません。私の知る範囲では、まじめに勉強する学生は、2学年終了時に100単位前後の単位を取得しています。文系学部だけでなく、大阪大学や神戸大学の工学部の学生の場合でも、それぐらいの勢いで勉強している様子です。彼らの意見を聞くと、3学年は比較的、時間の余裕があると言います。実験の多い学科では時間的にかなりハードなところもありますが、ほとんどの単位を取得してしまい、就職活動は3年生の秋頃からスタートし、早い学生は3年生の終わりの時期から4年生の5月中旬頃までに、進路が決まってしまう。4年生になると卒業研究や大学院入試、などでかなり忙しくなるのは理系学部です。

この流れをみていると、大学としては、許しがたいことですが、企業側は学生の最終学年の学習暦を、きちっと評価しないまま「学生の青田買い」を進めていることがわかります。それと同時に、ほとんどの履修科目の単位取得を、3学年前期 Semester 終了までに取得してしまっている学生が多いとすると、企業の採用活動が教育環境に悪影響を与えていると断言することもできないという、矛盾にぶつかります。それと同時に、3学年が終わるまでに、大半の単位履修ができる文系学部は、3年制でもよいのではないのでしょうか。さらに専門的な学習をする場合は、当然のことですが大学院への進学です。

ベネッセの話が先ほど出ましたが、ベネッセのアンケート結果を見ると、大学の授業はおもしろくないと言う学生が7割です。どうして学生が興味を持てるような授業ができないのか。これはシラバスにも随分問題があると思います。学生が読んで興味を持てるような内容に書いていない先生が多い。最初の動機づけが大切です。モチベーションレベルを上げないまま授業に入る。だから授業内容に興味を持たない。その責任は教える側にあるのではないのでしょうか。

日本の大学は、普通に授業を受けていれば、誰でも卒業できるやさしいシステムになっ

ているようですが、50年以上も続けられてきたこの単位制度の見直しは必要ないのでしょうか。留学生がみる日本の大学生の評価は、「あまり勉強しない」という厳しいものが多いのに驚きます。学部にもよりますが、マスコミなどから、大学は「レジャーランド」などと評されるようなことは避けたいものです。

もう一言申し上げますと、高校生が大学に進学するときに理系離れが進んでいること、医学部、歯学部、薬学部、教育学部など目的学部に進学する場合はよいのですが、そのほかの学部の場合、将来のキャリアについて、高校生活では適切な教育やカウンセリングはありません。そのようなカリキュラムはないのです。たまたま数学や物理、化学などの科目の得意不得意で、文系か理系に決めるケースが多いようで、大学に入学してから進路不適合だと気づく学生が増えている様子です。あるいは、大学に入学してから自分さがしをする学生も増えています。このような中では、入学後の転部・転科制度がしっかりしているかどうかも大切になります。慶應大学のシステムは、学生の立場にたって考えられているもので、柔軟で優れていると言われています。京都大学の場合には、理系から文系学部への転部が比較的簡単だと聞いています。

最後に申し上げておきますと、いちばん残念なのは日本人が英語を聞けない、話せないことです。外国語の教育では16単位が標準的な取得単位数です。これも戦後から今日まで変わることなく続いています。企業ではグローバル化が進むなか、国際的なコミュニケーション手段としての英語力を重視しています。例えば今年の採用試験でも、キャノンは企業説明会での会社概要の説明はすべて英語で行われました。松下電器産業のインターンシップ募集では、TOEIC、TOEFLのハイスコアを要求しています。日立製作所や日本IBMでは語学力優れていなければ、管理職には登用されません。東京大学や京都大学の大学院入試でもTOEFLのスコアが重視されるようになってきました。語学教育も是非とも充実していただかないと、最終的には就職の段階で勝負がついてしまいますので、是非ともよろしく願いいたします。

茂里委員長 学生支援から教育の中身についても、喜多さんは就職のところで御苦労されているから、出口のところからの苦労のゆえのフィードバックだと、そういう具合に解釈させていただきます。

渡邊評価委員 私自身は工学部なんですけども、3年生は暇じゃなくて、やっぱり3年生が一番忙しくて、実験があって、そういうことは工学系ではちょっとあり得ないなと。それで、私自身、高専から来て、高専では細かく授業をやるし、中間試験もして、試験は

全部返すし、徹底的に教育をすごくやってくれるんですね。大学に来てびっくりしたのは、材料力学にしる何にせよ、よくこれで学生さんはわかるのかな、やっぱり大学生ってというのは天才だなあと思いながら試験したら意外と赤点でほとんど落ちているという状況でしたけれども。ただ卒業研究に入ったときに、これは高専と大学は決定的に違うなと思ったのは、先生方も、頑張るととにかく切り拓いていこうとやられるわけですね。それで、学生さんもプログラムを書いて自分で勉強しながら、とにかくわからないことを一緒に頑張って頑張るといふ。高専生はよく自分らはものすごく専門ができて、大学生と2年間差別されるのは何とかだというんだけど、僕はこの1年間を経験して、新しいものをつくり出していくための教育はやはり大学だと思ったんですね。だから、3年生にある程度科目があって、もちろん4年の前期に幾らか科目を残していますが、工学部が徹底的に新しいものにチャレンジしていくのに、3年生ぐらいで大体単位が取れるようにしておくということは、擁護するわけではないんですけど、僕自身は余り変えてほしくないなという気持ちです。

茂里委員長 せっかくの機会ですので言い残していることを簡単なコメントで、いかがでしょうか。

渡邊評価委員 参考資料のところ、参考資料の1ですか、9ページ目のところにちょっと気になったのは、4番の自主活動促進のための支援体制づくりというところで、授業内容のレベルが高過ぎる、または少し高いと答えた学生が50%に及んでいるというんですけど、少し高いレベルというのはそんなに悪いことではないなと思っています。レベルが高過ぎるといふのは問題なんですけど、少し高いといふのは結果があるんだと思いますから、違う表現というか、分離して書かれるか何かしないと、誤解されると感じました。

茂里委員長 尾関さん。

尾関評価委員 そんな大したこと言えないんですけど、英語とかの授業において、教育改革もしてくださるのはとてもうれしいんですけど、量を増やすのではなく、質を上げてほしいなと思いました。

茂里委員長 学生の言うことが、全部できることとできないことがありますし、合っているかの問題がありますが、私も含めて先生方は、基本的には今の尾関さんのそういう発言を大事にしていくというのが基本だろうと思います。一つだけ最後に私の方から全般的なことなんですけど、自己評価の稲田先生の説明の中で学生中心の大学への視点の転換を図ることの重要性が提唱されていると書いてありますが、重要性を念頭に置いているのは誰

が置いているのかという質問です。

それから、その次のサークル活動を社会性の涵養云々で学生教育の一環として捉えるというのは、捉えているのは誰かという、このレポートの視点を説明していただければと思うんです。疑問に思ったという質問でございます。

稲田WG座長 1ページのところに書きましたが、教員中心の大学から学生中心の大学へ転換を図るというのは、先ほどの説明では省略したんですけれども、茂里さんや喜多さんがおつくりなった「大学における学生生活の充実方策について」を念頭に置いてということなんです。

茂里委員長 それで、念頭に置いているというのは、この評価委員会の編集者や岡山大学が念頭に置いているわけではないんですね。

わかりました。

時間が限られていますが、松村先生か千葉先生の方から全般的なことについてのコメントでも簡単にいただければと思いますがいかがでしょうか。

千葉副学長 いろんな御意見をいただきありがとうございました。何故このようなことをやるかということなんですけど、先程出ましたように、私たち大学では学生ということこれまでどう扱ってきたのかということが、実はかなりあいまいにしてきたんじゃないかという気がします。正課外、正課内活動とその周辺の部分も含めて、何とはなしに教員中心でやってきた。学生というのはついてくるもんだとか教え込むもんだという、そういうことで私たち自身も教育を受けましたし、そういう形でやってきました。それではだめなのではないかという話になってきて、特に法人化しますとまるっきり世の中変わるんだらうと私たちは認識しています。そうしたときに、学長は人づくりと申しましたが、本当の意味で学生をどのような形で人づくりをしていくのかと、その中で学生支援というものが果たしてどのような意味を持っているのか、先程から出ていますように、非常に難しく、やり過ぎてはいけないし、やらないといけないし、バランスはどうなるのかと。それは学生さんたち自身もそういうサービスを受けたことがないから戸惑っている。私たちもやったことがないから戸惑っている。そういうことを岡山大学でこれから過不足なくやっていくために、是非ここで厳しい評価をいただきまして、それを参考にして、目的である岡山大学の改革につなげたいということを考えております。

それで、幾つかの視点を出していただけたと思いますけども、要は私たち岡山大学が本当の意味で人づくりの大学になれるのかなれないのか、そのことを探るためにやるという

ことです。今までは、どうしてもひとりよがりで行ってきたところが多いので、外から見ていただいて、特に学生さんから生の声を聞かせていただいて、それを活かしていきたいと思っています。

日本の大学がやってきた一番不得手な部分を私たちは敢えてやろうとしておりますので、是非忌憚のない厳しい御批判をいただきまして、それを大学の改革のために活かしていきたいというように考えておりますので、よろしくをお願いします。

茂里委員長 この後、委員会のまとめ方について、外部評価委員で場所をかえて相談したいので大学側の方々とのやりとりはこの辺で終わらせていただきます。

(別室協議)

茂里委員長 今委員の方々と相談させていただきましたが、各委員は、今日説明いただきました事柄をもとにして、意見、発言された部分も含めて、また触れてない項目についても、後日報告、(メモ)を作ってください、私の方でまとめ大学の方に御提出させていただきたいと思っております。その場合、この場で発言しなかったことも是非積極的にたくさん書いてくださいとお願いしましたので、その辺の事情を御理解いただければと思います。

そういうことで、委員会全体としての意見の集約等はできておりませんが、今日の時点で委員の方々の御感想も含めて、私の方から1つ、2つ申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、学生のこの問題というのは非常に難しいというか、大変な問題、今日の1時間ぐらいのやりとりでも難しい問題がたくさんあるということはわかったと思うんですが、そういう難しい問題に対して岡山大学が敢えてという副詞をつけていいかと思えますけども、こういう自己評価をされまして、しかもそれを第三者評価というか、外部の人を指名して外部評価委員会を開催したということに対しては、これは素晴らしいことだというのが、委員の方々の御意見でございました。

ただ、学生支援も含めた学生に関する問題に対して、岡山大学が全体として、どういう方向、どういう具合に理解して取り組もうとしているか、どういう立場で取り組もうとするか、その辺の評価が抜けているかなということ。それなしですぐ各論に入っているという印象を受けました。そのためには、岡山大学がどういう学生を4年間預って、その後、卒業させ社会に送り出すというか、いわゆる学生像、そういうものも詰める必要が出てくることになります。大変な問題であるということは承知していますが、そう

という視点での合意というか、大学での共有というのがないと、特に、教員内での共有がないと、この種の問題はなかなか具体的には進まないという面があるという発言もありました。

個々の問題については、年明けてまとめたものをお届けします。それを参考にして、岡山大学の教育、学生生活の充実のために利用してお役に立てば非常にありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

非常に雑駁なまとめで恐縮ですが、今日のところはその程度のコメントに、総括にさせていただければと思います。

それでは、岡山大学からの謝辞を千葉先生よろしく願いいたします。

千葉副学長 謝辞を申し上げます。

今日は、本当に遠方からも一日がかりということで、雨の中視察もしていただきまして本当にありがとうございました。

先程からありますように、大学の本当の使命というのが、大学人というのは意外と知らないで、何とはなしに惰性でやってきたということがありまして、そういう中で法人化ということになりますと、大学というのは何をやる場所なのか、学長は人づくりと申しましたけれど、その人づくりというのは人間をつくるわけではございませんので、大変重要な命題が入っているんだろうと思います。その辺のことを実は手探りでまだやっている段階です。大学というのは、教育の一番最終段階で社会と繋ぐところですので、そういう意味では非常に大きな責任を持っている。その中で、社会にどんな人を出していくのかという、その理念をつくらないといけない。そういう意味では岡山大学もそうでしょうけども、日本の多くの大学では固有の理念というのをつくってこなかったんじゃないかという反省がございます。そのことを踏まえまして、法人化をするに当たって、本当の意味で人づくりをする大学というのは、何をどうするのかということを考え直そうということで、学生支援というもののデータがございましたので、今回それをもとにしまして先生方にいろんな批判をしていただくということになりました。当然それはどこに持っていくかということですけども、これは岡山大学における人づくりの中で、学生支援というのがどういう意味を持つのかということに活かしていきたい。御指摘いただきましたことは、必ず必要な部分については仕分けをして、すぐできるものはする、時間をかけるものはかける、お金のかかることはお金をかけるという形で、これは全学で受けとめて活かしていきたいと思っておりますので、是非先程申し上げましたように、忌憚のない御指摘をいただきました

いと思っています。

先ほど委員長がおっしゃいました岡山大学としてどういう人をつくるかという、その人間像とか到達点の話が欠けているというお話をいただきましたので、これは非常に大きな御指摘だと思っていまして、評価をいただきましたことに重ね合わせて、岡山大学では一つのストーリーに仕上げたいと思っていますので、是非厳しい御批判をいただきたいと思っています。

本日は大変お忙しいところ、多角的な御意見をいただきましてありがとうございました。重ねて御礼申し上げます。

茂里委員長 それでは、これで今日の委員会を終わりたいと思います。今、千葉先生からのお話ありがとうございました、我々のいろいろな意見を最大限に活かしていただけるということです、どうぞ委員の皆様方、引き続き最終的なレポート提出がありますので、よろしくお願い申し上げます。今日はお忙しいところ本当にありがとうございました。

それから、岡山大学の方では先程申し上げましたけども、こういう作業をするというのは大変なことであるというのは、私も同じ仲間として重々承知をしております。今日は事務の方々も本当にたくさんの方々に、長い時間割いていただきまして本当にありがとうございました。

それでは、これで今日の委員会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

# 学生支援自己評価書

平成14年10月

岡山大学第7常置(評価)委員会

## 目 次

はじめに	1
第 1 章 課外活動（サークル活動等）に対する支援	2
第 2 章 自主学習に対する支援（自習環境の整備等）	16
第 3 章 バリアフリーの推進	22
第 4 章 ボランティア活動に対する支援	28
第 5 章 学生相談（カウンセリング）体制の整備	34
第 6 章 学生に対する生活支援	42
第 7 章 就職支援体制の整備	51
第 8 章 学生支援に関する総括	63

## はじめに

「21世紀の岡山大学構想」では、本学の教育目標として、基礎学力及び論理的思考力と判断力の育成、独創的想像力の育成、人間性育成のための倫理と教養の習得、指導的役割を果たせる高度専門的職業人の養成、国際社会に貢献できる人材の養成などを掲げている。これらの教育目標は、いずれも教育理念に即した重要なものであり、このような資質と能力を備えた学生を養成することは、大学の果たすべき使命と責務である。けれども「岡山大学構想」で示された目標達成の施策は、教員側の教育・研究の組織論に中心があり、学生の側に立脚した支援体制に関する言及はあまりなされていない。

21世紀の大学は、18歳人口の長期的な減少や法人化などにより、これまで以上に厳しい競争的環境に生きていかなければならない。そのためには、従前のような教員の研究に重点をおく「教員中心の大学」から、多様な学生に配慮した細かな教育・支援に重点をおく「学生中心の大学」への視点の転換を図ることの重要性も提唱されている。

このような大学づくりのあり方を念頭にするとき、本学が先に掲げた教育目標を十分に達成するためには、学生支援に関わる理念と目標を明示するとともに、現状を把握し、それを評価して今後の課題を提起することは極めて有意義であると思う。

ただ学生支援の評価にあたっては、学生にいたずらに迎合するものであってはならない。大学側の明確な教育理念と学生側の要望とを緊密に合一するという視点を堅持し、社会の動向も見据えた広い視野と柔軟な思考をもって評価を行うことが肝要である。

学生支援は学生生活をはじめ広範囲な方面にわたるが、ここでは、第3常置委員会の作成した「学生支援の評価に関する報告書」などを中心にして評価を行いたい。同報告書は、学生支援を、「課外活動」「自主学習」「バリアフリー」「ボランティア活動」「学生相談」「学生生活」「就職体制」の7つの項目に分け、支援の目的と目標をもとに、岡山大学における現状と課題を的確に調査、報告している。

そこで、今回の「学生支援」自己評価書では、その項目ごとに、実施体制・実施内容・支援の方法・支援の効果の観点から、各要素ごとに評価を行い、それぞれの支援の水準を判断し、特に優れた点、今後改善を必要とする点などを指摘するという評価方法を実施した。

その評価の結果、各評価項目のなかで、法人化などを念頭に置いて、今後、重点的に改善すべき点を、各章の最後に「特記事項」として提起した。

なお岡山大学は、昭和24年に新制大学として発足し、現在11学部を擁する中国四国地方を代表する総合大学へと発展してきた。従って、本学の特徴である、地方都市に所在する総合大学ということも念頭において自己評価を行った。

## 第1章 課外活動（サークル活動等）に関する支援

目的：課外活動，特にサークル活動を社会性の涵養や人格形成等の学生教育の一環として捉える。そしてこれに沿ったサークル活動の活性化とその発展を目指す。

目標：1．サークル活動の活性化  
2．課外活動のための施設やソフト面の充実

### 1 実施体制

#### (1) 要素ごとの評価

(要素1) 学生支援に関する実施組織に関する状況

観点ごとの評価結果

観点A：学生支援を実施するための組織

学生生活全般を支援する全学組織は学生指導協議会（その前身は岡山大学学生生活委員会）である。本会は学生生活，課外活動及びその他に関することに対する審議機関であり，また，学生支援を実施する実務機関でもある。本学の課外活動を統括する全学的組織は「校友会」である。これは(1)文化会（36サークル：津島地区）(2)体育会（48サークル：津島地区），(3)鹿田分局（39サークル：鹿田地区），(4)法・経済学部第二分局（4サークル：津島地区）の4組織から構成されている。さらに28の同好会が学内にあり，これを含めて約160のサークルが存在する。同好会も含めたサークルに加入している学生の割合は，全在籍学生の約51%である。近年，同好会への加入者が増加する傾向にある。これらの組織あるいはサークルを側面から支援する学内事務組織は，学務部学生生活課である。このほか，「校友会」に登録されていない同好会は多数あるものと思われるが，その実態は明らかではない。

観点Aの評価結果

本学には，学生の課外活動（サークル活動等）を支援する組織として「校友会」があり，学長は会長として本会を代表する。「校友会」の会員は正会員（岡山大学学生），特別会員（教員及び職員の有志）及び名誉会員（「合同委員会」で推薦された者）からなる。「校友会」は，「自主自律の精神に基づき，文化及び体育の向上に努め，岡山大学の創造的発展に寄与する」ことを目的として設立された「学生の自治組織」で，課外活動（サークル活動や大学祭等の実施）の活性化に大いに貢献している。この活動を補佐する学務部学生生活課は，「校友会」の会計事務を担っている。また学生指導協議会は，学生生活全般の支援に関することに対する審議機関であり，また，学生支援を実施する実務機関としても機能している。課外活動に関する学生支援に関して同協議会は，たとえば，「キャンパスブック（岡山大学学生生活ガイド）」や「サークルガイド」の編集を行い，課外活動の活性化を促しているほか，同協議会委員は「校友会」の総務顧問として校友会各会の企画運営その他諸活動に助言を与えている。このように，本学の課外活動（サークル活動等）に関して，学生支援に関する実施組織は整っており，目的及び目標を実現する上で，「優れ

ている」といえる。

#### 観点B：学生支援を担当する教員体制

サークルなどの学内各団体にはそれぞれ顧問教員1名をおくことが義務づけられている。また学生指導協議会は各部局から選ばれた教員各1名が構成委員であり、その委員は、「校友会」の総務顧問として、校友会各会の企画運営その他諸活動に助言を与えている。

#### 観点Bの評価結果

サークルなどの学生の各団体には顧問教員がおり、学生の活動の相談や助言を行うほか、大学当局との橋渡しを行う体制を取っている。また、本学学生指導協議会の委員は、「校友会」に総務顧問として参加し、校友会各会の企画運営その他諸活動に助言を与えている。このように課外活動（サークル活動等）の学生支援を担当する本学の教員体制は整っており、目的及び目標を実現する上で、「優れている」といえる。但し、各団体に顧問教員をおいている教員体制そのものは「優れている」が、必ずしも学生生活活動の支援に積極的ではない顧問教員がいることも事実である。

#### 観点C：学生支援を実施補助、支援する体制

課外活動（サークル活動等）に関する学生支援を実施補助、支援する本学の体制は以下のとおりである。

1) 「校友会」の活動は、各会（文化会、体育会）の総務委員会、各会の幹事会、総務協議会、幹事総会及び全学総会で決定され、学生自らが自主的に課外活動の学生支援を実施補助、支援する体制を取っている。「校友会」の各分局（鹿田分局及び法・経済学部第二部分局）は本会に準じて運営されている。また、「校友会」の「合同委員会」は、校友会会長（学長）、副会長（副学長の内の一人）、総務協議会構成員、分局委員長及び副委員長で構成され、「校友会」は、「合同委員会」において大学当局と意見交換を行う体制を取っている。「合同委員会」は、会長、総務委員長又は各分局の分局委員長が必要とみとめたとき、会長がこれを召集し、開催される。

2) 課外活動に関する学生支援の実施に関連する事務組織は、学務部学生生活課である。たとえば、サークル活動をより活性化することを目的とした支援制度として、本学には「課外活動における傷害治療費援助に関する申合せ事項」が定められている。これは学内外における課外活動中及び校友会主催の行事（練習等は除く。）における事故に適用され、援助額70万円を限度として治療費を援助するものであるが、この申合せ事項に関する事務及び資金の管理は学務部が行っている。また学生指導協議会は、課外活動を含む学生生活全般の支援に関することに対する協議機関及び実務機関として機能しているが、それを実質的に実施補助、支援する組織も学務部学生生活課である。学生生活課内の学生生活係が、学生指導協議会の事務を担当している。さらに、学生生活課は「校友会」と連携して、年1回、主将会（校友会サークル幹部研修）を開催し、支援を協議しているほか、「スポーツ奨励賞」及び「国際スポーツ奨励賞」の表彰を行っている。ただし、文化系に関しては基準の設定等難しい面もあり、表彰制度は作られていない。

3) 体育会のOB組織である「陵門体育会」は、例年「監督コーチ会議」及び「総会」を

開き，体育会系サークルの技術的及び金銭的な支援を行っている。

#### 観点Cの評価結果

以上のように，本学では，課外活動（サークル活動等）の学生支援を実施補助，支援する体制は十分整っており，目的及び目標を実現する上で，「優れている」といえる。

#### 要素1の貢献の程度

上記のように，本学の課外活動（サークル活動等）に対する学生支援に関する実施組織については，「目的及び目標の達成に十分貢献している」。

#### （要素2）目的及び目標の周知・公表に関する状況

##### 観点ごとの評価結果

#### 観点A：目的及び目標の趣旨の教職員，学生における周知

この項目については，主に次のような方法・手段により行っている。

1)「キャンパスブック(岡山大学学生生活ガイド)Part 1：学生生活，大学紹介，資料編」，「同 Part 2：課外活動の手続き」及び「サークルガイド」を新入生全員に配布し，入学時のオリエンテーションにおいて，課外活動の目的及び目標の趣旨の説明を行っている。これらのガイドブックは，前記陵門体育会を通して顧問教員，OB，監督及びコーチにも配布している。

2)「学生指導協議会」の前身である「学生生活委員会」は，過去2回にわたって「学生生活実態調査報告書」(第1回：平成7年7月，第2回：平成11年6月)を作成し，全教員に配布した。この報告書のなかに，課外活動の実体の分析結果が報告されている。また「学生指導協議会」(平成13年度から「学生生活委員会」は「学生指導協議会」に名称変更)が，現在第3回学生生活実態調査報告書を作成している。

#### 観点Aの評価結果

上記のような努力がなされているので，目的及び目標の趣旨の教職員，学生における周知を実現する上で，「優れている」といえる。

#### 観点B：目的及び目標の趣旨の学外者への公表

この項目に貢献しているのは「校友会」のホームページ(<http://www.okayama-u.ac.jp/user/club/index.html>)である。このホームページに対する校友会各会のリンク率は平成14年7月12日現在で，文化会(20/34)，体育会(28/48)，法経2部分局(0/5)，医学部分局(6/30)及び歯学部分局(0/15)であり，約1/2のサークルがリンクを張っていることになる。一方，本学「学生指導協議会」が発行した「学生生活実態調査報告書」は，他大学等に配布されているが，課外活動の目的及び目標の趣旨の学外者への公表を意図したものではない。

#### 観点Bの評価結果

上記のような努力がなされているが，校友会ホームページへの各サークルのリンク率が

十分ではないこと及び学外者に対する公表という視点からの大学当局の活動が不足しているため、課外活動(サークル活動等)の目的及び目標の趣旨の学外者への公表に関しては、「普通である」といえる。

#### 要素2の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、目的及び目標の周知・公表に関する状況は、「目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある」。

#### (要素3) 学生支援の改善のための取組状況

##### 観点ごとの評価結果

##### 観点A：学生による評価・検証システム

課外活動に関する学生の自治組織である「校友会」がこの役割を担っている。また、学生指導協議会がまとめた学生生活実態調査に対するアンケートの1項目に、「あなたは大学に対してどのような要望がありますか(3つまで複数回答可)」という質問が設けられ、選択肢の中に「課外活動関係の施設・設備を充実させてほしい」が入れられている。

##### 観点Aの評価結果

「校友会」の各種会議は、課外活動の学生支援に関する学生による評価・検証システムとして十分機能していると考えられるが、学生生活実態調査報告書では、大学に対する課外活動に関する学生の要望は、それ以外の事項に関する大量の要望に埋没する傾向があり、質問形式の工夫が必要である。従って、課外活動(サークル活動等)に関する学生による評価・検証システムについては、目的及び目標を達成する上で「普通である」といえる。

##### 観点B：一般社会・卒業生からの検証・評価システム

体育会系のOB組織である陵門体育会や各サークルの個別のOB組織は、一般社会・卒業生からの検証システムとしてある程度は機能している。たとえば、硬式庭球部OBの組織である「岡大庭友会」は、岡山大学硬式庭球部(以下テニス部という。)の強化に向けて全面的に支援するとともに、会員(OB)相互及び会員と現役の親睦を目的とする組織であり、現役への金銭的補助を行っているほか、テニス部「コート・オムニ化委員会」を設置して、近隣国立大学に比べて劣悪なテニスコートの改修策を模索している。しかし、大学はこれら卒業生の活動に答えていないことも事実である。

##### 観点Bの評価結果

以上を総合すると、課外活動(サークル活動等)に関する支援に対して、一般社会・卒業生からの検証・評価システムは「普通である」といえる。

##### 観点C：取組状況や問題点を把握するシステム

これまで記載してきたように、「学生指導協議会」と「校友会」で短期的・応急的な問題に関しては対応が可能なシステムが確立している。中・長期的問題に関しては、たとえば、平成12年1月28日に「体育会系サークル顧問教官懇談会」が開かれ、課外活動の問

題点を整理するとともに、施設の中・長期整備計画を策定することの基本的方向性が確認されたが、本懇談会はその後開かれておらず、以後の進展は見られていない。

#### 観点Cの評価結果

以上を総合すると、本項目については、目的及び目標を実現する上で、「普通である」といえる。

#### 観点D：問題点を改善に結びつけるシステム

この項目に関しても、短期的・応急的な問題点に関しては、「学生指導協議会」と「校友会」で対応が可能なシステムが確立している。具体的な問題は、先に述べた「校友会」の「合同委員会」で迅速に対応する体制になっている。しかし、中・長期的な問題点に関しては、改善に結びつけるためのシステムは機能していない。

#### 観点Dの評価結果

近隣国立大学では、逐次、体育施設、課外活動施設の充実が実現しているが、本学では、近年ほとんどその整備が図られていない。このことは、課外活動の中・長期的な問題点を改善に結びつけるための本学のシステムに問題があると考えざるを得ない。従って本項目に関しては、目的及び目標を実現する上で、「問題がある」といえる。

#### 要素3の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、課外活動（サークル活動等）に対する学生支援の改善のための取組状況は、「目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある」。

#### (2) 実施体制の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、課外活動（サークル活動等）に対する学生支援に関する実施体制については、「目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある」。

#### (3) 特に優れた点及び改善点等

##### ア) 特色ある取組

学生指導協議会が定期的に学生生活実態調査を行い、課外活動を含む学生生活全般の実体把握に努めていること。

##### イ) 特に優れた点

課外活動を統括する全学的組織である「校友会」（平成7年6月発足）が学生の自主運営により、順調に機能していること。

##### ウ) 改善すべき点

課外活動の支援に関する問題点を解決するための、中・長期計画を企画・立案する学内システムを整えること。

##### エ) 問題点

文化系の課外活動に関しては、校友会文化会系サークルと文化系同好会への加入者の割合は、平成6年度と平成10年度の調査ではほとんど変化していないが、体育系の課外活動に関しては、校友会体育会系の割合が減少し、体育系同好会の割合が増加している(第2回学生実態報告書 p57 ~ 60)。これは、厳しい練習と拘束を嫌う現代学生気質を反映したものと考えられる。しかし一方では、劣悪な学内体育施設を利用する体育会系サークルよりも、整った学外施設を利用する同好会に、人気が移動しているという見方もできる。これは、近接する県営総合グラウンド内のテニスコートが、最近では岡山大学の同好会に予約を独占され、なかなか利用できなくなっているという苦情が一般市民から本学に寄せられていることから推察されたものである。いずれにしても「校友会」の活性化が、学内施設の整備につながることから、逆方向に進んでいる現状は、憂うべき状態と言わざるを得ない。

## 2 学生支援を実施する内容

### (1) 要素ごとの評価

#### (要素1) 学生支援の実施に関する状況

##### 観点ごとの評価結果

##### 観点A：学生支援の実施の内容的な体系性

一般学生に最も身近で、生活と深く関わっている課外活動は、学内サークル活動及び大学祭である。大学祭は、学内サークルの活動披露の場でもある。先に述べたように、これらの課外活動(サークル活動や大学祭等の実施)は、学生の自治組織である「校友会」が統括している。「校友会」の予算は、新入生から徴収される校友会会費(4年過程で18,000円)に全面的に依存し、その資金を事業費として文化会と体育会の各サークルに支給している。これは主に援助金(主催・遠征・奨励費)として使用され、文化会では主に備品費、体育会では活動費にあてられている。

サークル活動以外の課外活動の一大イベントに学生の自主的運営で行われる大学祭がある。最も多くの学生と地域住民が参加する津島祭は、毎年11月下旬に開催され、これに対して「校友会」から基本金として450万円程度が支出されている。50名程度で構成される大学祭実行委員会が5月以降、企画や出店の募集などの開催準備を始める。多くの学内サークルは津島祭に出店し、その収入を活動資金に充てている。

体育会系では昭和53年に「岡山大学学生スポーツ振興会」が発足し、毎年課外スポーツ活動で優秀な成績をおさめた団体及び個人に対し、「スポーツ奨励賞」や「国際スポーツ賞」(平成4年から)の表彰を行っている。

課外のサークル活動において身体に傷害を被った場合、その治療費の援助及び見舞金を給付する制度が設けられている。

##### 観点Aの評価結果

各サークルは「校友会」から支給される資金だけでは当然ながら活動資金を賅えず、活動水準を維持するために部費を徴収している。文化会系では毎月300円~1,000円の範囲、

そして体育会系では毎月 1,000 円～ 12,000 円の範囲で各部員は部費を収めている。体育会系では活動資金を主に部費と OB 寄付金に頼っているが、歴史のあるサークルと、歴史の浅いサークルとでは OB 組織に大きな差があり、OB 寄付金があまり期待できない後者のサークルは、特に、部員に遠征費などで大きな個人負担を強いている。文化会系サークルでは、広告掲載料収入や部員全員によるアルバイト収入を資金源としている例もある。

「スポーツ奨励賞」制度は、篤志金を基本財源とする「岡山大学スポーツ振興会」により運営されている。体育会系 OB 組織である「陵門体育会」が、この制度に対する資金援助を行っているが、財源確保が難しく、平成 13 年度より教職員を対象にした校友会特別会員からの寄付金集めを再開し、その一部を奨励賞のために支出するとともに、その受賞基準を改定して、支出の大幅削減を行っている状態である。一方、文化会系サークルに対しては、活動実績が学内では把握されていないので、表彰制度は未整備である。従って、文化会系サークルにおいても課外活動の実績調査に加えて、優秀な成績をおさめたサークルや、サークル活動を正當に評価し、表彰する制度を作ることが望ましいが、財源が必要である。従って、課外活動を支える抜本的な財源確保の方策を考えることが緊急の課題といえる。課外のサークル活動において身体に傷害を被った場合の治療費の援助及び見舞金を給付する制度は、サークル活動を活性化する上で評価できる。以上を総合すると、課外活動（サークル活動等）の学生支援の実施の内容的な体系性については、目標及び目的を実現する上で、「普通である」といえる。

#### 観点 B：学生支援の実施の実施形態

各サークル活動に対する学生支援の実施は、観点 A で示したとおり、主に「校友会」とそれぞれのサークルの OB によって行われている。学務部学生生活課は、「校友会」の会計事務を担っているが、学生支援の実施形態はあくまで、学生の自主運営である。

#### 観点 B の評価結果

「校友会」を通じた学生支援の実施形態は課外活動の学生支援のための財源が根本的に不足していることを除けば、十分機能している。しかしこのままでは、すべてのサークルの活動が次第に低迷していくことは避けられない。中でも、重要な資金源である OB 寄付金がほとんど期待できないサークルは深刻である。そこで大学当局は新たな財源を確保し、各サークルからの要求を査定することにより、重点的に特定のサークルの資金援助をすると言った形の新しい学生支援の実施形態を検討する必要がある。従って、課外活動（サークル活動等）に対する学生支援の実施形態は、目的及び目標を実現する上で、「普通である」といえる。

#### 観点 C：学生支援と教育の関係

前述の通り、登録数から見ると、在籍学生の約 5 割が「校友会」に登録されたいずれかのサークルに所属している。

#### 観点 C の評価結果

言うまでもなく、課外活動は、社会性の涵養や人格形成と言ったいわゆる「生きる力」

を培う絶好の機会なので、過半数の学生が課外活動を通して互いに自己教育をしていることは評価できる。近年、同好会も含めた「校友会」の正式サークルへの加入率が徐々に減少し、「校友会」に登録されていない同好会に所属する学生が増える傾向にある。課外活動のための施設・設備に対する学生支援の水準が現状の低い状態で推移すれば、この傾向はますます強くなると考えられる。課外活動が「校友会」のサークル活動であっても、「校友会」とは関係ない同好会活動であっても、それなりの教育効果は期待されるが、施設・設備の老朽化がこのまま進み、学内の正式サークル活動が次第に沈滞していく大学は、受験生にとって魅力あるものとは思われない。以上を総合すると、課外活動（サークル活動等）に対する学生支援と教育の関係は、「普通である」といえる。

#### 要素 1 の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、課外活動（サークル活動等）に対する学生支援の実施する内容に関する状況については、「目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。」

#### （要素 2）学生支援の内容に関する状況

##### 観点ごとの評価結果

##### 観点 A：学生支援の一貫性

課外活動に対する学生支援は、大学による施設・設備の提供と、学生により民主的に分配額が決定されている「校友会」を通じた活動資金の配布である。「スポーツ奨励賞」制度による表彰は昭和 53 年度以来続いている。

##### 観点 A の評価結果

上記のように、課外活動（サークル活動等）に対する学生支援の一貫性に関しては、目的及び目標を実現する上で、「優れている」といえる。

#### 要素 2 の貢献の程度

以上のように、課外活動（サークル活動等）に対する学生支援の内容に関する状況は、「目的及び目標を実現する上で、優れている」といえる。

#### (2) 学生支援を実施する内容の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、課外活動（サークル活動等）に対する学生支援の内容に関する状況については、「目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。」

#### (3) 特に優れた点及び改善点等

##### ア) 特に優れた点

課外活動を統括する全学的組織である「校友会」（平成 7 年 6 月発足）が学生の自主運営により、順調に機能していること。

##### イ) 特色ある取組

本学では、学生の課外スポーツの振興を図るため、昭和 53 年に「岡山大学学生スポーツ振興会」を発足させ、課外スポーツにおいて優秀な成績をおさめた団体及び個人に対し、「スポーツ奨励賞」や「国際スポーツ賞」(平成 4 年から)の表彰を行ってきた。この制度は学生の課外スポーツの振興に大いに貢献している。

#### ウ) 問題点

学生支援の財源が根本的に不足しているので、たとえば、岡山大学が積極的に同窓会や企業からの寄付を募って基金を設立するなどして財源を確保する必要がある。

### 3 学生支援の方法

#### (1) 要素ごとの評価

##### (要素 1) 学生支援の方法に関する取組状況

###### 観点ごとの評価結果

##### 観点 A：学生支援の方法全般

すでに述べてきたように、課外活動に対する学生支援は、主に校友会組織を通じた学生の自主運営により行われている。OB による出身サークルへの寄付による支援方法もとられているが、支援金額には、サークルごとに相当なばらつきがある。顧問制度、監督・コーチ会議あるいは校友会サークル幹部研修は、サークル活動に対する技術的及び精神的な学生支援になっている。

##### 観点 A の評価結果

すでに記したように資金面に関しては、上記方法だけでは根本的な資金不足は解決しないので、大学当局は予め学生支援の予算を組むか、あるいは新たな財源の確保に取組み、その財源を使って、たとえば各サークルから出される要求を査定することにより、特定のサークルに重点的に資金援助をする等といった形の新しい学生支援の方法を模索すべきである。資金面以外の支援の方法は適切であると考えられる。従って課外活動(サークル活動等)に対する学生支援の方法全般については、目的及び目標を実現する上で、「普通である」といえる。

##### 観点 B：学生の特性に即した支援方法

学生は責任を持たせれば、やり遂げる能力を持っている。本学では、課外活動の学生支援については、学生のこの特性を生かして、適切な指導下での「校友会」による自主支援の方法をとっている。

##### 観点 B の評価結果

「校友会」を通じた学生自身による自主的な支援方法は、学生の特性に即している。従って、本項目に関しては、目的及び目標を実現する上で、「優れている」といえる。

##### 要素 1 の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、課外活動（サークル活動等）に対する学生支援の方法に関する取組状況は、「目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある」。

#### （要素2）学生支援の環境（施設・設備）に関する取組状況

##### 観点ごとの評価結果

##### 観点A：学生支援に必要な施設・設備

課外活動に供される施設は、津島地区 30，鹿田地区 13，学外 3 となっている（参考資料）。体育館は、教育用（スポーツ実習等）にも使用される。

##### 観点Aの評価結果

おおむね適正な運用がなされているが、ほとんどの施設は老朽化が相当進んでいる。老朽化により更新に迫られている施設には枚挙にいとまがない。近隣国立大学と比較すると、岡山大学は施設更新への努力が不足しているように思われる。たとえば、テニスコートについてみると、近隣国立大学（中国・四国国立8大学）はすべて、全天候型テニスコート〔オムニコート7大学（広島，島根，鳥取，山口，香川，高知，及び高知医科大学），ハードコート1大学（愛媛大学）〕を有しており，そのうち6大学では平成5年から8年度にかけてオムニコートへの改修が行われたが，岡山大学では，依然として地面にポールをたてただけの排水設備のないクレートコートである。これは氷山のほんの一角にすぎず，本学は課外活動を支援するための施設・設備の整備に消極的であると言わざるを得ない。従って，課外活動（サークル活動等）の学生支援に必要な施設・設備については，目的・目標を実現する上で，「問題がある」といえる。

##### 観点B：自主的な研鑽のための施設・設備

本学はこのための施設として，「大学会館」（学内），「合宿所」（学内）及び「大山山の家」を有している。大学会館については中央館の一部がこの目的に供され，ホール，和室，各集会室（7室），印刷室及び学生企画室がある。合宿所は2階建てで，各階に和室4室とホール及び男子便所と女子便所があり，1階には，さらに男女それぞれの洗面所とシャワー室が，2階には会議室がある。

##### 観点Bの評価結果

大学会館・中央館は学生及び教職員の憩いの場として利用されている。使用には定められた予約手続きが必要で，予約の調整はサークル等の学生当番代表者によって開かれる学生協議会が実施する。合宿所は，比較的新しく（平成2年建設），本学の学生団体（団体結成・継続届けを提出した団体）及び学務部長が必要と認めた団体の合宿訓練等に利用されている。大山山の家は寄付金と山岳部の努力により建設されたもので，山岳部の他，一般在学生，卒業生及び教職員が利用している。以上を総合して判断すると，課外活動（サークル活動等）の自主的な研鑽のための施設・設備については，目的及び目標を実現する上で，「優れている」といえる。

#### 観点C：学生支援に必要な図書，資料

この項目には，附属図書館が所有する校友会文化会系サークルのための図書，資料が該当すると考えられるが，この観点からの学生支援は考慮されたことがなく，また，その実態も全く把握されていない。

#### 観点Cの評価結果

上記のとおり，課外活動（サークル活動等）に対する学生支援に必要な図書，資料については，目的及び目標を実現する上で，「問題がある」といえる。

#### 観点D：IT学生支援環境

本学では，総合情報処理センター，大学会館，附属図書館及び各学部学生用パソコン室が設置されており，学生もパスワード認証により自由に利用することができる。また，教室，学生研究室を含むほとんどの部屋に情報コンセントが設置されている。

#### 観点Dの評価結果

IT学生支援環境は全体としては相当高い水準に達しており，場所を選ばなければ自由に利用できる環境が整っている。しかし，サークルボックス内の各部室への情報コンセントの設置はまだ行われていない。と言うよりむしろサークルボックスを整備の方が先決である。従って，課外活動に対するIT学生支援環境は，目的・目標を実現する上で，「普通である」といえる。

#### 要素2の貢献の程度

上記のように，課外活動（サークル活動等）に対する学生支援の環境（施設・設備）に関する取組状況は，「目的及び目標の達成にある程度貢献しているが，改善の必要が相当にある」。

#### (2) 学生支援の方法の水準

上記を総合的に判断して，課外活動に対する学生支援の方法については，「目的及び目標の達成にかなり貢献しているが，改善の必要がある」。

#### (3) 特に優れた点及び改善点等

##### ア) 特に優れた点

学生支援の方法に関しても，課外活動を統括する全学的組織である「校友会」(平成7年6月発足)が，学生の自主運営により，順調に機能していること。

##### イ) 改善点

実施体制で指摘したとおり，課外活動の支援に関する問題点を解決するための，中・長期計画を企画・立案する学内システムを整備する必要がある。施設・設備の老朽化は目に余り，存亡の危機に瀕しているサークルも出始めている。従って，数を限定してでも，年次計画を立て，学内処置で応急処置的な改修をまず施すとともに，特に老朽化が激しい施設については重点項目として国に更新の予算要求をする必要がある。一方，文化会系サー

クルを支援するための図書，資料の現状の調査をすること及び図書，資料の購入の要望を各サークルから取り上げるシステムを構築することが必要である。

#### ウ) 問題点

設置当時としては，全国の大学に先駆けて設備されたであろう本学の多くの施設・設備が 30 数年経過した現在，馬場などの一部の施設を除き老朽化が著しく，近隣国立大学と比べると見る影もない。たとえば，住民（住宅）から騒音の苦情が出ている幽霊屋敷のようなアーチェリー場，雨が降ればぬかるみ，乾けばコンクリート状態のテニスコート，水草の漂うプール，全天候型への更新が必要な陸上競技場やサッカー場，100 に上るサークルのボックス（部室）や女子更衣室の不足等々，列挙すれば枚挙に暇がない。教育研究費にその多くが費やされ，学生支援の施設・設備の環境整備をおろそかにしてきた付けが今回ってきたと言ってよい。しかし，如何に困難といえども，大学生活において，教育・研究と合わせて車の両輪とも言われている課外活動の助成をおろそかにすることはできない。一挙に予算化が見込まれ，すべての施設が更新される見込みはありそうもないので，発想を転換して，外部施設の借り上げ等の緊急対策も検討すべきである。一方，保全のために毎年少しずつでも手を入れるだけで，もっとよい状態に施設・設備を維持管理できた可能性がある。今からでは遅すぎる感もあるが，本学は施設・設備の保全・維持管理費を経常費として一定率予算化し，学務部学生生活課に自由裁量権を与え，それにより施設整備をとにかく開始すべきである。現状はそのようなシステムになっていないところに本学の問題がある。

## 4 学生支援の効果

### (1) 要素ごとの評価

(要素 1) 得られた成果・効果から判断した学生支援の実績や効果の状況

観点ごとの評価結果

観点 A：具体的な成果，効果の状況

本学のサークルの活動の実績には輝かしいものがある。最近の報告では，体育会系ではウエイトトレーニング部，弓道部，水泳部，漕艇部，卓球部，ボクシング部，ヨット部，陸上競技部，ラクロス部，馬術部，軟式庭球部，フィギュアスケート部などが個人または団体の部で優秀な成績をおさめている（参考資料参照）。文化会系ではその実態は把握されていない。

観点 A の評価結果

体育会系のサークルの一部は輝かしい成績を挙げているが，過去 5 年間の中国 5 大学学生競技大会の総合成績（下表）は，低下の一途をたどっている。規模から考えると，本学は常に優勝を争ってしかるべきであるが，この結果は，施設環境面での学生支援を怠ると，その成果，効果は実績に正確に反映されることを如実に示している。従って，本項目は，目的及び目標で意図した実績や効果がある程度上がっているが，「改善の必要がある」といえる。

表．過去 5 年間の中国五大学学生競技大会の総合順位

開催年	開催場所	第一位	第二位	第三位	第四位	第五位
平成 9 年（第 48 回）	岡山大	岡山大	広島大	島根大	山口大	鳥取大
平成 10 年（第 49 回）	島根大	広島大	岡山大	山口大	島根大	鳥取大
平成 11 年（第 50 回）	鳥取大	広島大	島根大	岡山大	山口大	鳥取大
平成 12 年（第 51 回）	広島大	広島大	島根大	岡山大	山口大	鳥取大
平成 13 年（第 52 回）	山口大	広島大	山口大	島根大	岡山大	鳥取大

#### 要素 1 の貢献の程度

上記の表に示すとおり，伝統や，指導者教育あるいは精神論の教育だけでは，課外活動に対する学生支援は不十分であり，施設環境面からの支援が行われなければ，その成果・効果が上がらないことは明白である。施設環境面での学生支援が「21 世紀の岡山大学構想」には全く取り上げられていない状況を考慮すると，得られた成果・効果から判断した課外活動（サークル活動）に関する学生支援の実績や効果の状況は，「目的及び目標で意図した実績や効果が上がっておらず，大幅な改善の必要がある」といえる。

#### (2) 学生支援の効果の水準

以上のように，本項目に関しては，「目的及び目標で意図した実績や効果が上がっておらず，大幅な改善が必要がある」。

#### (3) 特に優れた点及び改善点等

##### ア) 特に優れた点

劣悪な環境の中で，ウエイトトレーニング部，弓道部，水泳部，漕艇部，卓球部，ボクシング部，ヨット部，陸上競技部，ラクロス部，馬術部，軟式庭球部，フィギュアスケート部などが個人または団体の部で優秀な成績をおさめていること。

##### イ) 改善点

重複になるが，実績を上げるためには荒廃した施設・設備の環境を整備することが不可欠である。

##### ウ) 問題点

このまま課外活動施設や設備を荒廃するに任せれば，輝かしい伝統を持つサークルでも活動自体が成り立たなくなって消滅に追い込まれるおそれがある。

## 5 特記事項

設置当時としては，全国の大学に先駆けて設備された本学の多くの施設・設備は 30 数年経過した現在，馬場などの一部の施設を除き老朽化が著しく，今や近隣国立大学と比べると見る影もない。このまま課外活動施設や設備を荒廃するに任せれば，輝かしい伝統を

持つサークルでも活動自体が成り立たなくなり、消滅に追い込まれるおそれさえある。教育研究費にその多くが費やされ、学生支援の施設・設備の環境整備をおろそかにしてきた付けが今回ってきたと言ってよい。しかし、如何に困難といえども、大学生活において、教育・研究と合わせて車の両輪とも言われている課外活動をここで切り捨てることは許されない。一挙に予算化が見込まれ、すべての施設が更新される見込みがない現状では、外部施設の借り上げ等の緊急対策を検討する必要がある。一方、保全のために毎年少しずつでも手を入れれば、少なくとも現状は維持できる可能性がある。そのため、本学は課外活動の施設・設備の保全・維持管理費を経常費として一定枠予算化し、その用途に関しては学務部学生生活課に自由裁量権を与え、それにより緊急度に応じて機動的に施設整備を行うためのシステムの構築を早急に図るべきである。

## 第2章 自主学習に対する支援

目的： 情報化社会や国際社会の中で個性と独創的思考力を持ち合わせた人材を輩出するために、もっとも効果的な自主学習が行える環境を多くの学生に提供する。

- 目標： 1．身近な自習場所の確保  
2．情報処理及び通信を身近で日常的に行うことができるシステム整備  
3．語学自習設備の充実  
4．自習活動促進のための支援体制

### 1．実施体制

#### 要素1 学生支援に関する実施組織に関する状況

##### 観点A：学生支援を実施するための組織

自主学習支援のための組織は、3つのキャンパスにある付属図書館、津島地区にある情報処理施設と語学自習施設である。学生に開放されている時間は、前2者で20～21時まで、最後のものは18時までである。12部局中、文学部と歯学部は自主学習室を設けていない。他の学部はさまざまな名目で複数の部屋を自主学習のために用意しているようであるが、実際の使用状況についての把握はない。

##### 観点Aの評価

自主学習の形態が学部または学問によって異なるので、大学一律の組織を構築することは無意味である。しかし、それぞれの学部の特殊性を生かしたような組織構築の後が見られない。問題がある。

##### 観点B：学生支援を担当する教員体制

自主学習を支援するための教官組織については、資料が提示されていない。チューター制の導入など将来に向けての提案は行われているが、具体化の計画は不明である。

##### 観点Bの評価

問題がある。

##### 観点C：学生支援を検討するための組織

このような組織についての言及はない。学部の特殊性を踏まえた、また、どのような形の支援が望まれるのか、現在の学生気質を合わせて考察して支援を具体化する組織が必要であろう。

##### 観点Cの評価

問題がある。

#### 要素1の貢献の程度

学生支援に関する実施組織に関しては、組織、それに対応する教官の体制についても十分な対応ができているとはいえず、問題がある。

## 要素2 目的及び目標の周知・公表に関する状況

### 観点A：教職員・学生への周知

図書館関係についてはホームページから文献請求を含めて多くのことがネットワーク上でできる体制である。利用のためのパンフレットも準備されている。情報関係の諸施設についても、1,2年次で何らかの形で学生がこれらの施設に接触できるようになっている。問題はマルチメディア関係の諸施設の周知が不十分なようで、その結果もあり利用状況に問題がある。

### 観点Aの評価

教職員、学生への周知については、一部を除き、普通であると判断する。マルチメディア関係の諸施設については、学生を取り巻く外部環境でのこれら施設への充足度の観点から、大学としてどれだけ資源配分するのが適当であるのかを含めて、また現有施設の有効利用をどうすれば高めることができるのか、検討すべきであり、問題がある。

## 要素2の貢献の程度

一部を除き、普通である。

## 要素3 学生支援の改善のための取り組み状況

### 観点A：学生による評価・検証システム

自主学習の支援についての学生側の評価について調査は行われていない。アンケート調査をする必要があるかもしれないが、その前に、既設備についての充分の広報が必要であろう。現状で学生が全ての施設の状態を把握しているとは思えない。

### 観点Aの評価

何も行われていないので、問題である。既設備についての評価より、学生が何を臨んでいるのかのアンケート調査が良いのかもしれない。

### 観点B：取り組み状況や問題点を把握・改善するシステム

学部、専門分野で自主学習の形式も、必要なものも異なるので、全学的なものより、それより下部の組織での点検を随時行えるようなシステムを作成しておく必要はあるだろう。

### 観点Bの評価

今回の報告書の中にも改善すべき点が指摘されており、これを上に述べたような学部レベルで検証することが必要であろう。取り組みは普通である。

## 要素3の貢献の程度

既存設備についての十分な広報が学生に対して行われていない点もあり、問題がある。

## 実施体制の水準

目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

## 2. 学生支援の方法

### 要素1 学生支援に関する取り組み状況

#### 観点A： 学生支援の方法全般

1. コンピュータリテラシー, 2. 語学訓練(マルチメディア利用), 3. 講義の予習復習支援, が自主学習の支援の根幹である。これらについてハードウェア面からの分析とソフトウェアからの分析が必要である。もうひとつの視点は, 学生の自主性の問題がある。学生の講義評価アンケートを見ても, 講義の前に予習している学生が極端に少ない。自主学習をしない学生が40%に達するという具体的な数値も示されている。これは講義する側の問題もあるだろうが, それだけでは解決できない最近の学生気質の問題もある。ハードウェアの利用頻度を3年平均で見ると,

施設	利用者数(日当り)	貸出し図書数(日当り)
附属図書館(中央)	1,100	270
鹿田分館	650	75
資源生物科学研究所分館	73	1
情報処理施設	300	
語学自習施設	5	

情報処理施設は学部, 学科に分散している部分もあるので, この値はさらに大きな値になる。ここで目を引くのは, 最後に記載した語学自習施設の利用頻度の低さである。利用者の立場で施設が設計, 設置されていないことが主原因であることは, 報告書にも記載されている。そのほかにも, 学外における外国語塾の存在などによるところも大きいだろう。本当に語学を学習しようとする意欲のある学生は, このような塾を選択するのではないだろうか。

ソフトウェア面についてみると, 少数の学生に対して責任を持って指導監督ができる指導教官を対応させるような制度を作ることが必要であろう。報告書ではチューター制度の導入を提案しているが, チューターになるのは高学年の学生ではなく, 教官自身にそれにあたる必要があるだろう。文頭の1と2は純粋に技術の問題であり, 外部に委託することが可能であろうが, 3については大学でしか解決できない問題であり, これに資源は注力すべきであると考えられる。

#### 観点Aの評価

図書館やその他の利用施設の利用状況は, 他大学との比較がなければ妥当であるかどうか判定できない。ただ, 積極的な提案もあるので, 取り組み状況は普通である。なるべく速やかに教官の全学出動を実現して, 多人数教育を是正し, 教官が少数の学生指導, 講義を行える環境を作ることが, 現在の学生気質を考えたとき, 最も重要な視点になると判断する。

#### 観点B： 学生の特性に即した支援方法

総合大学であるので, 多種多様な専門を前提にした環境整備が必要である。これまでのハードウェアの設営は, それらの最大公約数としての要求を前提にしている。これからは,

学部またはその上の組織，たとえば文系，基礎科学系，応用科学系，を考えたときの学生に対応したきめ細かいハードウェア，ソフトウェアの充実が必要であり，その点について，報告書には具体的な記載はない。少なくとも学部レベルで何が不足しているのかまたは余剰であるのかの調査を踏まえて，資源の再配分を考慮しなければならないだろう。

#### 観点Bの評価

具体的な取り組みが行われている状況ではないので，問題があると判断する。

#### 要素1の貢献の程度

ハードウェア - については，どこに資源集中するかについてのきめ細かい計画を立てて実行する必要があるが，現状は普通である。ソフトウェアについては問題がある。

#### 要素2 学生支援の環境に関する取り組み状況

##### 観点A：学生支援に必要な施設・設備

1．コンピューターリテラシー，2．語学訓練（マルチメディア利用），3．講義の予習復習支援について，それぞれの支援のためのハードウェア - は以下のとおりである。講義の予習・復習関係

施設	閲覧スペース	閲覧席数	パソコン数	学生数
中央館	-	1,003	39	9,176
鹿田分館	620	178	5	1,643
資源生物科学研究所分館	272	25	3	-

##### コンピューターリテラシー関係

施設	実習室数	パソコン
津島地区	12	553
鹿田地区	2	78
資源生物科学研究所	-	-

##### 語学訓練・その他関係

施設	語学自習室ブース	マルチメディア
津島地区	56	52

コンピューターは一般家庭，学生に相当普及しているので，大学で一人あたりのコンピューター数を比較してもあまり意味がない。ネットワークについても，学生のほぼ50%の家庭で何らかの形で接続可能のようであるので，大学としてこれ以上充実するためにこれらのハードウェアを負担するべきかどうか疑問が残る。ただ，ネットワークの高速化への取り組みは必要であろう。語学関係も，このような純粋に技術的な問題に大学としてどの程度の負担をすればよいか，限られた資源の配分の観点から考慮すべき点である。

#### 観点Aの評価

他大学との比較に資料がないので，正確には結論できないが，施設設備の充足状況は普

通であると判断する。

観点B：学生支援に必要な図書，資料

学生が利用できる図書数は以下のとおりである。

施設	和漢書	洋書	計
中央館	993,363	439,509	1,432,872
鹿田分館	130,610	147,375	277,985
資源生物科学研究所分館	72,873	85,972	158,845
固体地球センター	1,298	4,900	6,198
三朝医療センター	2,843	453	3,296

学生用図書の購入金額，購入数は，最近5年間で見ると漸近的に増加しており，その平均は以下の表のようである。

施設	購入金額（千円）	購入冊数
中央館	30,132	5,371
鹿田分館	5,325	804
資源生物科学研究所分館	277	43

津島地区の中央館は最近改築，増築が行われ，内部も整備されているので，学生が自習活動を行うためには整備された環境である。一方，鹿田地区の分館は，建物の老朽化と近々起こるであろう薬学部の移転によって，図書館施設の早急の改善を必要としている。

観点Bの評価

学内図書館間の情報交換をもっと効率化，高速化する努力が必要だろう。たとえば文献の複写でもファックスでのやり取りなので，早くても数日かかる。高速ランで接続して文書情報の交換を効率化すれば，図書館間の重複購入などを避けられ，それだけ多くの種類の図書，雑誌をそろえることができるはずである。学生1人あたりの蔵書数が，他大学と比べて満足すべきレベルに達しているのだろうか。学生のための支援としての図書資料の準備は普通であると判断する。

要素2の貢献の程度

施設，蔵書数とも普通と判断する。

学生支援の方法の水準

目的及び目標の達成にかなり貢献しているが，改善の余地もある。

### 3. 特記事項

自主学習の支援体制として，4つの目標が掲げられている。1にあげてある自主学習の場所の確保に関連して，主に図書館の利用状況を見てみると，1日の利用者数と閲覧席数の関係を見れば分かるように，自主学習のための充分の場所が確保されているといえる。

自主学習のためのハードウェアに関して、図書館、コンピューター関係施設、語学訓練施設が主に考えられている。本文でも指摘したように、これからの大学の財政事情から考えて、このいずれかに資源集中をすべきだと考える。この三者の中で、図書館が大学の本来の機能から考えて、最も重要な施設である。学生用図書のコストがここ5年間でほぼ同じ水準に保たれている点は、他の費用の漸減状況から考えて、特記すべきことであると考えられるが、学術雑誌の整備状況を見ると、年々購入する雑誌が減少しており、危機的状況にある。岡山大学が大学院中心の大学を目指すなら、これは深刻な問題といえるだろう。図書、特に雑誌の充実にもっとも資源を集中すべきであると考えられる。コンピューター施設については家庭での高速ネットワークの充実、コンピューターの普及状況から考えて、大学がこれ以上の充実を必要とする必要があるか疑問である。語学学習施設についても、最近の学外における語学学校の増加と充実を考えてみると、リスニング中心の大学の施設は学生にとって魅力的だとは思われない。

目標の4にあげている自主学習の人的支援体制については、まだほとんど実現の緒についていない。以上の観点から、4つの目標のうち、1と4に資源集中を行い、充実をはかるべきである。

## 第3章 バリアフリーの推進

目的：障害を持つ学生のために生活上及び学習上の支援・援助体制を整備し，健全な学生とともに満足できる大学生活を過ごすことができるようにする。加えて，社会への大学の開放という視点から，高齢者や障害者が安心して利用できる大学作りを目指す。

- 目標：1．障害のある学生に対する相談・支援体制の組織的な整備  
2．障害のある学生に対する修学支援について教職員への啓蒙活動  
3．学内の施設面におけるバリアフリーの点検・見直し

### 1 実施体制

#### (1) 要素ごとの評価

##### (要素1) 学生支援に関する実施組織に関する状況

###### 観点A：学生支援を実施するための組織

全学の第3常置委員会および各学部の学生生活委員会が全般的な課題遂行の一部として取り組んでいるに過ぎず，バリアフリーの推進を専門的に担当する組織やそれを補助する体制は特にはない。

###### 観点Aの評価結果

十分に整備されているとは言えず，問題がある。

###### 観点B：学生支援を検討するための組織

個別学生への対処については当該学部の学生生活委員会が，全学的な方針については第3常置委員会が検討することとなっている。

###### 観点Bの評価結果

特別な体制はないが，検討できる組織は一応ある。よって，普通である。

##### 要素1の貢献の程度

目的及び目標の達成にある程度貢献しているが，改善の必要が相当にある。

##### (要素2) 目的及び目標の周知・公表に関する状況

###### 観点A：目的及び目標の趣旨の教職員，学生等における周知

バリアフリーの目的及び目標については一般に教職員には周知されているものの，学生等に対して日常的な趣旨の徹底等は特別にはなされていない。

###### 観点Aの評価結果

全般的にはある程度周知されていると判断されるので，普通である。

観点 B：目的及び目標の趣旨の学外者への公表

受験時には障害者等への配慮がなされており，その趣旨なども公表されているが，それ以外に日常的には特別なことはなされていない。

観点 B の評価結果

高齢者や学外者の利用などを前提とした配慮や趣旨の公表などはなされておらず，問題がある。

要素 2 の貢献の程度

目的及び目標の達成にある程度貢献しているが，改善の必要が相当にある。

(要素 3) 学生支援の改善のための取組状況

観点 A：学生による評価・検証システム

障害の重い学生に対するアンケート調査は実施されているが，恒常的な学生による評価・検証システムはない。

観点 A の評価結果

十分とは言えないが，ある程度の努力はされており，普通である。

観点 B：取組状況や問題点を把握し，改善に結びつけるシステム

大学全体としての取組状況や問題点などを把握するための体制は整っていない。ただし，視覚障害を持つ学生については，第 3 常置委員会のもとに「聴覚障害を持つ学生への対応等に関するワーキング・グループ」が設けられ，具体的な支援方法についての検討を開始している。

観点 B の評価結果

部分的に改善の努力が見られる。よって，この点では普通である。

要素 3 の貢献の程度

目的及び目標の達成にかなり貢献しているが，改善の余地がある。

(2) 実施体制の水準

独自の取組を行うための体制は十分とは言えないが，改善の萌芽も見られる。よって，目的及び目標の達成にある程度貢献しているが，改善の必要が相当にある。

(3) 特に優れた点及び改善点等

窓口や担当者の配置など，障害のある学生に対して大学として組織的・日常的な相談・支援体制を整備することは，急務である。大学を利用する学外者の意見も聞きながら，大学のバリアフリーの現状を総点検する「白書」作りなども求められる。

## 2 学生支援を実施する内容

### (1) 要素ごとの評価

#### (要素1) 学生支援の実施する内容に関する状況

##### 観点A：学生支援の実施の実施形態

障害のある学生への対応は各学部にて任されており、必要な措置が取られている。ただし、その措置も学生からの申し出に対応するといった受け身的なものに止まっており、また、学部ごとの措置を全学的に集約し対応することは行われていない。

##### 観点Aの評価結果

対応は部分的なものに止まっている。よって、この点では普通である。

##### 観点B：学生支援と教育の関係

法学部では重度聴覚障害者に対して学生ボランティアを募り、ノートテイクによる学習支援を行っており、具体的な教育効果もあがっている。

##### 観点Bの評価結果

一部では成果も上がっているが、全体としては普通である。

#### 要素1の貢献の程度

目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の余地がある。

#### (要素2) 学生支援の内容に関する状況

##### 観点A：学生支援の一貫性

障害のある学生に対する支援についての知識やノウハウを全学的に共有するための努力や、各学部での経験の交流などは十分でない。

##### 観点Aの評価結果

一貫性に乏しく、問題がある。

#### 要素2の貢献の程度

目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

### (2) 学生支援の実施組織の水準

目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

### (3) 特に優れた点及び改善点等

大学として専門的な観点から助言などができる専門職員の配置、支援のあり方などについて経験交流や提言を行うシンポジウム・講演会の開催などを検討すべきである。

### 3 学生支援の方法

#### (1) 要素ごとの評価

##### (要素1) 学生支援の方法に関する取組状況

###### 観点A：学生支援の方法全般

障害のある学生の存在は個別に掌握されており，それぞれに対応されているが，全体的な状況の把握やバリアフリー全般に関わる指針などは策定されていない。

###### 観点Aの評価結果

全体的な対応は遅れているものの，個別には対応されており，普通である。

###### 観点B：学生の特性に即した支援方法

聴覚障害のある学生に対しては，具体的な支援や支援方法の検討が行われているが，他の障害のある学生に対しては同様な取組は行われていない。

###### 観点Bの評価結果

成果を挙げている分野もあり，普通である。

##### 要素1の貢献の程度

目的及び目標の達成にかなり貢献しているが，改善の必要がある。

##### (要素2) 学生支援の環境（施設・設備等）に関する取組状況

###### 観点A：学生支援に必要な施設・設備

ほとんどの学部で身障者用のトイレ，スロープ，エレベーターが整備されているが，講義室に手すりがない，エレベーターの設置位置が不便な場所である，身障者用の駐車スペースがない，など不十分な点も多い。

###### 観点Aの評価結果

十分とは言えないが，ある程度の整備は進められており，普通である。

###### 観点B：自主的な研鑽のための施設・設備

附属図書館や各学部にも障害のある学生のための特別の設備，図書，等はない。

###### 観点Bの評価結果

この点では，問題がある。

##### 要素2の貢献の程度

目的及び目標の達成にある程度貢献しているが，改善の必要が相当にある。

#### (2) 学生支援の方法の水準

目的及び目標の達成にかなり貢献しているが，改善の必要がある。

#### (3) 特に優れた点及び改善点等

建物以外の構内でのバリアフリーの推進については，対策がほとんど取られておらず，

早急な改善が求められる。

#### 4 学生支援の効果

##### (1) 要素ごとの評価

(要素1) 学生による評価結果及び得られた成果・効果から判断した学生支援の実績や効果の状況

観点A：具体的な成果・効果の状況

法学部の重度聴覚障害の学生に対する支援では、具体的な成果が確認できる。他の事例については、効果の確認が集約されていない。

観点Aの評価結果

一部には成果もあり、この点では普通である。

観点B：学生による評価結果

個別の意見聴取に止まっており、学生による評価システムはない。

観点Bの評価結果

この点では、問題がある。

要素1の貢献の程度

目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙げられているが、改善の必要が相当にある。

(要素2) 担当教員、学生、卒業生が判断した学生支援の実績や効果の状況

観点A：担当教員の判断

法学部の重度聴覚障害の学生に対する支援については、担当教員及び学生から個別に効果の確認が行われている。

観点Aの評価結果

一部では効果の確認が行われているが、全体では特に意見の集約は行われていない。よって、この点では普通である。

観点B：学生及び卒業生の判断

アンケートによって障害のある学生の意見を集約している。学生・卒業生などの判断を集約する体制はない。

観点Bの評価結果

実績は部分的であり、よって、この点では普通である。

要素2の貢献の程度

目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

( 2 ) 学生支援の効果の水準

目的及び目標で意図した実績や効果がかなり挙がっているが、改善の必要がある。

( 3 ) 特に優れた点及び改善点等

学生による評価を定期的に集約する体制がないのは、問題であり、早急な改善が求められる。

## 5 特記事項

大学としてバリアフリーのための総合的な施策を策定することが急務であるが、そのためにも現状を正確に調査し把握することが必要である。あわせて、教職員・学生に対する啓発活動についても具体化が急がれる。

## 第4章 ボランティア活動に対する支援

目的：豊かな感性・独創性を持ち，社会性に富んだ学生を育てるために，大学の社会貢献の一環としてボランティア活動を大学教育の中に位置付け，学生のそれへの参加に対して積極的支援に取り組む。

- 目標：1．正課教育としてのボランティア教育の展開  
2．ボランティア活動に関する情報提供・相談窓口の設置  
3．ボランティア活動に関する啓蒙活動の推進  
4．ボランティアとして参加できる学内活動の実施

### 1 実施体制

#### (1) 要素ごとの評価

##### (要素1) 学生支援に関する実施組織に関する状況

###### 観点A：学生支援を実施するための組織

課外活動としてのボランティア活動については第3常置委員会が対応しているが，大学全体として組織的にボランティア活動を支援する体制は整備されていない。

###### 観点Aの評価結果

十分とは言えず，問題がある。

###### 観点B：学生支援を検討するための組織

最近になって，大学教育におけるボランティア活動の位置付けなどについての基本的な検討が教育開発センター等で始められたばかりである。

###### 観点Bの評価結果

大学教育としてのボランティア教育と課外活動としてのボランティア活動とを統一的に検討する必要があるが，そうした点を高い立場から検討する組織はない。よって，この点は問題がある。

##### 要素1の貢献の程度

目的及び目標の達成に貢献しておらず，大幅な改善の必要がある。

##### (要素2) 目的及び目標の周知・公表に関する状況

###### 観点A：目的及び目標の趣旨の教職員，学生等における周知

全学の教職員や学生に対するボランティア活動の教育的意義についての啓発等は特に行われていない。

###### 観点Aの評価結果

特に活動はなく，問題である。

観点 B：目的及び目標の趣旨の学外者への公表

大学としてのまとまった形での学外者への公表などは行われていない。

観点 B の評価結果

大学としての姿勢が明確でないことともあいまって、問題がある。

要素 2 の貢献の程度

目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

(要素 3) 学生支援の改善のための取組状況

観点 A：学生による評価・検証システム

学生及び一般社会・卒業生等からの評価・検証システムはない。

観点 A の評価結果

特に取組はなく、問題である。

観点 B：取組状況や問題点を把握し、改善に結びつけるシステム

第 3 常置委員会において基本的な検討が開始された。

観点 B の評価結果

改善の兆しが見られる。よって、この点では普通である。

要素 3 の貢献の程度

目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

(2) 実施体制の水準

目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

(3) 特に優れた点及び改善点等

現在進められている基本方針の策定を急ぎ、体制を整備することが急務である。

## 2 学生支援を実施する内容

(1) 要素ごとの評価

(要素 1) 学生支援の実施する内容に関する状況

観点 A：学生支援の実施の形態及び内容的な体系性

教育学部・医学部・歯学部などでボランティア活動に関する授業科目が設定されている。法学部では、重度聴覚障害の学生に対する学生ボランティアの組織と指導が、留学生センターではボランティアによる留学生支援が行われている。学生相談室のピアサポーターに教育学部の学生・院生が参加し、学生仲間に対する支援活動を行っている。

観点 A の評価結果

学部ごとに活動が始まっているが、全学的にそれを集約する体制はなく、体系性は乏しい。よって、この点では普通である。

#### 観点 B：学生支援と教育の関係

上記の活動はそれぞれの学部での教育と密接な関連のもとに進められており，教育上も成果を挙げている。

#### 観点 B の評価結果

学部ごとの取組は評価できるが，全学としての取組が弱い。よって，この点では普通である。

#### 要素 1 の貢献の程度

目的及び目標の達成にかなり貢献しているが，改善の必要がある。

#### (要素 2) 学生支援の内容に関する状況

#### 観点 A：学生支援の一貫性

ボランティア教育と学生の自主的なボランティア活動に対する支援とを連携して進める体制は整備されていない。

#### 観点 A の評価結果

個々の努力は評価できるが，一貫性という点では問題がある。

#### 要素 2 の貢献の程度

目的及び目標の達成にある程度貢献しているが，改善の必要が相当にある。

#### (2) 学生支援の実施組織の水準

目的及び目標の達成にある程度貢献しているが，改善の必要が相当にある。

#### (3) 特に優れた点及び改善点等

学生のボランティア活動に対する支援を行うためには，どのような活動や団体を支援するのか，ガイドラインの設定が必要である。

### 3 学生支援の方法

#### (1) 要素ごとの評価

#### (要素 1) 学生支援の方法に関する取組状況

#### 観点 A：学生支援の方法全般

学生がボランティアとして参加できる学内事業として，重度聴覚障害の学生のためのノートイクや留学生支援ボランティアなどが実施されているが，学内・学外を問わず総じてボランティア活動に関する情報提供は十分とは言えない。

#### 観点 A の評価結果

学生の自主性にまつ部分が大きく，組織化の取組は弱い。よって，この点では普通である。

観点B：学生の特性に即した支援方法

心理学専攻の学生にピアサポーターを依頼するなど、学生の特性に即した取組もあるが、多くはない。

観点Bの評価結果

一部に有意義な取組もあり、この点では普通である。

要素1の貢献の程度

目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

(要素2) 学生支援の環境(施設・設備等)に関する取組状況

観点A：学生支援に必要な施設・設備

課外活動としてのボランティア活動を行うサークルに対してはボックスの提供がある。しかし、一般学生に対してボランティア活動に関する情報提供や相談を行う窓口等はない。

観点Aの評価結果

普通である。

観点B：自主的な研鑽のための施設・設備、必要な図書・資料

ボランティア活動をする学生のための研修施設などはない。ボランティア活動に関する図書は、分散的に附属図書館に集書されているが、系統的な収集は行われていない。

観点Bの評価結果

特に意識的な取組はなく、問題がある。

要素2の貢献の程度

目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

(2) 学生支援の方法の水準

目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

(3) 特に優れた点及び改善点等

ボランティア活動に関する情報提供や相談を行う窓口の設置と、そのことを学生・教職員に周知することは急務である。

## 4 学生支援の効果

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 学生による評価結果及び得られた成果・効果から判断した学生支援の実績や効果の状況

観点A：具体的な成果・効果の状況

ボランティア活動に参加した学生には、豊かな感性と社会性に富んだ者が多い。しか

し、その数は極めて限られたものに止まっている。

観点 A の評価結果

ある程度成果は挙げているものの、いまだ問題がある。

観点 B : 学生による評価結果

学生による評価は実施されていない。ボランティア教育の拡大やボランティア活動に関する啓蒙活動が先ずもって必要である。

観点 B の評価結果

この点では問題がある。

要素 1 の貢献の程度

目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

(要素 2) 担当教員, 学生, 卒業生が判断した学生支援の実績や効果の状況

観点 A : 担当教員の判断

教育の一環として行われているボランティア活動については、教官からの意見聴取が適宜行われ、効果が確認されている。

観点 A の評価結果

一部に成果はあるものの、日常的な窓口がなく、的確な状況把握や情報提供が行えていない等、問題点もある。よって、この点では普通である。

観点 B : 学生および卒業生の判断

学生や卒業生などからの意見聴取などは行われていない。

観点 B の評価結果

特に記すべきこともなく、この点では問題がある。

要素 2 の貢献の程度

目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

(2) 学生支援の効果の水準

目的及び目標で意図した実績や効果が挙がっておらず、大幅な改善が必要である。

(3) 特に優れた点及び改善点等

ボランティア教育についての学生の授業評価を検討するなど、学生の意見を集約する努力が必要である。

## 5 特記事項

大学としてのボランティア活動の位置づけを示した基本的な理念の策定と、教職員・学生への啓発活動が急務である。現在行われている活動を顕彰し、普及する取組も必要だろう。その際には、学生の自主的な活動とボランティアに関する正規の授業との連関について工夫する必要があるだろう。

## 第5章 学生相談（カウンセリング）体制の整備

目的：修学上及び日常生活上個人的悩みを抱える学生や不適応状態に陥っている学生の相談に応じ、必要に応じて指導助言あるいはカウンセリング等の専門的なサポートを行い、学生の人格形成を促す。

目標：1. 専門的な援助ができる能力を有する専門教官を配置するなど学生相談室を充実させ、学生の相談に即応できる体制を整える。  
2. 学生相談室を核とした学内の連携協力体制を整え、学生援助体制を構築する。  
3. 学生仲間による支援体制（ピアサポーター制度）を充実させる。  
4. 学生相談体制の広報活動や啓蒙活動を積極的に進め、悩みを抱える学生や不適応状態に陥っている学生の早期発見・早期支援に努めるとともに、心の健康の維持・向上を図る。

### 1 実施体制

#### (1) 要素ごとの評価

（要素1）学生相談に関する実施組織に関する状況

観点ごとの評価結果

観点A：学生相談を実施するための組織

全学的な組織として、昭和34年に「学生懇話室」が発足し、平成13年に岡山大学学生相談室要項1)を定めて「学生相談室」を整備している。これは学生指導協議会とその下部組織の学生相談連絡会議によって運営されている。また各学部には学生生活関連委員会が設けられており、学生指導協議会と連携している。相談内容によっては各学部の指導教官が問題解決に当たる他、保健管理センターでは精神医学的な助言・治療が得られる。事務組織として学務部学生生活課（学生生活係、保健係）が設置されており、学生指導協議会や保健管理センター等の事務を行っている。

資料1)岡山大学学生相談室要項

観点Aの評価結果

学生相談を実施するための全学的な組織が設置されている。これは各学部の学生生活委員会や指導教官との連携も図れる体制となっている。また事務組織や保健管理センターとの協力関係も構築されており、組織は目的にかなっているため評価は「優れている」。

観点B：学生相談を担当する教員体制

「学生相談室」は、学生相談室室長、相談協力委員の計11名の教員で構成されている。相談協力委員は、1)本学の心理学、倫理学、法学、精神医学の専任教員から若干名、2)教育学部及び教育学研究科の心理系の専任教員から若干名、3)保健管理センターの精

神保健担当教員，4) 留学生センターの相談指導担当教員，などである。また各学部では学生生活委員会を中心として指導教官も相談の窓口となっている 1)。

#### 観点 B の評価結果

近年の学生相談件数は増加傾向にあり，相談内容も多岐に及び複雑化している 2) 。このため理想的には，相談協力委員や受付事務官の人員を増やし，専任の教官・スタッフを配置した方が良い。しかし現実的にスタッフの増員は困難であるため，全教職員が学生相談についての知識を高めて適切な助言や専門家の紹介が早期に行えるようにする必要がある。

現在のところ，この観点での評価は「普通である」が，将来的に教員研修などを通して学生相談について教職員の啓蒙活動を実施していく必要がある。なお平成 11 年の「第 2 回学生生活実態調査報告書」3) では親しい教職員がいると答えた学生は 30 % 程度であるため，第一歩として教職員が学生に親しみやすい存在になることも大切である。

資料 2) 学生支援の評価に関する報告書，16 ページ相談実績

資料 3) 第 2 回学生生活実態調査報告書，220 ページ表 G-45

#### 観点 C：学生相談の実施を補助，支援する体制

「学生相談室」ではピアサポーター（学生相談員）を置き，相談者の支援を行う体制が取られている 1) 。しかし「学生支援の評価に関する報告書」では学生相談員の養成と指導監督体制は不十分であり，早急な体制作りが求められるとしている。

#### 観点 C の評価結果

学生相談員は，相談者と同世代であることや同じ勉学環境にあること等から，その役割は重要であろう。また「学生支援の評価に関する報告書」にも記載されているように，不適應・不登校状態の学生については自ら相談室を訪れる可能性は低く，これらの学生を早期に発見するには，同期の学生の目に頼る部分が多い。よって，専任スタッフの増員が困難な状況下では，ピアサポーターの養成と指導監督体制を充実させる必要がある。

一方，カウンセリングについてはいわば素人である学生がどの程度まで個々の相談に立ち入ることができるか？トラブルに巻き込まれるのではないか？プライバシーの保護はできるのか？などの懸念がある。よって，ピアサポーター制の充実にあたっては，専門家の助言の元に，学生相談員のすべき内容を明確に定めることが先決であろう。したがって現時点で，ピアサポーター制を検討することは必要であるが，これに大きく依存する体制にすることは困難である。この観点の評価は「普通である」。

#### 観点 D：学生相談を検討するための組織

学生指導協議会と学生相談連絡会議が「学生相談室」に関する事項の企画立案，調査研究，実施についての検討を行っている。学生指導協議会には各学部からの委員が参加し，学部毎の意見・要望が反映できる。

#### 観点 D の評価結果

カウンセリングに関する専門的知識を有する本学の相談協力委員や各学部の学生生活委員が意見を述べて検討する組織となっている。よって、この観点での評価は「優れている」。

#### 要素1の貢献の程度

相談件数が増加していることから、実施組織として機能的に貢献していると言える。その反面、相談件数の増加は実施組織をさらに充実させる必要性をも意味している。将来的に全教員による支援体制、ピアサポーター制の再検討などが必要であろう。現時点で、目的・目標にかなう実施体制が構築されており、目的及び目標の達成に十分に貢献している。

#### (要素2) 目的及び目標の周知・公表に関する状況

##### 観点ごとの評価結果

観点A：目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知

入学時のオリエンテーションや学生便覧、キャンパスブックの配布を通して「学生相談室」の周知を図っている。またポスター等の広報活動を行っている。しかし最近の学生が多用するメディアとしてインターネットが挙げられる（約60%が利用<sup>4)</sup>）が、岡山大学のホームページではセクシュアル・ハラスメントのページが開設されているものの、「学生相談室」のページはない。新たにホームページの開設や定期的な情報発信などを行い、さらに積極的な広報活動を通して、「学生相談室」の存在や役割を学生、教職員に十分知らせることが求められる。

資料4) 第2回学生生活実態調査報告書、40 ページグラフ G-6

##### 観点Aの評価結果

この観点での評価は「普通である」。

観点B：目的及び目標の趣旨の学外者への公表

学外者への積極的な公表は行っていない。

##### 観点Bの評価結果

学生相談の目標の一つは学生の心の健康の維持・向上を図るものである。本学では学生の60～70%がアパート等で一人暮らしをしている<sup>5)</sup>。このため学外者の中でもとくに入学希望者と保護者には目的及び目標の趣旨を周知し、学生生活上の不安を少しでも取り除くことは学生確保の面からも意義がある。よって、学外者へも目的及び目標の趣旨の公表を行うべきであり、この観点での自己評価は「問題がある」。

資料5) 第2回学生生活実態調査報告書、8 ページグラフ B-3

#### 要素2の貢献の程度

相談件数が増加していることから、学内での周知は進んでいると判断できる。しかし目的及び目標の周知・公表がインターネットを利用して学内及び学外に発信できると考えられる。よって、おおむね貢献しているが、改善の余地もある。

## (2) 実施体制の水準

上記の評価結果を総合的に判断して学生相談の実施体制については、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

## (3) 特に優れた点及び改善点等

優れた点：1)「学生相談室」には相談協力委員としてカウンセリングに専門的知識を有した教員が組織されている。2)精神医学的な面からの支援組織として保健管理センターが設置されている。3)全学的組織，学部組織，事務組織との連携・協力体制が取られている。

改善点：1)近年の相談件数の増加と相談内容の多様化を視野に入れると，将来に向けて，既存の「学生相談室」の人員を中心とした全教官による支援体制を構築する。2)ピアサポーター体制を見直す。3)インターネット等を利用した学内，学外での広報活動を行う。

問題点：学生相談の組織を評価・検証するシステムを構築するまでには至っていない。

## 2 学生支援を実施する内容

### (1) 要素ごとの評価

(要素1) 学生支援の実施する内容に関する状況

観点ごとの評価結果

観点A：学生支援の実施の内容的な体系性

具体的な相談として以下の事項を想定して学生相談に取り組んでいる。1)心理適応に関する相談(性格全般，自分のとった行動や態度，友人関係や教官との人間関係，性，恋愛問題，同棲，結婚，性的差別等)，2)修学上の相談(履修・単位関係，休学，留年，事務手続き等の修学全般)，3)進路・就職に関する相談(転学部，進学，職業，就職等の進路)，4)その他の相談(心身の病気や健康全般に関する相談，文化的葛藤，宗教勧誘，法律相談等，学生の保護者や指導教官からの相談等)。これらはほぼ相談実績に見る事例2)を包括している。

観点Aの評価結果

相談事例に見られる内容を体系化し，これを想定して学生支援に臨んでいる。よって，この観点の評価は「優れている」。

観点B：学生支援の実施の実施形態

相談を希望する学生は直接または友人，教職員，家族等に促されて「学生相談室」を訪れることになる。「学生相談室」では，まず相談協力委員が対応し，相談内容に応じて，1)ピアサポーター，2)保健管理センター，3)指導教官，4)学外施設からの支援が受けられる6)。

資料 6) 学生支援の評価に関する報告書, 16 ページ相談希望学生が相談室を訪れるまでの経路

#### 観点 B の評価結果

相談希望者は「学生相談室」を介して、相談の内容と程度に応じて適切に助言・指導を受けられる。よって、この観点の評価は「優れている」。

#### 観点 C : 学生支援と教育の関係

学生が抱える様々な相談事を早期に解決することは、単に勉学意欲を高めるだけでなく、むしろ大学全体の目的である人格形成を促し社会に貢献できる人材を育成する上で大切である。この目標を掲げて学生相談に取り組んでいる。

#### 観点 C の評価結果

本学の 21 世紀の岡山大学構想に掲げる教育の基本姿勢の一つに人格形成がある。この基本姿勢にも合致しており、この観点の評価は「優れている」。

#### 要素 1 の貢献の程度

実施する内容は現時点で、目的及び目標の達成に十分に貢献している。

#### (要素 2) 学生支援の内容に関する状況

##### 観点ごとの評価結果

#### 観点 A : 学生支援の一貫性

平成 11 年の「第 2 回学生生活実態調査報告書」では約 3,000 人のアンケート回答者のうち悩みや不安のない学生は 859 人で他の多数の学生が何らかの悩みを抱えている 7)。しかし解決法として学内の医師・カウンセラーに相談すると答えた人は 40 名程度であり、多くは自分で解決するか、家族、友人・先輩に相談して解決すると答えている 8)。一方、「学生支援の評価に関する報告書」では、平成 13 年度に相談件数が急激に増加している。この原因として、「学生相談室」の目標と趣旨が学生に周知されたこと、現実に相談事項が多様化し深刻化しているため「学生相談室」に頼らざるを得ないことが考えられる。幸いな事に本学の「学生相談室」が対処できる内容は幅広いので、さらに一貫した支援を継続し今後の動向に注意していく必要がある。

資料 7) 第 2 回学生生活実態調査報告書, ページ 214 表 G-39

資料 8) 第 2 回学生生活実態調査報告書, ページ 216 表 G-41

#### 観点 A の評価結果

現時点ではこの観点の評価は「優れている」。

#### 要素 2 の貢献の程度

現時点では、目的及び目標の達成に十分に貢献していると言える。しかし相談の内容や深刻さの程度は変化していく兆しがあるため、今後の動向に注意していく必要がある。

## (2) 学生支援の実施組織の水準

上記の評価結果から、現時点での「学生相談室」が実施している内容は、目的及び目標の達成に十分に貢献している。

## (3) 特に優れた点及び改善点等

特に優れた点：現時点で実施しているカウンセリングの内容は、学生の相談事項をほぼ網羅している。

今後注意すべき点：相談件数が増加し、その内容も多様化、深刻化することも考えられるので、相談内容の動向に注意が求められる。また理想的には相談内容を分析してむしろ予防的措置を取れるか検討することも求められる。

## 3 学生支援の方法

### (1) 要素ごとの評価

#### (要素1) 学生支援の方法に関する取組状況

##### 観点ごとの評価結果

##### 観点A：学生支援の方法全般

現在の学生支援は、相談者がまず「学生相談室」を訪れてからカウンセリングが開始する方法になっている。「学生支援の評価に関する報告書」では、「学生相談室」は現在週3日各4時間開室されているが、時間が短く、とくに夜間学生には対処していないとしている。また鹿田地区には「学生相談室」がない。

##### 観点Aの評価結果

現時点でこの観点での評価は「普通である」。しかし今後の相談件数の増加を予測して「学生相談室」の開室時間の延長や鹿田分室の設置の検討が求められる。

##### 観点B：学生の特性に即した支援方法

1) 「学生支援の評価に関する報告書」では、「学生相談室」を訪れない学生にも支援が必要な深刻なケースがあることを予測している。すなわち、不登校・不適応状態にある学生は相談室を訪れないために、その対応が遅れる可能性である。

2) セクシャル・ハラスメントについては男女間での認識の差があること、学生と教職員との間でも発生しうること、などから「学生相談室」とは個別に「セクシャル・ハラスメント防止協議会」が設置されているが、この協議会の相談員には「学生相談室」の委員も参加している。相談の進め方として、二人の相談員で対応し、うち少なくとも同性の相談員が1名は同席する、匿名での相談に応じることができるなどの配慮がなされている9)。

資料9) 岡山大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則

## 観点 B の評価結果

1) 不登校・不適応状態にある学生については、それを早期に発見する必要がある。このためには、まず全教職員が学生相談に対する認識を持ち学生你的生活状況についてもある程度配慮しておくことが求められる。また学生の友人等が不登校・不適応に気付くことも多いと思われるので、学生への周知・広報活動を充実させることが求められる。

2) セクシュアル・ハラスメントについては、現時点で適切な方法が取られている。よって、「この観点での評価」は現時点では「優れている」。

## 要素 1 の貢献の程度

目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、将来に向けて改善の余地もある。とくに、「学生相談室」の開室時間の延長や不登校・不適応状態にある学生の早期に発見について支援方法を再考する必要がある。

## (要素 2) 学生支援の環境(施設・設備等)に関する取組状況

### 観点ごとの評価結果

#### 観点 A: 学生支援に必要な施設・設備

現行の「学生相談室」は、一般教育棟 D 棟 4 階に 3 部屋(合計 65・)が確保されている。また身体的、精神的な面を支援する施設として保健管理センター(648・)が設置されており、月曜日から金曜日の 8:30 から 17:00 まで開室している。「学生支援の評価に関する報告書」では、「学生相談室」の部屋作りや備品等の整備は相談室としては不十分であること、場所が分かりにくいので 1 階に移転した方が良いことが指摘されている。

#### 観点 A の評価結果

「学生相談室」はカウンセリングに適した場所に確保し部屋の仕様にも改善が求められる。一方、保健管理センターは全国的に見ても充実した施設と言える。これらの施設は津島地区に設置されているため、鹿田地区の学生にとっては距離的に不便である。今後この点についても検討する必要がある。よって、「この観点での評価」は「問題がある」。

## 要素 2 の貢献の程度

目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

## (2) 学生支援の方法の水準

上記の評価を総合的に判断して、目的及び目標の達成にかなり貢献していると言える。しかし、「学生相談室」の設備と開室時間や鹿田地区の学生のための施設については改善の必要がある。

## (3) 特に優れた点及び改善点等

特に優れた点: 1) 保健管理センターが設置されており、身体的、精神医学的な面からの支援ができる。2) セクシュアル・ハラスメントについては、プライバシーを考慮した

個別の対応がなされている。

改善点：1)「学生相談室」の開室時間が短く、部屋がカウンセリングのための仕様になっていない。2)鹿田地区の学生への対応が不十分である。

今後注意すべき点：不登校・不適應の学生の早期発見、予防的措置を講ずる必要が生じると考えられる。一つの対応策として、教職員への啓蒙活動と学生への広報活動を充実させることが求められる。

#### 4 学生支援の効果

学生相談の効果について公の報告はなされていないが、相談室の意見では現在のところ「悩みの解消や、トラブルの解決が図られたうえで、学生相談が終結しているケースが殆どである」。一般に学生相談の内容にはプライバシーに係る事例が多く、問題解決には長時間の支援を要する場合もある。今後、学生相談の効果を追跡調査する場合は、専門家の意見を取り入れて慎重に行う必要がある。また平成 13 年度から相談件数が急増しておりそれ以前は年間 10 件程度であったため、学生支援の効果が顕著に現れるのは今後のことと考えられる。一方で独立行政法人化に向けて、学生相談の効果を社会に示し、社会の理解を得る必要もある。したがって支援効果を評価するシステムについては、少なくとも数年後をメドに慎重に構築しなければならないと考えられる。

#### 5 特記事項

学生相談の件数は今後増加する傾向にある。相談内容は学習や進路に関する事例のみならず人格形成といった重要な側面に及んでおり、適格な支援がなければ大学だけでなく社会的な損失となる。よって、専任スタッフを拡充することが求められるが、専任スタッフを新たに配置するには経済的、人的な制約があり直ちに実施できる状況ではない。そこで、全教職員の学生相談に対する認識を高め連携体制を充実して、むしろ早期発見と予防を視野に入れた施策を考えていく必要がある。また学生や保護者にも広報活動を通して事前に理解を求めておく必要がある。

## 第6章 学生に対する生活支援

目的：生活面での不安を低減させることにより，学生が学業を成就し，その成果を挙げられる環境を作り，大学教育の充実を図る。

- 目標：1. 経済的に苦しい学生を援助する。  
2. 健康面での管理を支援する。  
3. 福利厚生施設の充実によって大学生生活の快適性を向上させる。

### 1 実施体制

#### (1) 要素ごとの評価

(要素1) 学生支援に関する実施組織に関する状況

観点ごとの評価結果

観点A：学生支援を実施するための組織

学生指導協議会が学生生活全般に係る事項の合意・調整及び実施を行っている。この協議会には各学部の学部長，各学部の学生生活に係る委員会の委員が参加しており，各学部との連携が図られている。また事務組織として学務部学生生活課があり，奨学金，入学料・授業料免除，女子寮管理運営，保健管理センター事務，健康診断等に関する実務を担当している。

観点Aの評価結果

上記の組織は各学部・研究科と連携を取りつつ，学生の経済面，健康面，福利厚生面での支援を行っている。これは学生支援の目的及び目標に叶うものであり，評価は「優れている」。

観点B：学生支援を担当する教員体制

学生指導協議会の基に各学部の学生生活に係る委員が学部内の学生支援を取りまとめている。また学部内では指導教官（顧問教官）を定め，個々の学生へ支援が行き届くように配慮している。

観点Bの評価結果

本学では指導教官による学生支援（修学ならびに大学生生活全般に関する指導）を更に強化するため，アカデミック・アドバイザー制の導入を開始したところである（21世紀の岡山大学構想）。学生支援の教員体制は整備されつつあり，この観点での評価は「優れている」。

観点C：学生支援の実施を補助，支援する体制

学生生活を補助・支援する体制として、岡山大学生生活協同組合（生協）等の学外業者が導入されている。これらの学外業者は主に福利厚生施設を利用して、食堂、書籍・文房具の販売、理髪、旅行、引っ越し、住居の斡旋等の事業を行っている。

#### 観点 C の評価結果

生協等の学外業者は主に福利厚生の面での支援体制を補助しており、当初の目的に叶うものである。よって、この観点での評価は「優れている」。

#### 観点 D：学生支援を検討するための組織

学生指導協議会は学生生活支援の検討を行っている。とくに学生生活全般についての実態や要望を的確に把握するため、実態調査の専門委員会を設け平成 6 年度と 10 年度に「学生生活実態調査報告書」を作成している。その他、生協では随時アンケート、自由記述形式による意見聴取を行っている。

#### 観点 D の評価結果

学内では学生指導協議会を中心に実態調査を踏まえて学生支援のあり方を検討している。学外業者もアンケート等を通してサービスの改善に努めている。よってこの観点での評価は「優れている」。

#### 要素 1 の貢献の程度

上記の評価結果を総合的に判断して、学生支援の実施組織はすでに構築されており、目的及び目標の達成に十分に貢献している。

#### （要素 2）目的及び目標の周知・公表に関する状況

##### 観点ごとの評価結果

#### 観点 A：目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知

入学時のオリエンテーション（岡山大学入学案内等）、学内掲示を通して広報活動をしている。またインターネットを利用して、岡山大学ホームページを開設し福利厚生施設、保健管理センター、女子寮、生協等に関する情報を提供している。なお定期健康診断については、各学部の教務学生係を通して毎年全学生が受診するように通知している。

#### 観点 A の評価結果

「第 2 回学生生活実態調査報告書」では、70 %以上の学生が定期健康診断を受診している<sup>1)</sup>。また福利厚生施設の食堂<sup>2)</sup>と食堂以外の書籍購入等<sup>3)</sup>の利用も多い。このデータは生活支援の目的・目標が周知されていることを示すもので、この観点での評価は「優れている」と判断できる。

資料 1) 第 2 回学生生活実態調査報告書、63 ページ表 J-1

資料 2) 第 2 回学生生活実態調査報告書、69 ページグラフ K-1

資料 3) 第 2 回学生生活実態調査報告書、261 ページ表 K-1

#### 観点 B：目的及び目標の趣旨の学外者への公表

岡山大学案内（冊子）および岡山大学のホームページを通して、保健管理センター、福利厚生施設（生協）、女子寮、アパート等、アルバイト、入学料・授業料の免除、奨学金制度、保険等の情報が紹介がなされている。ホームページには高校生のための大学案内を開設して、入学者が事前に情報を得られるように努めている。なお岡山大学案内は高等学校を対象とした大学説明会で配布されている。

#### 観点 B の評価結果

学外者への公表は主に高校生を対象に、インターネットと冊子を利用して進められている。またホームページ（高校生のための大学案内）には、質問箱を設けて疑問点に答える体制が取られており、この観点での評価は「優れている」と判断できる。

#### 要素 2 の貢献の程度

上記の評価結果から学内及び学外（とくに高校生）への学生生活支援の周知・公表は、目的及び目標の達成に十分に貢献していると判断できる。

#### （要素 3）学生支援の改善のための取組状況

##### 観点ごとの評価結果

#### 観点 A：評価・検証システム

学生に対する生活支援の評価・検証システムとして、その利用者である学生の意見を取り入れている。「第 2 回学生生活実態調査報告書」ではアンケート形式により、住居、アルバイト、健康、福利厚生施設、奨学金、授業料免除等に関する調査を行っている。この報告書は学生指導協議会で分析され学生生活支援の改善に利用されるとともに、全教員に配布され学生生活支援の認識を深めるために利用されている。また生協ではアンケート、自由記述形式により学生の意見を随時聴取し、改善に役立てている。

#### 観点 A の評価結果

現在のところ一般社会・卒業生等からの検証・評価システムは無く、在学生の意見を評価・検証の出発点としている。いわば受益者である在学生の意見を中心に評価・検証することは理にかなっているが、一般社会の常識的判断も評価の基準とすべき所がある。よってこの観点での評価は「普通である」。

#### 観点 B：取組状況や問題点を把握し改善に結びつけるシステム

学生の意見は「学生生活実態調査報告書」や広報専門委員会が所轄する意見箱を通して収集され、学生指導協議会で把握される。また教員の意見は各学部の学生生活委員を通して学生指導協議会に提出される。学生指導協議会ではこれらの意見や問題点をとりまとめ、改善への議論がなされる。また同協議会では他大学等の情報も収集し、改善の具体案が作成・実施されるシステムになっている。

#### 観点 B の評価結果

在 学 生 や 教 員 の 意 見 を 反 映 し た 形 で 改 善 に 結 び つ け る シ ス テ ム が 形 成 さ れ て お り ， こ の 観 点 で の 評 価 は 「 普 通 で あ る 」。

#### 要素 3 の 貢 献 の 程 度

目 的 及 び 目 標 の 達 成 に お お む ね 貢 献 し て い る 。 し か し 一 般 社 会 の 常 識 的 な 基 準 を 取 り 入 れ る シ ス テ ム が 無 い 。 こ の 点 は 改 善 の 余 地 も あ る 。

#### (2) 実 施 体 制 の 水 準

実 施 体 制 は 目 的 及 び 目 標 の 達 成 に お お む ね 貢 献 し て い る が ， 要 素 3 に つ い て は 改 善 の 余 地 も あ る 。

#### (3) 特 に 優 れ た 点 及 び 改 善 点 等

特 に 優 れ た 点 ： 1) 学 生 支 援 の た め の 実 施 体 制 は ， 教 官 組 織 ， 事 務 組 織 ， 学 外 業 者 が 連 携 し て お り ， 学 生 の 経 済 面 ， 健 康 面 ， 福 利 厚 生 面 で の 支 援 が 可 能 な 体 制 が 整 備 し て い る 。 2) 学 内 及 び 学 外 ( と く に 受 験 生 ) へ の 広 報 活 動 は パ ン フ レ ッ ト と イ ン タ ー ネ ッ ト を 通 し て 詳 細 に 行 わ れ て い る 。

改 善 点 ： 独 立 行 政 法 人 化 に 向 け て ， 一 般 社 会 の 意 見 も 取 り 入 れ る 形 で の 学 生 支 援 の あ り 方 を 検 討 す る こ と が 求 め ら れ る 。 そ の た め の シ ス テ ム や 意 見 聴 取 の 方 法 を 考 え て お く 必 要 が あ る 。

## 2 学 生 支 援 を 実 施 す る 内 容

### (1) 要 素 ご と の 評 価

#### ( 要 素 1 ) 学 生 支 援 の 実 施 す る 内 容 に 関 す る 状 況

##### 観 点 ご と の 評 価 結 果

##### 観 点 A ： 学 生 支 援 の 実 施 の 内 容 的 な 体 系 性

1) 経 済 的 な 支 援 と し て ， 入 学 料 ・ 授 業 料 免 除 ， 授 業 料 減 額 ， 奨 学 金 ， 学 生 寮 ， 幹 旋 ( ア ル バ イ ト や 住 居 の 幹 旋 ) 等 が 実 施 さ れ て い る 。 2) 健 康 面 で の 支 援 と し て ， 保 健 管 理 セ ン タ ー に お い て ， 定 期 健 康 診 断 ， 健 康 相 談 ， 健 康 教 育 等 が 行 わ れ て い る 。

3) 快 適 な 大 学 生 活 を 送 る た め の 支 援 と し て ， 福 利 厚 生 施 設 が あ り ， 食 堂 ， 書 籍 ・ 文 房 具 の 販 売 ， 理 髪 ， 旅 行 手 続 等 の 業 務 が 行 わ れ て い る 。

##### 観 点 A の 評 価 結 果

実 施 内 容 は 経 済 面 ， 健 康 面 ， 福 利 厚 生 面 で の 学 生 支 援 の 目 的 に 叶 っ て お り ， こ の 観 点 で の 自 己 評 価 は 「 優 れ て い る 」。

##### 観 点 B ： 学 生 支 援 の 実 施 の 実 施 形 態

学 生 生 活 支 援 の 実 施 内 容 は 広 報 活 動 を 通 し て 広 く 学 生 ， 教 職 員 に 周 知 す る 努 力 が な さ れ て い る 。 こ の 情 報 を 基 に 学 生 は ， 生 協 に 加 入 し た り ， 学 生 生 活 課 や 保 健 管 理 セ ン タ ー 等 に

赴き支援を受けることになる。

#### 観点 B の評価結果

定期健康診断以外の生活支援は原則的に学生の自己申告により、支援が開始される。とくに住居、アルバイト、福利厚生に関しては、学生の自由意志も尊重されるべきなので、実施形態は現在のままで特に問題はないと考えられる。「第 2 回学生生活実態調査報告書」<sup>4)</sup>では学生が自主的に広く生活支援を活用していることが伺える。よってこの観点での自己評価は「普通である」。

資料 4) 第 2 回学生生活実態調査報告書, 9 ページグラフ B-7, 30 ページグラフ F-6, 63 ページ表 J-1, 69 ページグラフ K-1, 126 ページ表 E-15, 261 ページ表 K-1

#### 観点 C : 学生支援と教育の関係

進学率の上昇 (50 %台へ) にともなって能力的にも経済的にも多様な背景を持つ学生が入学してくると考えられる。大学としては様々な学生に広く教育の機会を与え、能力的に優秀な学生が安心して勉学に取り組める様な環境を構築する必要がある。この環境作りとして本学では、生活の基盤となる経済面、健康面、福利厚生面での支援を行っている。

本学が取り入れているティーチング・アシスタント制は、高学年の学生が教官の指導のもとに実習等の補助をする制度である。ティーチング・アシスタントの学生は教育に参加しつつ経済的支援も受けられる利点がある。

#### 観点 C の評価結果

本学が取り組んでいる経済面、健康面、福利厚生面での学生支援は、まさに学生が安心して教育を受けるためのものである。この支援は全て大学本来の「教育」という役割を支援するものである。よってこの観点での評価は「優れている」。

#### 要素 1 の貢献の程度

上記の評価結果から、目的及び目標の達成に十分に貢献している。

#### (要素 2) 学生支援の内容に関する状況

##### 観点ごとの評価結果

#### 観点 A : 学生支援の一貫性

本学の学生支援の内容は一貫してその規模も内容も向上する方向にある。例えば、北福利施設、南福利施設の拡充により学内食堂の利用は学部学生で 5 割から 7 割以上へ上昇している<sup>5)</sup>。しかし近年の社会情勢の変化や学生の多様化にともない、学生が求める支援内容には変化が認められる。とくに住居に関して、寮ではなく独立した部屋を求める傾向にあり (学生支援の評価に関する報告書)、冷暖房器が設置された住居の割合が増加している<sup>6)</sup>。また社会背景の変化の現れとして、アルバイトの職種に変化が見られ、家庭教師に従事する者よりも軽労働に従事する者が増加する傾向にある<sup>7)</sup>。

資料 5) 第 2 回学生生活実態調査報告書, 69 ページ

資料 6) 第 2 回学生生活実態調査報告書, 10 ページグラフ B-9

#### 観点 A の評価結果

生活支援は今後も一貫して行なわれるべきである。支援内容は向上傾向にあるので、この観点での評価は「優れている」。しかし学生の意識や社会背景に変化が見られるので、将来的に支援内容の見直しが必要であろう。見直しに当たっては、学生の意見を聴取するだけでなく、現在行われていない一般社会からの意見も受け入れることが大事である。

#### 要素 2 の貢献の程度

現在のところ、目的及び目標の達成に十分に貢献している。

#### (2) 学生支援の実施組織の水準

上記の評価結果を総合的に判断して、目的及び目標の達成に十分に貢献している。

#### (3) 特に優れた点及び改善点等

特に優れた点：福利厚生に関しては、支援の内容と質が向上傾向にある。

将来に向けての改善点：とくに住居と経済面での支援は社会情勢の影響を受けるため、この方面での情報収集が求められると思われる。

### 3 学生支援の方法

#### (1) 要素ごとの評価

##### (要素 1) 学生支援の方法に関する取組状況

#### 観点ごとの評価結果

##### 観点 A：学生支援の方法全般

福利厚生面での支援は主に北福利施設と南福利施設を中心に行われ、健康面での支援は保健管理センターを中心に定期健康診断等が行われている。この様に福利厚生、健康面での支援は大学独自の施設と方法で行っている。一方、経済的支援の中で入学金・授業料免除や奨学金は国や日本育英会等の大学外部の制度に左右される部分が多い。またアルバイトや住居の斡旋では社会情勢に左右される側面がある。

#### 観点 A の評価結果

現時点で支援方法は全般的に、「普通である」と評価できる。将来的に健康と福利厚生面での支援方法は大学内部の判断で改善・充実させることが可能である。しかしアルバイトや住居の斡旋では社会情勢がいち早く反映する外部業者への委託を増やす方法が考えられる。また奨学金の制度では日本育英会の存続が問題になっているため、大学独自に支援方法を講じることが求められる。

#### 観点 B：学生の特性に即した支援方法

健康と福利厚生面での支援は学生が平等に受けられる体制となっている。健康面での相談と診断は保健管理センターが無料で行っている。一方で様々な経済的背景を持つ学生が在学しており、経済的支援を希望する学生も多い。「第2回学生生活実態調査報告書」では、経済面に「苦しい」「やや苦しい」と感じている学生が30%程度在学している<sup>8)</sup>。このような学生に対する入学料・授業料免除と奨学金は学生の経済的背景と学習成績を考慮して執り行われている。

資料 8) 第2回学生生活実態調査報告書, 23 ページグラフ E-11

#### 観点 B の評価結果

上記の支援方法は妥当であり、この観点での評価は「普通である」。

##### 要素 1 の貢献の程度

現時点で目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、将来的に改善の余地もある。とくに奨学金は地域社会の経済状況、学生の経済的背景と学習能力等を勘案して大学独自の制度を考えていく必要がある。

#### (要素 2) 学生支援の環境(施設・設備等)に関する取組状況

##### 観点ごとの評価結果

##### 観点 A : 学生支援に必要な施設・設備

保健管理センターは全国的にも充実した施設であり、648 m<sup>2</sup>の建物に専門医、保健師、栄養士が常勤している。福利厚生施設として、中央館に431 m<sup>2</sup>、北福利施設(マスカットユニオン, 3階立て 1,820 m<sup>2</sup>)、南福利施設(ピーチユニオン, 4階立て 2,150 m<sup>2</sup>)が確保されている。

##### 観点 A の評価結果

上記の保健管理センター、福利厚生施設は津島地区に在る。鹿田地区には生協の売店があるのみである。このため鹿田地区の学生の食堂等の福利厚生施設の利用率は低い<sup>9)</sup>。鹿田地区は津島地区とは距離的に離れているので保健管理センターと福利厚生施設の設置が望まれている。よってこの観点での評価は「問題がある」。

資料 9) 第2回学生生活実態調査報告書, ページ 69

##### 要素 2 の貢献の程度

目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### (2) 学生支援の方法の水準

目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。鹿田地区での施設の拡充が必要である。また将来に向けて、奨学金制度の改善が求められる。

#### (3) 特に優れた点及び改善点等

特に優れた点：津島地区での保健管理センターと福利厚生施設はほぼ完備している。

改善点：本学は鹿田地区と津島地区に学生が分散しているため，両地区での保健管理センターと福利厚生施設の充実が求められる。

#### 4 学生支援の効果

##### (1) 要素ごとの評価

(要素1) 学生による評価結果及び得られた成果・効果から判断した学生支援の実績や効果の状況

##### 観点ごとの評価結果

##### 観点 A：学生による評価結果

「学生生活実態調査報告書」から学生の評価を知ることができる。1) 幹旋に関して；住居について，学務部学生生活課と生協を利用する割合が年々増加している<sup>10)</sup>。アルバイトについても，学務部学生生活課，求人情報誌の利用が多くなっている<sup>11)</sup>。このことから学務部学生生活課と生協が行っている幹旋を学生が望んでいることが伺える。

2) 福利厚生施設；食堂の利用者は「よく利用」「ときどき利用」が70%を越えている<sup>2)</sup>。食堂に対する感想は「満足」「普通」が75%である<sup>12)</sup>。

「不満」と答えた学生が25%いるがその理由は「いつも混んでいる」が最も多いことから<sup>13)</sup>，多くの学生が頻繁に利用していることが伺える。食堂以外では日用品，書籍，文房具の購入に多数の学生が利用している<sup>14)</sup>。3) 奨学金の受給をしている学生は家庭収入が1,000万円以下で最も高く<sup>15)</sup>，経済的に「苦しい」と感じている学生が受給していることが伺える。

資料 10) 第2回学生生活実態調査報告書，8 ページグラフ B-5

資料 11) 第2回学生生活実態調査報告書，30 ページグラフ F-6

資料 12) 第2回学生生活実態調査報告書，70 ページグラフ K-3

資料 13) 第2回学生生活実態調査報告書，71 ページグラフ K-5

資料 14) 第2回学生生活実態調査報告書，262 ページ表 K-2

資料 15) 第2回学生生活実態調査報告書，128 ページ表 E-19

##### 観点 A の評価結果

学生は大学の生活支援に期待しこれを利用していると考えられるので，この観点での評価は「優れている」。

##### 観点 B：具体的な成果・効果の状況

具体的に学生の勉学意欲や教育の向上にどの程度の効果があるかについては，調査がなされていない。しかし第2回学生生活実態調査報告書では，総計約4,500名のうち大学に対する要望として「福利厚生関係の充実」「奨学金などの充実」「学生サービスの改善・充実」を挙げたものは各々1割以下の約400名程度である<sup>16)</sup>。このことから生活支援については大多数の学生が大きな不満を抱えていないことが伺える。

資料 16) 第2回学生生活実態調査報告書，ページ 239 表 H-9

## 観点 B の評価結果

学生に大きな不満がないと考えられることから、生活支援の効果があると判断できる。よってこの観点での評価は「優れている」。

### 要素 1 の貢献の程度

目的及び目標の達成に十分に貢献している

#### (2) 学生支援の効果の水準

「目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。」と考えられる。しかし今後の独立行政法人化に向けて、教員や卒業生の意見も調査して、学生の勉学意欲や教育の向上にどの程度の効果があったのかを社会にも明示していく必要がある。

#### (3) 特に優れた点及び改善点等

特に優れた点：大多数の学生は大学が行う生活支援を利用しており、大きな不満はないと考えられる。

将来に向けての改善点：生活支援の効果について、教員や卒業生の意見を調査することが求められる。

## 5 特記事項

進学率の上昇にともない経済的背景や生活スタイルの異なる学生が増加すると考えられる。これに応じて多彩な支援方法が必要になってくるであろう。一方で、生活支援は学生の自由意志を尊重しつつ原則的に平等に行われなければならない。学生が求める支援を自由に選択できるように十分な広報活動を今後も行っていく必要がある。また社会情勢が敏感に反映するアルバイトや住居については、外部業者への依頼が考えられる。

将来の独立行政法人化に向けて、生活支援の内容が一般社会から遊離したものではなく、教育上実効あるものであることを検証し社会に向けてもアピールできるようにすることが求められる。なお、鹿田地区における福利厚生施設の充実が必要である

なお、資料として平成 11 年発行の「第 2 回学生生活実態調査報告書」を引用している。平成 14 年 8 月に「第 3 回学生生活実態調査報告書」が公表されたが、日程上 6 月から 8 月にかけて資料の分析を行ったため、今回の分析資料としては使用できなかった。

## 第7章 就職支援体制の整備

目的：卒業後の進路に関心をもつ大学生のニーズに適切に応えうる学内体制を整備・強化する。学生の卒業後の進路に対する学生及び教職員の意識をより一層高める。

- 目標：1. 学内就職支援施設の充実・機能強化  
2. インターネットなどによる就職情報提供の充実  
3. 就職・進学支援セミナーの充実

### 1 実施体制

#### (1) 要素ごとの評価

(要素1) 学生支援に関する実施組織に関する状況

観点ごとの評価結果

観点A：学生支援を実施するための組織

- 1) 全学の就職支援実施組織としては、委員会関係には、第3常置委員会、学生指導協議会及び学生指導協議会就職担当WG、また、各学部には就職委員会または学生生活委員会がある。
- 2) 事務関係では、学務部学生生活課が支援にあたり、平成12年4月には、「就職情報室」が設置された。また、各学部では、教務学生係が支援にあっている。

観点Aの評価結果

全学の支援組織と各学部の支援組織との連携が充分になされていない面もあり、また学部のなかには就職委員会などの実施組織を設置していない学部もあって、問題も存するが、一応の組織は整備されており、目的及び目標を実現する上で、普通であるといえる。

観点B：学生支援を担当する教職員体制

学務部学生生活課にある就職情報室には、専門員と職員の計2名が配置され、学生の就職の対応にあっている。各学部の就職を担当する委員会は、多い学部で7名、少ない学部で2名の教員で構成されている。また、事務関係では、教務学生係長及び就職担当事務職員がその任にあっている。

観点Bの評価結果

各学部の就職担当の教員、あるいは事務の教務学生係長及び就職担当職員も、他に職務が多く、それに専念できない状況にある。また、全学レベルの就職情報室の職員体制も少人数であり、その点、目的及び目標を実現する上では問題があるといえる。

観点C：学生支援の実施を補助、支援する体制

岡山公共職業安定所に「岡山学生職業相談室」が開設され、学生の就職相談・雇用情報の提供を行い、各種就職情報会社にも就職サイトが開設され、岡山大学の学生の登録も実

施されている。また、岡山大学生生活協同組合も、学生の就職支援に加わり、「岡大生の就職アドバイスブック」を発刊したり、公務員受験対策ガイダンスなど就職ガイダンスを一部担当、実施している。

#### 観点Cの評価結果

就職支援の補助体制として、生活協同組合が、就職ガイダンスや就職模擬検査などを行って積極的に補助、支援していることは、目的及び目標を実現する上で優れているといえる。

#### 観点D：学生支援を検討するための組織

就職支援の諸問題を検討する組織としては、全学では、第3常置委員会、学生指導協議会及び学生指導協議会就職担当WGがある。また、各学部には、教員によって組織された就職委員会または学生生活委員会があり、支援の検討・対策を協議している。

#### 観点Dの評価結果

平成13年7月に各学部の就職委員会委員と学生指導協議会就職担当WGとが、合同会合をもって情報交換を行い、今後の就職活動の対応を検討したことは評価される。平成14年1月には、学生指導協議会が「就職に関する現在の問題」をテーマに教職員研究会なども開催している。けれども、これらの検討が各学部の検討委員会とどのように連携し強力な支援体制が確立しているか、問題も存する。この点、目的及び目標を実現する上で、問題があるといえる。

#### 要素1の貢献の程度

上記のように、本学の就職支援体制の整備に対する学生支援に関する実施組織については、優れた面のある反面、問題もあり、目的及び目標の達成には、ある程度貢献しているが、改善の余地がある。

#### (要素2) 目的及び目標の周知・公表に関する状況

##### 観点ごとの評価結果

#### 観点A：目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知

全学としては、学務部学生生活課の主催で、就職説明会を開催して趣旨の周知をはかっている。そこでは、就職関係行事予定、就職環境、就職内定者による体験発表、就職活動の対策などを説明している。また、平成13年度からは、本学OB・OGの在職者が多い企業に呼びかけ、企業研究セミナーも開き、職場紹介、業界動向の説明などを行っている。また、学部レベルでは、「就職の手引き」(教育学部)「就職活動ガイダンスパンフレット」(法経学生会)などを発刊し、生活協同組合も「就職アドバイスブック」を発刊し、学生等への周知をはかっている。

#### 観点Aの評価結果

上記のように、近年における学務部学生生活課を中心とした、就職に関する教職員、学生への周知状況は、積極的であり、目的及び目標を実現する上で、優れているといえる。

#### 観点B：目的及び目標の趣旨の学外者への公表

本学の就職状況は、毎年刊行される「岡山大学概要」に「卒業生就職状況」として各学部の一覧が学外者に公表される。また、各学部の刊行する「学部案内」には、より詳しい就職状況を公表しているものもある。けれども、それは就職率や就職先の結果発表であり、本学の就職支援体制を学外者に詳細に周知させるものではない。

#### 観点Bの評価結果

上記のように、本学の就職支援体制、取組状況などを冊子にまとめたり、ホームページに紹介して学外者への公表をはかることは、充分に行われていないので、目的及び目標を実現する上では、問題があるといえる。

#### 要素2の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、目的及び目標の周知・公表に関する状況は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### (要素3) 学生支援の改善のための取組状況

##### 観点ごとの評価結果

#### 観点A：学生による評価・検証システム

本学の就職支援体制の整備状況を学生が評価・検証するシステムは確立されていない。「就職に関するアンケート調査」も実施されているが、その質問項目は就職活動が中心で、支援体制への要望を聞く項目は少ない。また、学生主催の就職活動交流会も開かれているが、これが評価・検証システムとはなりえていない。

#### 観点Aの評価結果

上記のように、学生による評価・検証システムは、組織として確立されていない。今後、そういった学生の要望を学生の立場から評価する必要があるので、この観点は、目的及び目標を実現する上で問題があるといえる。

#### 観点B：一般社会・卒業生等からの検証・評価システム

本学の就職支援体制の整備状況を一般社会・卒業生等から評価するシステムは確立されていない。今後、アンケート調査などを実施することによって、その検証を行う必要がある。ただ、本学のOB・OGの在職者などを招いての企業研究セミナーなどでは本学の就職支援レベルの低さが、しばしば指摘されるとの報告もなされている。

#### 観点Bの評価結果

上記のように、本学における就職支援体制の一般社会・卒業生等からの検証・評価シス

テムは確立しておらず、目的及び目標を実現する上で問題があるといえる。

#### 観点C：取組状況や問題点を把握し、改善に結びつけるシステム

全学としては、第3常置委員会、学生指導協議会及び学生指導協議会就職担当WG、各学部によっては、就職委員会及び学生生活委員会などが、支援体制の問題点を把握し、改善に結びつけるシステムにあたる。平成13年7月には、学生指導協議会就職担当WGと各学部就職委員会との合同会合が開催され、就職活動支援の在り方についての意見交換がなされ、平成14年1月には全学学生指導協議会が「就職に関する現在の問題」のテーマで本学の支援体制の現状分析と今後の改善点を話し合っている。

#### 観点Cの評価結果

上記のように、近年になって支援体制の改善のためのシステムが確立され、種々な活動を開始しているが、学生や卒業生の評価・検証システムが確立していないこともあり、目的及び目標を実現する上で普通であるといえる。

#### 要素3の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、就職支援体制に対する学生支援の改善のための取組状況は、目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にあるといえる。

#### (2) 実施体制の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、就職に対する学生支援に関する実施体制に関しては、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### (3) 特に優れた点及び改善点等

##### ア) 特色ある取組

学務部学生生活課が岡山大学生生活協同組合などと共催で学生の就職支援の実施体制を組織していること。

##### イ) 特に優れた点

就職情報室は職員も少数であるが、その範囲で、さまざまな学生の就職支援企画・実施を試みていること。

##### ウ) 改善すべき点

社会・企業からの情報を整理し、学生に発信するだけでなく、学生の情報を社会・企業にフィードバックすることができるシステム化した「就職支援センター」を、将来設置すべきこと。

##### エ) 問題点

全学レベルの支援実施体制と各学部の実施体制との強力な連携をはかる必要があること。

## 2 学生支援を実施する内容

### (1) 要素ごとの評価

#### (要素1) 学生支援の実施する内容に関する状況

##### 観点ごとの評価結果

##### 観点A：学生支援の実施の内容的な体系性

全学で実施されている就職支援の内容には、就職支援事業の企画、全学を対象とした求人票の受付・整備・情報の提供、学生の進路に関する調査・統計及び分析、就職に関する学外関係機関との連絡調整などがある。また各学部では、就職説明会や教職自主講座(教育学部)などが行われている。

##### 観点Aの評価結果

全学で実施されている就職支援の種々な内容が、一つの体系性をもって明確に位置付けられて行われているか疑問である。その点就職支援の実施の内容的な体系性については、目的及び目標を実現する上で、問題があるといえる。

##### 観点B：学生支援の実施の実施形態

全学的な就職支援の実施は、学務部学生生活課が管轄し、最近では学生生活課に設置された就職情報室が種々な実施内容を実行している。例えば「求人票」や「募集要項」などの学生への情報提供は、企業及び国・地方自治体などからのものは、一応、学部または学務部学生生活課が受領するが、その後、各学部の教務学生係や学科資料室、または学生生活課就職情報室によって、それぞれ資料がファイル化され、双方で学生が閲覧できる実施形態をとっている。さらに、就職ガイダンスなどは、生活協同組合との共催で実施するものもある。

##### 観点Bの評価結果

以上のように、就職支援の実施形態は、学務部学生生活課に就職情報室が設置されたことによって、充分とはいえないが、各学部や学生との連携もある程度可能になったので、目的及び目標を実現する上で普通であるといえる。

##### 観点C：学生支援と教育の関係

「21世紀の岡山大学構想」の教育目標の一つに、多様化、複雑化、情報化時代において国内及び国際社会に貢献できる人材の育成を掲げているが、大学の教育においても学生の就職は重要な意味を持っている。そのためには、学生が自身の能力や特質を分析し、それに適合した進路を選択するための講座、学生の職業観を確立する授業科目の開設も必要となる。

##### 観点Cの評価結果

上記のように、学生が主体的に進路を選択できる能力を育成するキャリア教育を大学教

育の中に位置付けることが肝要であるが、本学では、一部の学部を除き、そういった内容は実施していない。従って、学生支援と教育の関係の取組状況は、目的及び目標を実現する上で問題があるといえる。

#### 要素1の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、就職支援の実施する内容に関する状況については、目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

#### (要素2) 学生支援の内容に関する状況

##### 観点ごとの評価結果

##### 観点A：学生支援の一貫性

就職に関する学生支援の一貫性とは、大学入学時から4年卒業時の就職に至るまで、ある理念と目標をもって秩序立てられているかどうかにかかわる。就職の支援は、ともしれば大学4年次生の就職活動を目前にした方面に偏重しがちであるが、観点Cでも述べたように、入学時より将来の就職に向かったの支援体制を確立せねばならない。そのためには教職員の就職に対する意識改革が要請される。

##### 観点Aの評価結果

上記のように、就職支援体制に対する学生支援の一貫性に関しては、目的及び目標を実現する上で、問題がある。

#### 要素2の貢献の程度

以上のように、学生支援と教育との関係、学生支援の一貫性の項は、目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当ある。

#### (2) 学生支援の実施する内容の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、就職支援体制の実施する内容に関する状況は、目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

#### (3) 特に優れた点及び改善点等

##### ア) 特に優れた点

本学に寄せられた企業からの「求人票」、国・地方公共団体等からの「募集要項」等は、学生部学生生活課の就職情報室と各学部の教務学生係とで相互に交流させ、資料ファイル化し、学生が双方で閲覧できる実施形態をとっていること。

##### イ) 特色ある取組

学部レベルではあるが、教育学部では教職自主講座、OBの現職教員によるシンポジウム、外部講師による面接の受け方の指導の実施、環境理工学部の資格取得指導、教官によ

る面接指導などの実施が行われていること。

#### ウ)改善すべき点

入学した学生に対して、望ましい職業観、個性や資質を生かした進路を選択できるキャリア教育を大学の教育課程に明確に位置付け、就職活動を行う4年次までに一貫した就職支援の実施形態を確立すること。

### 3 学生支援の方法

#### (要素1)学生支援の方法に関する取組状況

##### 観点ごとの評価結果

##### 観点A：学生支援の方法全般

- 1) 全学では、就職に対する意識の醸成のために、3年次生を対象に就職説明会(平成13年度は7回開催)、国家公務員・地方公務員採用試験制度等説明会、公務員試験対策講座の開設、業界・企業セミナーの開催などを学生生活課が主催となり、種々な支援の取組みを試みている。
- 2) 各学部でも、就職説明会・進学説明会・資格取得指導に取り組んでいる。なかでは、教育学部の教職自主講座、「就職の手引き」作成や医・保健学科の各専攻国家試験担当教官等による補修指導、環境理工学部の資格取得指導、就職担当教官による面接・進路指導など、学部の特性にあわせた種々な支援方法が実施されている。

##### 観点Aの評価結果

上記のように、平成12年4月に学生生活課に就職情報室が設置されて以来、全学的に種々な支援方法が実施され、現在の活動や取組状況は、目的及び目標を実現する上で、優れているといえる。

##### 観点B：学生の特性に即した支援方法

観点Aでも記したようにき就職ガイダンスにしても、国家公務員、地方公務員、企業就職希望者など、学生の特性に即した支援方法を採用している。各学部でも教員採用試験、医師国家試験、薬剤師国家試験、資格取得指導など、目的学部に相応しい支援方法が実施されている。ただし、支援方法に無策な学部もある。

##### 観点Bの評価結果

上記のように、学生の特性に即した支援方法の活動は、目的及び目標を実現する上で、優れているといえるが、問題もある。

##### 要素1の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断し、就職支援体制の方法に関する取組状況は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

## (要素2) 学生支援の環境(施設・設備等)に関する取組状況

### 観点ごとの評価結果

#### 観点A：学生支援に必要な施設・設備

- 1) 全学としては、学生生活課に就職情報室(大学会館内、71 m<sup>2</sup>)が設置されている。さらに平成14年4月には旧大学書籍後に就職関係資料を移し、就職資料室として拡充した。情報室には、パソコン21台、プリンター11台、ビデオ付テレビ、パンフレット配架用ロッカー・などを備えている。
- 2) 各学部には、就職資料室または教務学生係就職資料コーナーが設置されており、専用の情報収集用のパソコンが備えられ、教育研究用学内LANに接続されている。

#### 観点Aの評価結果

大学会館に就職情報室が設置され、各学部就職資料室などが用意され、就職情報の提供の面で充実が図られてきていることは評価されるが、もっと大規模な「就職支援センター」を設立し、就職関連情報の電子情報化が望まれる。以上から判断し、就職の学生支援に必要な施設・設備は、目的及び目標を実現する上で、普通であるといえる。

#### 観点B：学生支援に必要な図書・資料

就職情報室には、企業年鑑、東京商工リサーチ企業情報ファイル(パソコンによる検索用データベース)、就職関連図書、就職関連ビデオが用意されている。また、各学部の就職資料室などには、公務員関係資料、教員採用関係資料、企業関連資料も備え付けられている。

#### 観点Bの評価結果

上記のように、就職に関連する図書・資料は、求人票などとともに一応整えられている。今後はさらに「就職論」「企業論」といった学生に対して望ましい職業観や職業、企業に関する知識・技能を修得するのに必要な関連図書を備える必要がある。その点から、学生支援に必要な図書・資料は、目的及び目標を実現する上で、普通であるといえる。

#### 観点C：IT学生支援環境

観点Aに記したように、就職情報室にパソコン21台を設置、就職情報用端末として各学部パソコン・プリンター24台を配置し、IT学生支援の環境を整えている。また、平成13年度には、求人の受付、検索及び学生の進路先登録、就職データの集計等を電算により行うシステムも導入した。

#### 観点Cの評価結果

上記のように、IT学生支援環境は、年を追うごとに充実してきているが、電子情報化の完備はこれからであり、目的及び目標を実現する上で、普通であるといえる。

### 要素2の貢献の程度

上記のように、就職における学生支援の環境は、年々整備され、充実してきており、目

的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### (2) 学生支援の方法の水準

上記を総合的に判断して、就職に対する学生支援の方法については、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の余地もある。

#### (3) 特に優れた点及び改善点等

##### ア) 特に優れた点

近年における各種の就職ガイダンス等の開催，公務員試験対策講座の開設，業界・企業研究セミナーの開催，さらには就職模擬検査の実施など，種々な工夫をこらした学生支援を行っていること。

##### イ) 改善すべき点

予算を獲得し，現在の就職情報室を拡大し，専任の教職員を配置した「就職支援センター」を設立し，さらに，学生や企業とも緊密な情報交換のできる電子情報化を充実すべきこと。

##### ウ) 問題点

生活協同組合が実施運営にあたる公務員試験対策講座は，受講料が安くなく，学生にとってはかなりの負担となること。

## 4 学生支援の効果

### (1) 要素ごとの評価

(要素1) 学生による評価結果及び得られた成果・効果から判断した学生支援の実績や効果の状況

#### 観点ごとの評価結果

観点A：具体的な成果・効果の状況

1) 就職ガイダンスや就職模擬試験，それに企業研究セミナー，公務員試験対策講座などの実施は，毎年行われており，その企画と意義が学生間にも浸透してきて，その規模も次第に拡大されている。参加学生も漸次増加し，平成12年度では，公務員関係のガイダンスなどに延べ1,000余名，企業関係のガイダンスなどに2,000名近い学生が参加した。また，公務員試験対策講座にも200名の学生が参加するまでになっている。

2) 最近5年間の岡山大学学部卒業生(医・歯学部を除く)就職率の推移を示すと次のようになっている。

	平成 9 年	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年
女	80.8%	77.0%	77.8%	78.3%	84.2%
男	88.3%	80.8%	80.0%	82.5%	83.7%
計	85.1%	79.0%	79.0%	80.6%	84.0%

#### 観点 A の評価結果

大学が企画する就職支援のガイダンスや講座に学生参加が増加していることは、その成果・効果があったと評価できる。また就職率は、社会の景気や状況で変動するもので、岡山大学のみに限って評価するのは、適切ではないが、全国的にみられた就職氷河期の平成 10 年、11 年は 80% を切っている。しかし、その後、漸次回復しつつあるのは、学生支援の成果・効果の一端のあらわれとして評価してよいが、まだ十分とは言えない。特異な現象として、女子学生に比べ、常に男子学生の方が良かった就職率が平成 13 年に逆転していることがあげられる。以上、就職の学生支援は、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地もあるといえる。

#### 観点 B：学生による評価結果

全学レベルや学部の就職支援・指導に対して、学生たちがどのような評価結果を示しているかを明確に確認するデータはないが、「第 1 回学生生活実態調査報告」(平成 7 年刊)、「第 2 回学生生活実態調査報告」(平成 11 年刊)には「大学に対する要望」という項目のもとに、8 つの具体的な選択事項を掲げている。その第 1 回の調査の第 1 位は「教室などの施設・設備の充実」で、「就職指導の充実」は第 5 位で、全体の 12% であった。ところが、第 2 回調査では、第 1 位は前回同様だったが、「就職指導の充実」が第 3 位になり、15.6% を占めている。

#### 観点 B の評価結果

学生の就職指導の充実への要望が、第 1 回より第 2 回の方が切実になっているのは、当時の就職難を反映したものであり、単純に支援の効果が後退したと判断できない面もある。

近年における支援の積極的な企画も考慮すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地もあるといえる。

#### 要素 1 の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、成果・効果から判断した学生支援の実施や効果の状況は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

(要素 2) 担当教員、学生、卒業生が判断した学生支援の実施や効果の状況

#### 観点ごとの評価結果

観点 A：担当教員の判断

担当教員の就職支援の実績や効果の状況をまとめて集計したデータはない。けれども、近年の就職難も反映し、担当教員が様々な企画・支援の実施を行い、それ相当の実績を収めていることも確かである。就職情報室の取組も顕著なものがあり、学部レベルでも、就職自主講座(教育学部)をはじめ様々な就職説明会が実施されている。

#### 観点Aの評価結果

就職支援の実績や効果の評価は、最終的には、就職率や学生が希望した職種に就職したかの状況に求められるが、担当教員の判断からすれば、相当な支援を行ったとの思いもある。よってこの項目は、目的及び目標で意図した実績や効果がかなり挙がっているが、改善の余地もあるといえる。

#### 観点B：卒業生の判断

学生の判断結果は、(要素1)の観点Bで述べたのでここでは省略する。卒業生の判断についても、まとまったデータがあるわけではないが、「学生支援の評価に関する報告書」の「就職支援体制の整備」の項目には、「卒業生から他大学に比べて就職支援が大きく劣っているとの声が寄せられている」とか「卒業生は就職支援に関する本学の取組に対して、口を揃えて不平不満を漏らしている」ともある。

#### 観点Bの評価結果

卒業生から寄せられる本学の就職支援体制の評価の低さの声は看過できないものがある。ただ近年における就職支援は、そういった声に耳を傾け、様々な支援に取り組んでいる事実も評価すべきである。よってこの項目は、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当あるといえる。

#### 要素2の貢献度の程度

上記のように就職支援体制に対する担当教員、学生、卒業生が判断した学生支援の実績や効果の状況は、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要があるといえる。

#### (2) 学生支援の効果の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、就職支援体制の効果に対する状況については、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

#### (3) 特に優れた点及び改善点等

##### ア) 特に優れた点

学生生活課の企画・実施する就職ガイダンスや企業研究セミナー、公務員試験対策講座などに対して、学生たちの参加が年々増加していることは、支援体制の充実の一端であり優れた点として評価できる。

##### イ) 改善すべき点

生活協同組合と共催の公務員試験対策講座は、受講料が相当に高い。今後、学生たちが

より多く参加するためには、別途に予算を獲得して、もっと受講料を安くするように改善すべきであろう。

#### ウ)問題点

今後、学生や卒業生に対して、本学の就職支援に対する要望や実績、効果を質問する、時間をかけた本格的なアンケート調査を実施し、それを取り込んだ支援体制を行うべきである。

## 5 特記事項

学生支援の項目のうち就職支援体制の整備にたいする評価を行ってきた。本学における就職支援体制は、みてきたように、従前に比べ、近年は全学的にも各学部においても実施組織が整備され、種々の企画が実施され、それなりの成果も得つつある。けれども学生の就職指導の目標を、そのような企画・実施により、就職率が100%を達成することだけにおくとすれば、単なる自己満足にすぎない。問題はその先にある。労働省の調査によると新規学卒者の就職後3年以内の離職率が3割を超え、その傾向は年々増加しているという。その理由として、入社した企業や就職に対する不満が挙げられている。しかし、もっと現代の学生の人間性とかかわる根深いものが起因しているように思える。

自分自身の資質・能力・特質を熟知し、それに相応しい職種を主体的に選択する力量が欠如しているのではないか。そのためには、大学教育において、職種の差別をなくする望ましい職業観の教育、授業科目の中にインターシップを位置付けること、早くから学生が社会と接点を持つ機会を与えることなどを積極的に試みなければならない。就職支援の体制の整備も、このような巨視的な就職指導の在り方の一端を担うものであることを認識しておくべきであろう。

ともあれ、就職支援体制は、このような長期的な展望を視野に入れて行わなければならないが、そのためには、すでに触れたように、現在の「就職情報室」を基盤に据え、さらに多くの専任の教職員を配置した「就職支援センター」の設立を目指すべきであろう。ここでは、社会・企業からの就職情報を整理し、学生に周知させるだけでなく、学生の情報を社会・企業にフィードバックするシステム化が求められる。また、「就職支援センター」は、各学部の就職組織と緊密な連携をとるだけでなく、様々な講座・セミナーや就職観に関する講座などを行う必要がある。それが地方都市に所在する大学の就職活動のハンディを克服する方途でもある。

## 第8章 学生支援に関する総括

「21世紀の岡山大学構想」の教育目標なども念頭にしながら、第3常置（教育）委員会の作成した「学生支援の評価に関する報告書」などを中心に、本学における学生支援の現状に対して自己評価を試みてきた。

第1の評価項目の「課外活動(サークル活動等)に対する支援」では、課外活動を社会性の涵養や人格形成などの学生生活の一環として捉えること、これに沿ったサークル活動の活性化やそのための施設やソフト面の充実を目的及び目標とする観点から評価した。

その結果、課外活動を統括する全学的組織である「校友会」が学生の自主運営により順調に機能していること、それを背後から支える学生指導協議会による詳細な実態調査がなされていること、「岡山大学スポーツ振興会」の特色ある取組などの諸点から、目的及び目標の達成にかなり貢献していると評価した。ただ、大学側は、課外活動を支援するための施設・設備の整備には消極的であり、施設の老朽化が目立つこと、そのためには、十分な予算獲得、あるいは、大学が主体となって、積極的に同窓会や企業から寄付を募り、財源を確保する必要があることの提言も行った。さらに、校友会体育会系が減少し、体育系同好会の割合が増加しているという問題がある。これは施設の劣悪さにも起因するが、厳しい練習と拘束を嫌う現代学生の気質の反映とも考えられる。この傾向は、課外活動を通してエネルギーの醸成と人格の形成を目的とする教育理念からみても、看過できない問題であり、これにどのように対処すべきかは大きな課題である。

第2の評価項目の「自主学習に対する支援(自習環境の整備等)」では、情報化社会や国際社会の中で個性と独創的思考力を有する人材育成のために、効果的な自主学習が行える環境を整える支援体制と設備の充実がなされているかどうかの観点から評価を行った。その結果、全学的には附属図書館の中央館の新館が建設され、自主学習設備が充実していることを高く評価した。けれども、各学部における自主学習施設は不十分であり、今後、鹿田分館の充実とともに、改善の必要の余地が相当あると評価した。ただ自主学習の環境をいくら充実しても、それを学生が積極的に活用してゆかなければ、目的達成はありえない。そのためには、学生へ、自主学習施設の周知・徹底及び活用の利便さを説明するとともに、チューター制の導入によって、教員が学生に自主学習の重要性の指導を行う必要がある。

第3の評価項目の「バリアフリーの推進」では、障害のある学生や高齢者を受け入れるのは大学の責務であるとの立場から、生活上及び学習上、安心した大学生活を過ごすことができる支援体制や施設がなされているかどうかの観点から評価した。その結果、各学部には身障者用のトイレ、スロープ、エレベーターなどは、一応整備されていて、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、もっと身障者の視点に立った整備を行う必要があることを提言した。この評価項目で一番問題となったのは、それを組織的に支援する体制が全学レベルで確立していなくて、身障者が入学した各学部に対応と責任を任せていること

であり、その点に対して、厳しい評価を下した。それには大学がバリアフリーの現状を総点検する「白書」作りを行い、それに即した支援体制を確立することが急務であることも提言した。これは大学の教育理念・目標、さらには教職員や学生の意識改革とも緊密に関連する重要な問題を提起しているといえる。

第4の評価項目の「ボランティア活動に対する支援」では、豊かな感性・独創性をもち、社会性に富んだ学生を育成するために、社会貢献の一環として、ボランティア活動を大学教育の中に位置付けるという目的及び目標のもとで、それに対応した情報提供、相談窓口、学内事業の実施などの現状を評価した。その結果、ボランティア活動を支援するための全学的な組織がないこと、情報提供や相談窓口が不十分であることなど、今後大幅な改善の必要があるとの評価を下した。将来はボランティア活動をする学生のための研修施設などを整備したり、その活動が学生の人間形成を促すものとして、大学教育の一環に位置付ける必要もあるだろう。

第5の評価項目の「学生相談(カウセリング)体制の整備」では、修学上及び日常生活上、個人的な悩みを抱える学生の相談に応じることのできる実施体制の有無、専門的な援助ができる専任教官の配置、学生仲間による支援体制の現状に対して評価を行った。現代の学生は、自由で豊かな時代を生きながら、他者とのつながりが稀薄になり、進路や修学上の問題などで多くの心の悩みに遭遇している。本学に、そのような学生の相談に応じるため、以前から学務部に「学生相談室」が設置されていたが、年間を通して、訪れる学生は10人前後にすぎなかった。ところが、平成13年に「学生相談室」が学務部から独立して設置され、広報活動に努めた結果、その数は10倍以上に増加した。この事実は、これまでいかに苦悩していた学生を放置していたかを、如実に示唆するものであり、大学側もこの事実を深刻に受け止めねばならない。現在本学に設置されている「学生相談室」の支援活動は、かなりの貢献を行っているとは評価したが、改善の余地は多い。そのためには、相談協力委員制度を根本から見直し、「学生相談室」の専任教官、専任スタッフの充実、ピアサポート体制の確立などによって、大幅な改善を行うことを提言した。これは単なる特定の施設やスタッフに任せるべき問題ではなく、教職員が学生相談に対する意識を高め、連携体制を構築する必要がある。アカデミック・アドバイザー制の徹底を図ることなども、それに対する対策の一つであろう。

第6の評価項目の「学生に対する生活支援」では、経済面、健康面での不安を解消し、福利厚生施設の充実によって、快適な学生生活を過ごし得ているかの観点から評価した。健康面に対して、本学の保健管理センターの活動は全国的にみても充実していること、また福利厚生施設も津島北福利施設や津島南福利施設が完成して、満足のゆく状況にあり、高い評価を行った。ただ今後、鹿田地区の充実が改善すべき問題として残っている。経済面で、大学独自の奨学金制度を考える必要もあり、アルバイトの斡旋業務も、外部委託の方向での検討が必要であろう。

第7の評価項目の「就職支援体制の整備」は、学内の就職支援施設、就職情報提供、就職・進学支援セミナーなどの実施が、学生たちのニーズに応えうるものであるかどうかの観点から評価した。その結果、これまでの本学の就職支援の実施体制は、極めて評価の低いものであったが、就職難の時代を迎え、平成12年に学務部学生生活課に「就職情報室」が設置されたのを契機として、就職情報提供システムの整備、就職や進学のガイダンス、セミナー、公務員試験対策講座などの積極的な取組がなされ、かなりの貢献が行われてきたことを評価した。けれども、その支援体制は小規模である。将来は「就職支援センター」を設置し、各学部との連携を強化すべきことも提言した。また、就職の問題は、就職後の離職率の高さも視野に入れることが肝要であり、大学教育の中に、望ましい職業観、授業科目の中にインターシップを位置付ける必要もあり、改善の余地も多く残されている。

岡山大学における学生支援を7つの項目から自己評価を行ってきたが、評価項目ごとの支援の水準は一律ではなかった。課外活動や学生生活の支援のように、目的及び目標にかなり貢献しているものがある一方、学生相談やバリアフリーのように、大幅な改善を必要とするものもあった。ただし、どの項目においても目的及び目標の達成に十分に貢献していると判断した評価項目はなく、なんらかの点で改善の余地を残していると自己評価した。

その各評価項目で最も改善を必要とする具体的な提言は、各章の最後に「特記事項」として強調しているので、ここでは改めて繰り返さない。

この度の評価を総括して痛感することは、学生支援の目的や目標が、どの評価項目においても、大学の教育目標と緊密に結びあっていることであった。その意味でも学生支援の自己評価を行うことは、教職員の意識改革を含めて意義のあることであり、ここでの評価を踏まえての様々な提言に向かって、鋭意改善を行うべきである。



「学生支援の評価」  
に関する報告書

平成14年3月

「学生支援の評価に関する」  
WG（第3常置委員会）

## 目 次

はじめに	1
1章 課外活動（サークル活動等）に対する支援 捉え方 目的及び目標 現状と課題	2
2章 自主学習に対する支援（自習環境の整備等） 捉え方 目的及び目標 現状と課題	5
3章 バリアフリーの推進 捉え方 目的及び目標 現状と課題	10
4章 ボランティア活動に対する支援 捉え方 目的及び目標 現状と課題	12
5章 学生相談（カウセリング）体制の整備 捉え方 目的及び目標 学生相談体制の現状 学生相談（カウセリング）体制の課題	13
6章 学生に対する生活支援 捉え方 目的及び目標 現状と課題	18
7章 就職支援体制の整備 捉え方 目的及び目標 現状と課題	19
8章 学生支援に関する総括	23
参考資料 平成12年度サークル活動実績一覧 課外活動施設の現状 岡山大学学生相談室要項	

## はじめに

第3常置委員会では、第7常置(評価)委員会から「学生支援(仮称)の評価」に関する調査、検討の依頼を受け、学生支援の評価に関するワ-キング・グループ(WG)を設置した。同WGは沖教授(環境理工学部)、佐野教授(法学部)、松岡教授(教育学研究科)、水野教授(教育学部)、服部教授(法学部)及び春名(経済学部)によって構成されている。学生支援に関する岡山大学の取り組みに関する具体的な項目の検討等は、春名を除く、5名によってなされた。

具体的な検討事項は次のものである。「1章 課外活動(サ-クル活動等)に対する支援」(沖)、「2章 自主学習に対する支援(自習環境の整備等)」(沖)、「3章 バリアフリー-の推進」(佐野)、「4章 ボランティア活動に対する支援」(佐野)、「5章 学生相談(カウンセリング)体制の整備」(松岡)、「6章 学生に対する生活支援」(水野)、「7章 就職支援体制の整備」(服部)である。最後に、「学生支援に関する総括」(春名)が加えられている。

WGでは、依頼された『学生支援に関する本学の「捉え方」,「目的及び目標」そして「現状と課題」』に関して上記の7つの項目ごとに委員間で役割分担し、アンケート調査を含む資料収集とその検討を行い、報告書の形でまとめた。ただ、学生支援に関する本学の考えが明確ではなく、報告書作成の過程で試行錯誤を重ねた。例えば、21世紀における岡山大学の方針をまとめた「21世紀の岡山大学構想」の内容は研究と教育、そして組織が中心で学生支援に関する理念と目標が明確な形で示されておらず、それらに関する記述は極くわずかである。このため学生支援に関する本学の位置づけを明確にし、その理念及び組織を含む具体的な取り組み策を明示化することが必要である。

限定された時間の下暫定的ではあるが、WGでは岡山大学の学生支援に関する捉え方、目的及び目標そしてその実情と課題をまとめたので、ここに提出する。これは学生支援に関する本学の現状と方向性を示した第一歩である。

# 1章 課外活動(サークル活動等)に対する支援

## I 捉え方

学生にとって課外活動は彼らの社会性を涵養するとともに、人格形成を促し、そして健全な大学生生活を送る上で有意義なものと位置づけられる。昨今の学生は主体性や指導力が弱く、責任感も乏しく、希薄な人間関係しか築くことができないとよく指摘される。これは日本全体が経済的に豊かになるとともに個人中心主義の考えが広く受け入れられていることがその背景にある。また学生全体に蔓延する目的感の希薄も影響しているものと思われる。教育の難しさがここに示唆されている。伝統的な教育理念が最早通用しなくなっている。そこで、課外活動を大学教育の一環として捉えることが現在の学生気質を改善する1つの解決策であると考えられる。

教育上意義のある課外活動等の範疇には、学内サークル活動、学内自主演習、社会奉仕活動・国際協力活動・就業体験(インターンシップ)、学外クラブ活動、及び学内講演会・シンポジウムなどが含まれる。その中で一般学生に最も身近で、今日に至るまで大学生生活と深く係わってきた課外活動は学内サークル活動である。本学では、課外活動の活性化を教育・研究に並ぶ重要な目的であると位置づけている。全国の大学の中でも有数の課外活動のための施設を本学は保有しており、多数の学生がサークル活動に参加し、活躍してきた立派な歴史がある。現在のサークル活動がその輝かしい歴史を受け継ぎ、教育の一環として人格形成等のその本来の役割を果たしているかに関して検討を試みることは将来に向けての大学の機能と目標を決める上で不可欠なことである。さらに、低迷気味のサークル活動の活性化を目指して、キャンパスライフを支える施設整備に対する要求も含めて、今後本学が取るべき課題を提起する。

## II 目的及び目標

目的：課外活動、特に学内サークル活動、を社会性の涵養や人格形成等の学生教育の一環として捉える。そしてこれに沿ったサークル活動の活性化とその発展を目指す。

目標： 1.サークル活動の活性化  
2.課外活動のための施設やソフト面の充実

## III 現状と課題

### 1.サークル活動

#### a.組織

本学の課外活動を統括する全学的組織として「校友会」がある。これは(1)文化会(36サークル：津島地区)、(2)体育会(48サークル：津島地区)、(3)医学部分局(29サークル：鹿田地区)、(4)歯学部分局(14サークル：鹿田地区)、(5)法・経済学部第二部分局(4サークル：津島地区)の5組織から構成されている。さらに、28の同好会が学内にあり、これを含めて約160のサークル数が存在する。サークルに加入している学生数は同好会を含めて全在籍学生数の約61%で、活動を支える1～2年次の学生登録者数はおおよそ2,400人/学年である(平成13年5月現在)。各組織への加入者の内訳をみると、体育会系が文化会系をやや上回っており、これに医学部分局、歯学部分局、法・経済学部第二部分が続く。ただサークルに登録している約6割の学生がどの程度活動しているかは定

かでない。近年同好会への加入者が増加する傾向にある。

#### b. 活動実績

本学は昭和 24 年に設立されたので、設立 50 周年を迎えたサークルもあり、その活動実績には輝かしいものがある。最近の報告ではウエイトトレーニング部、弓道部、水泳部、漕艇部、卓球部、ボクシング部、ヨット部、陸上競技部、ラクロス部、馬術部、剣道部、軟式庭球部、フィギュアスケート部などが個人または団体の部で優秀な成績を収めている(資料 1 参照)。

体育会系では昭和 53 年に「岡山大学学生スポーツ振興会」が発足し、毎年課外スポーツ活動で優秀な成績を収めた団体及び個人に対し、「スポーツ奨励賞」や「国際スポーツ賞」(平成 4 年から)の表彰を行ってきた。平成 11 年より同振興会から本業務を大学が引き継ぎ、本学事業の一環として「岡山大学学生スポーツ奨励賞」の表彰を行っている。

文化会系においては活動実績の申告がなされていないので、たとえ課外ですばらしい成績を収めていても、その実態は学内で全く把握されていない。また「奨励賞」の制度も未整備である。文化系サークルにおいても課外活動の実績調査に加えて優秀な成績を収めたサークルやのサークル活動を正當に評価する制度作りはその活動を活発化するためには不可欠な要素である。

#### c. 活動の資金

校友会の予算は新生から徴収される校友会会費(4 年課程で 18,000 円)に全面的に依存し、その資金を事業費として文化会と体育会の各サークルに支給している。これは主に奨励金(主催・遠征・奨励費)として使用され、文化会では主に備品費、体育会では活動報告費に充てられている。各サークルにおける活動資金(支給された事業費を含む)の内訳をみると、文化会系サークルでは合宿費、次いで発表会・交歓会などの遠征費に多く、他方体育会系では対外試合等の遠征費、次いで合宿費のために多く支出されている。当然のことながら、各サークルでは校友会からの配分だけでは資金繰りが苦しく、活動水準の維持のために部費の徴収を必要としている。そこで、文化会系では 300 円～1000 円/月の範囲、そして体育会系では 1000 円～12,000 円/月の範囲で部員はそれを納入している。特に、体育会系サークルでは主に活動資金を部費と OB 寄付金に頼っているが、遠征費などでは個人負担が大きなウエイトを占めている。文化会系のそれでは広告掲載料収入や部員全員によるアルバイト収入を資金源としている例もある。必ずしも潤沢な活動資金の援助を望むわけではないが、成果発表や日常の練習及び活動に支障をきたす個人の金銭的負担については、今後その軽減を含めた支援策を考慮しなければならない。そうでもしなければ、金銭的負担の小さい同好会への加入者がさらに増加し、サークル活動全体の地盤沈下がいよいよ激しくなる。

前項で述べた「スポーツ奨励賞」制度では財源確保が難しく、平成 13 年度より教職員を対象にした校友会特別会員費の寄付を再開し、その一部を奨励賞のために支出することになった。現在はその授賞基準を改定して支出の大幅縮減を行っている。今後は文化系サークルに対する表彰制度の新設を行うことが強く望まれる。そして「奨励賞」制度が途切れることなく実施できる抜本的な財源確保の方策を考えることが緊急の課題といえる。

#### d. 施設関係

サークル活動に使用される多くの施設整備が年々老朽化してゆくことは致し方ないが、昭和 50 年以前に建設または設置された施設が現在では 4 割程度あり、保守整備の緊急度

が高い施設が続出している。例えば、陸上競技場・サッカー場・テニスコートでは排水工事，全天候型への更新，床張り替え，部室整備，女子更衣室の拡充が必要である。さらに，老朽化による立て替えが迫られる施設などが枚挙に暇がない。毎年予算措置が取られているがそれは限られており，緊急度が高い順に計画的に保守管理と整備を進めなければ，活動や安全面で支障をきたす恐れがある。他面各サークルに対してもサークル間での施設の共同使用など，経費削減に向けての協力を期待する（資料2参照）。

#### e．教育面からみた活動の在り方

前述の通り，登録数からみると在籍学生の約 6 割がいずれかのサークルに所属しているが，その加入率が年々低下している。設立 50 周年を迎えた伝統のあるサークルでも部員の確保が難しく，存亡の危機に直面しているケースもある。反面校友会の正式サークルではない同好会に所属する学生が増えていることも昨今の傾向である。

最近の学生気質として，金銭的に豊かな大学生活を送ることを中心に考え，そのためにアルバイトを重視する傾向が強い。同時に，サークル活動に伴う人間関係の煩わしさ，トレーニングの苦しさ，時間的束縛を回避する傾向が学生に見られる。この結果，本来求められる主体性・責任感・指導力を十分に備えていない学生を社会や企業に送り出すことになる。このため大学に対する社会的要請及びその責任に鑑みて大学におけるサークル活動の位置づけを再考する時期にきている。

学長から「課外活動を通してエネルギーの醸成と人格の形成を！」というメッセージが流されているが，体育会に所属している学生からですら日常の練習や活動において強い意欲が感じられないと OB 達が口を揃えて嘆いている。それにも拘わらず，就職では体育会サークル所属の学生が優先されるとの共通認識が企業の学生採用行動によって作り上げられてきている。サークル活動の現状分析から人格や人間性の育成に効果のあるメンタル教育の場として，サークル活動を最大限活用する方策を早急に打ち出す必要があると結論づけられる。また現在の顧問制度も考え直す時期にきている。

## 2．大学祭等実施事業

サークル活動以外に学生の自主的運営が行われる課外活動の一大イベントとして，大学祭が挙げられる。最も多くの学生と地域住民が参加する津島祭は毎年 11 月下旬に 3 日間開催される。大学祭は学内サークルの活動披露の場でもある。これに対して校友会から基本金として 450 万円程度が支出されている。50 名程度で構成された大学祭実行委員会が 5 月以降，企画や出店の募集などの開催準備を進める。実行委員は大学祭の開催によって「達成感」と「満足感」が得られると感想を述べており，この事業も人格形成や社会性の涵養の場を提供していると考えられる。

「他人に迷惑をかけなければ，存分に楽しんでもらいたい」と実行委員会が大学祭参加者に呼びかけた。様々なことに対し学生達が情熱を失いつつあるために，平成 13 年度の学祭のテーマを「情熱祭(あついまつり)」としたと述べている。このことは実行委員会自身も大学祭を機に自己評価をしようとしているかに見える。特に，最近の大学祭では模擬店が主流を占め，学生が開催期間中の飲酒等で開放的な気分になり，事件が勃発する危険性も孕み，彼ら自身の自治のみで解決できない出来事に直面する可能性が危惧されている。大学祭は学生の自主的運営が基本であるので，大学側が管理や行動の束縛をしてはならないが，困難な状況に陥った場合に速やかにサポートできる体制を整えておく必要性を感じる。また最近の傾向として大学祭のメニューが充実しているとは言い難い。その企画を練る段階で，学生自治を損なわないことを配慮しつつ，大学が大学祭本来の在り方を求めてアドバイスできる体制作りも一考の余地がある。

「地域社会との連携，交流の拡大・充実」が本学の改革の主テーマの1つとして打ち出されているが，大学祭等の実施事業は学問に対する市民の興味・関心，生涯教育・学習のニーズに応える大学開放の一助を担っている．それは学生が社会との連携を深めるための良い機会であり，生きた教育現場でもある．地域社会との連携面で最も評価される学内事業は農学部学生実行委員会によって運営される「収穫祭」である．この収穫祭は毎年津島祭が開催される1週前の週末に開催される．野菜・花卉即売会，フリーマーケット，運動会，ステージプログラムなど多彩な企画が準備され，学生，教職員に加え市民，小中高生及び卒業生が多数参加している．同時に農学部フェアとして研究室紹介のポスターを展示したり，教育研究活動を説明するための実験器具，材料，成果の展示，農学部紹介のビデオ上映，キャンパス内の樹木マップ配布などが来訪者に対して行われている．これらの案内は農学部長名で市内全中学・県内全高校及び近隣小学校に発送され，優秀ポスター賞の審査もこれらに依頼して地域社会との相互交流を深めている．このような企画が他の学部で取り組まれることを期待する．

(担当：環境理工学部 沖)

#### 参考資料

1. 「21世紀の岡山大学構想 要約版」，平成12年3月
2. 課外活動等の単位認定並びに転学部・転学科について(答申)，平成13年12月25日付け
3. 全学テーマ別評価自己評価書「課外活動に対する支援」，平成13年8月
4. 岡山大学サークルガイド，平成13年3月版
5. New ぱれっと，Vol.21(11)，平成13年11月
6. 農学部ホームページ

## 2章 自主学習に対する支援(自習環境の整備等)

### I 捉え方

「21世紀の岡山大学構想」では，本学における教育理念・目標として次のものが挙げられている．学術研究に必要な基礎的学力及び論理的思考力と判断力の育成，豊かな感性，個性と独創的想像力の育成，人間性育成のための知性と理性を磨き，倫理と教養の習得，多様化，複雑化，情報化時代において国内及び国際社会に貢献できる人材の育成などが謳われている．これらの教育目標は受け身型の講義のみでは達成しえないものであり，学生の自主学習が伴わなければならない．現在「課外活動の単位認定」が学内で検討されているが，「学内自主演習」が単位認定の方向に進みつつある．これらの状況を勘案すると，自習環境の整備が必要不可欠である．なかでも学生が自習並びにコンピュータ・リタラシの習得を容易に行うことができるスペース・機器，さらに先に掲げた国際社会に貢献できる人材養成のためには語学能力の習得環境の整備が優先されなくてはならない．

本学では学術情報基盤の整備の柱として，コンピュータ情報通信システムの整備と，大学図書館の整備が掲げられている．自習環境の整備とこれらの柱を有機的に連携させ，特に外国語の会話能力とコンピュータ操作能力を向上させることができる自主学習機会を多くの学生に提供することが強く望まれる．

一方、高校教育における個性化，弾力化に向けた改革の進展や大学入試の多様化に伴って，多様な教科履修歴・学力を有する学生が本学に入学してくるようになった。この結果，教育的背景の異なる多様な学生に対して，従前に増してきめの細かい教育的配慮が求められている。そこで，彼等の自習学習対策支援についても課題の提起を行う。

## II 目的及び目標

目的：情報化社会や国際社会の中で個性と独創的思考力を持ち合わせた人材を輩出するために，最も効果的な自主学習が行える環境を多くの学生に提供する。

- 目標： 1．身近な自習場所の確保  
2．情報処理及び通信を身近で日常的に行うことができるシステム整備  
3．語学自習設備の充実  
4．自習活動促進のための支援体制

## III 現状と課題

### 1．自主学習施設

#### a．学部における自主学習施設

学内アンケート調査では，12 部局の中で文学部（・文学研究科）と歯学部から自主学習のための施設がないとの回答があった。その他の部局は情報実習室，資料室，リフレッシュコーナー，チュートリアル室，図書館，院生用研究室など自主学習用の施設を 1 ヶ所または複数ヶ所確保している。しかしながら，その利用方法及びその実態を正確に把握することはできなかつた。今後の課題として，利用時間があまり制限されず，情報処理及び通信が手軽に行えるシステムを整備した自習室を各学部で確保し，学生達に自主学習の場を提供することが必要である。

#### b．附属図書館

##### 中央館

中央館は全館（本館 3 階，新館 4 階及び書庫）が自主学習施設と考えられる。恒常的に 735 席が自由に利用できる。利用時間も夏期，年末，及び春期休暇を除き，平日は 9 時から 22 時まで，そして週末は 10 時から 17 時まで自由に使用できるよう便宜が図られている。

新館が建設されたために，AV 演習室，グループ研究室，共同研究室，特殊資料演習室（閲覧室），学習用個室，院生用研究個室，グループ学習室，演習室など自主演習が可能となるスペースが拡張された。AV ブース（12 席），パソコン席（21 席）も少数ながら整備されている。AV 演習室及び演習室以外は 20 時まで使用可能である。いずれも利用率は高く，本学で唯一自習環境が整っている施設である。ただ課題として，未だに諸施設の利用方法や規則等に関する成文がなく，慣行に従って利用されているのが現状である。早急にその作成が望まれる。また利用時間が夜遅くまで設定されているにも拘わらず，夜間は事務官や事務補佐員の常駐が制限されるため，文献複写や文献の外部依頼等の金銭的支払いを必要とする面で支障をきたしている。学部・大学院での夜間通学者の増加に鑑みて彼または彼女に対して適切なサービスが提供できるシステム構築を考える必要がある。

##### 鹿田分館

鹿田分館は鹿田キャンパスに位置しており，主に医学部，歯学部，医療技術短期大学

部の学生にとっての自主学習施設となっている。閲覧スペースは 620 m<sup>2</sup>，閲覧座席数は 150 席，そして開館時間は平日 9 時から 21 時，週末 9 時から 16 時である。平成 12 年からカードキーによる 24 時間入退館も実施されている。

自主学習用のグループ研究室が 1 部屋あり，情報実習室には 60 台のパソコンが整備されている。さらに，リサーチフロアには検索のための端末機が 5 台設置されている。グループ研究室を 1 つのグループが独占する傾向にあり，増設が望まれる。リサーチフロアに対する利用希望者は多く，そこは常に混み合っており，1 回につき 30 分以内の利用を呼びかけている。

鹿田分館は昭和 42 年に竣工，歯学部設置後，昭和 58 年に医学分館から鹿田分館に名称変更された。ただ建物の老朽化の進行に加え，ますます狭隘化が進む状況にある。今後薬学部の鹿田地区への移転が予定されている。この移転によってその狭隘化の問題がさらに深刻化することになる。特に，今後はグループ研究室，学習個室，端末機の増設などに配慮した改築が望まれる。

### 資源生物科学研究所分館

本分館は大原奨農会農業研究所の図書館として大正 10 年に倉敷市に設置され，昭和 28 年に本学に移管された農業生物研究所の図書館を引き継いだものである。そして昭和 47 年に書庫新営，平成 6 年に改築されて現在に至っている。主に資源生物科学研究所に所属する大学院生がこれを利用している。

閲覧スペースは 272 m<sup>2</sup>，そして閲覧座席数は 19 席である。その開館時間は平日 9 時から 17 時まで，そして週末及び祝祭日は閉館している。特別な演習室や学習室は有していない。端末機として総合情報処理センターからの 2 台と研究所所有の 1 台が設置されている。

自主学習施設としては十分ではないが，本分館の特徴は約 80 年に渡って蒐集された約 15 万冊の蔵書，約 1 万種の学術雑誌，ペッカー・大原漢籍・大原農書などの貴重文庫の所蔵にある。農学・生物学に関する図書館としては国内で最も充実した施設の 1 つで，学生の文献収集などには大いに役立っている。

課題としては，岡山市内のキャンパスからかなり離れた所にあるので，文献複写などの依頼が多いことを考え併せると，土曜日開館の実施等を行い利用者の便宜を図ることも必要である。

## 2. 情報処理施設

### 学生用パソコン

情報処理について本学では総合情報処理センターが中枢機関となり学生の自主学習のためのスペースと設備・機器を提供している。当センターと各学部設置の情報実習室の実状は下表の通りである。各学部により利用状況が異なるので，パソコン及びプリンターの台数が学生数からみて十分に満たされているか否かの判断は難しい。センター内の情報実習室の利用時間は平日 9 時から 20 時 45 分までで，長時間利用可能である。しかしながら，学生の自主学習にどのくらいそれが利用されているかは不明である。ただ法学部と経済学部の 2 部学生及び職業人の夜間大学院生のためには利用時間帯の延長が望まれる。

### < 情報処理教育用計算機システム一覧 >

#### センター内情報実習室

教室名：パソコン台数：プリンタ台数

情報実習室 1 : 5 1 : 5  
情報実習室 2 : 1 0 1 : 1 0  
情報実習室 3\* : :  
情報実習室 4 : 5 1 : 5

\*は情報コンセントのサービスがあり，各自ノートパソコン等を持参して利用できる実習室である．

### 各学部設置の情報実習室

学 部：設置場所：パソコン台数：プリンタ台数  
文・法・経 3 学部：文化科学系総合研究棟 3 階：6 0 : 6  
教育学部：講義棟 3 階 情報実習室：4 0 : 4  
理学部：理学部 1 号館 1 階 情報実習室：3 6 : 5  
          コラボレーション棟 6 階：1 4 : -  
工学部：本館 3 階 301 号室：5 0 : 5  
          土木工学科棟 3 階 301 号室：5 0 : 5  
環境理工学部：環境理工学部棟 2 階 計算機演習室：1 0 : 1  
農学部： 号館 2 階 第 3 情報教育室：4 0 : 4  
一般教育棟：D 棟 4 階 情報処理実習室(3)：3 0 : 3  
医学部：附属図書館鹿田分館 3 階 情報実習室(3)：6 0 : 6  
          保健学科棟 3 階 コンピュータ室：2 0 : 2

学務部管轄の学生会館（学生サービスセンター）には 18 台の学生用パソコンが設置されている．立地上に学生にとって利用しやすいので，常に満席に近い状態にある．盗難防止のためのカメラが設置されているが，ゲーム禁止など学生達自身が自主的に本来の利用在り方を維持している．利用率から推測するとかなりの増設が今後望まれる．これらのパソコンには日常のメンテナンスが必要であるが，その経費や技術者に制約があることも課題である．

## 3．語学自習施設

### a．自習目的で利用可能な施設

LL 教室(一般教育棟 4 階)

利用時間：平日 9:00 ~ 17:00， ブース数：5 6 席

マルチメディア自習室(一般教育棟 4 階)

利用時間：平日 9:00 ~ 18:00， ブース数：2 0 席

マルチメディア自習室(図書館本館 3 階)

利用時間：図書館の開館時間， ブース数：2 0 席

### b．実際の利用状況

LL 教室

ほとんどの時間帯に授業が入っており，設備のメンテナンスのための時間確保もあるので，学生の自習用には使用できないのが現実である．

マルチメディア自習室(一般教育棟 4 階)

昨年度は 1 日平均 2 人，本年度は 1 日平均 5 人位の利用である．広報が十分行き届いていないのに加え，目立たない場所にあるために，せっかくの設備が活用されていないのが現実である．

マルチメディア自習室（図書館本館3階）

目立つ場所にあるので、ある程度利用されているようであるが、詳細は不明である。

### c. 問題点と対策

#### 位置

一般教育棟のマルチメディア自習室の位置は管轄事務部の教室配置の都合で決まったが、その設置場所が悪く、夕方や休暇中など保安面での不安があり女子学生の中にはそこでの利用を怖がる人もいる。学生の立場を考えるならば、より利用しやすく保安上問題のない場所に移設すべきである。

#### 収容人数

現在は利用者が少ないので席は余っているが、大学側が本格的に学生の利用を呼びかけるのであれば、収容人数が少なすぎる（1万人に対して40ブース）。

#### 設備

オーラルコミュニケーション系のソフトでは発音練習や対話練習を行うことができるが（ヘッドセット付き）、実際に声を出すと周囲の学生の迷惑になり、実際にはそれができない。電話ボックスのように1つ1つが仕切られたブースの設置が必要である。

#### 広報

教室の管理をしている教養企画係が掲示物やチラシなどによって広報活動を行っているが、現実には学生の多くがその存在を知らない。

#### 利用時間

一般教育棟の自習室は18時には閉じるので、決して学生の生活時間に合っているとはいえない。学生に自習を呼びかけるならば、より長時間利用できるよう、部屋の管理やセキュリティの面での対策を工夫すべきである。

#### 設置までの手順

上記のような問題が生じた1つの原因としてマルチメディア自習室が事務サイドによって計画され、ソフトの選定以外は語学教員にも相談がなかったことが挙げられる。このような設備は語学教員や学生の声を反映させて設置・管理されなければならない。効率的な利用に対する配慮が全く欠如している。

## 4. 自習活動促進のための支援体制作り

### a. 背景

教育開発センター社会連携教育部門が平成12年度入学生を対象として実施した本学入学後の学習に関するアンケート調査結果によれば、「授業内容のレベルが高すぎる、又は少し高い」と回答した学生の割合は、数学や理系科目で50～75%にも及んでいる。一方、同じアンケートで、授業の予習・復習等に費やす時間は一日平均2時間未満と回答した学生の割合は約48%、さらにほとんどしないと回答した学生は約40%にも達している。最高学府に学びながらほとんど自主学習をしない学生が約4割も存在するという実態をどのように捉えるかは重要な問題であるが、少なくともこのアンケート結果をみる限り、本学の多くの学生が「授業内容のレベルが高い」あるいは「授業内容の理解が困難」と感じているにも拘わらず、ほとんど自主的に勉強しようとはしていないことが分かる。学生の自主学習に対する支援として、自習活動を促進する設備面での環境整備が必要であることは、論をまたない。しかし本学の状況を勘案するに、自主学習に対する支援が設備の整備のみに留まっていたら、十分に成果が上らないであろうことは容易に想像できる。大学として学生の自習活動をより積極的に支援していくためには、自習のための設備の整備とともに、自習活動を促進するためのソフト面における支援体制作りが必要

不可欠であろう。そこで、たとえ自主学習に意欲的であっても何らかの理由でそれがほとんどできないでいる学生に対する支援の必要性を提起する。

#### b. 問題点と対策

自主学習に意欲的であるが、効果的な自主学習の仕方が分からない学生に対する支援大学での授業の進め方に戸惑いをおぼえる新入生は多い。また、何事に対しても受け身となる習性が身に付いてしまった学生の中には、高校までの学習法をいつまでも続けている者も多い。このような学生に対して、大学での効果的な学習法(Learning Skill)の指導が必要である。

自主学習に意欲的であっても、学習内容のレベルが高く、理解が困難であるため、自主学習を放棄してしまっている学生に対する支援

米国の多くの大学にはチューター制度があり、このような学生の学習活動を支援している。チューターは、TAとは全く別のもので、ある特定の科目を優秀な成績で修めた学部高学年の学生がその科目のチューターとして大学から認定される。このチューターが、毎週2時間程度当該科目を履修する一人あるいはグループの学生に対して自主学習の手助けを行っている。このような支援は、教える側も学生なので、学生のみによる自主的な学習活動を促進するための効果的な方策といえよう。

(担当：環境理工学部 沖)

参考資料：岡山大学・同附属図書館・同情報処理センターホームページ

### 3章 バリアフリーの推進

#### I 捉え方

身体障害者に対する学習環境のハード面での整備が以前に比べて進んだことによって、大学へのその進学者数も近年大幅に増大している。障害のある学生の受け入れは社会の構成員であり、かつ大学の責務であり、国立大学はそうした学生の期待に率先して応えていかなければならない。ハンディキャップをもちながら学ぶ学生の姿は健常な学生にとっても良い刺激となり、お互いが助け合いながら送る大学生活の経験は地域社会や職場などでのバリアフリー化の進展に役立つものと思われる。さらに、地域に開かれた大学の視点からは、高齢者の入学や公開講座の受講などにも適切に対応できる体制の整備が図られる必要がある。

しかし、身体に障害のある学生の受け入れや社会への大学の開放の必要性が叫ばれているにも拘わらず、本学の現状は施設等のハード面からも、また教職員の支援体制といったソフト面からも立ち後れており、何よりもその整備が求められる。他大学との比較でも大きく立ち後れている。

#### II 目的と目標

目的：障害をもつ学生のために生活上及び学習上の支援・援助体制を整備し、健常な学生とともに満足できる大学生活を過ごすことができるようにする。加えて社会への大学の開放という視点から高齢者や障害者が安心して利用できる大学

作りを目指す。

- 目標： 1．障害のある学生に対する相談・支援体制の組織的な整備  
2．障害のある学生に対する修学支援について教職員への啓蒙活動  
3．学内の施設面におけるバリアフリーの点検・見直し

### III 現状と課題

#### 1．「バリアフリー」の現状

平成 13 年 5 月 1 日現在，本学には 11 名の身体に障害のある学生が在籍している．その内訳は，聴覚障害者 5 名（法 3，工 2），肢体不自由者 5 名（法 3，歯 1，文化科学 1），その他 1 名（医 1）である．これらの障害者に対してほとんどの学部で身障者用のトイレ，スロープ，エレベーターが整備されている．しかし障害の重い学生に対するアンケート調査によると，講義室に手すりがない，エレベーターの設置位置が不便な場所である，あるいは身障者用の駐車スペースが設けられていても一般学生が利用するなどしているため実際には利用できない，などの不満が少なくない．また大講義室の授業では電池切れにより折角のマイクが利用されていないなどの指摘も学生からなされている．

聴覚に障害のある学生については，これまで大学はほとんど具体的な対策を採ってこなかった．このためその学生は直接講義を聴くことが困難で友人からノートを借りて講義ノートを作成したり，教科書で勉強するなど，個別的な対処を強いられているのが現状である．平成 13 年度になり法学部に重度の聴覚障害者が入学したことから，同学部では現在学生ボランティアを募り，ノートテイクによる学習支援を始めている．現在第三常置委員会の下に「聴覚障害をもつ学生への対応等に関するワーキンググループ」が設けられ，全学的な支援方法の検討を行っているところである．

#### 2．「バリアフリー」の課題

1 で述べたように，本大学における「バリアフリー」の現状は，肢体不自由者に対する施設面での整備が一応行われているものの，旧来の建物に施設をとりあえず増設したというのが実情であり，障害者の視点に立った施設整備が行われたとは決して主張できない．さらに，聴覚障害者に対しては，これまでほとんど対策が講じられておらず，その検討が最近やっと開始され始めたにとどまっている．

障害のある学生については，受験に際して事前相談の制度はあるものの，その後その学生が入学したかどうかの情報は必ずしも教職員に伝わっておらず，全学的にもそれが把握されていないのが現状である．さらに，障害のある学生に対してどのような支援をしたらよいのかに関する知識，ノウハウも現在のところ学内ではほとんど共有されていない．したがって，障害のある学生に対する修学支援を推進し，学内における「バリアフリー」を実現するためには，何よりもまず，彼または彼女に対する修学支援について全教職員の関心を高め，その必要性を訴えることが肝要である．具体的には，障害のある学生に対する支援についての講演会や学習会の開催などが考えられる．

障害のある学生への支援については，大学としての組織的な相談・支援体制を整備することが必要である．現状では，障害のある学生への対応は各学部レベルで行われているにすぎない．教養教育に関する学習支援については全学的な対応が不可欠である．大学として専門的な観点からの助言等ができる専門職員等の配置などを検討することが必要がある．

既存の身障者用の施設についても，障害のある学生の要望に添ったものとは必ずしもいえず，利用しづらいなどの不満も少なくない．バリアフリーの視点から施設の全学的

な再点検の必要性が感じられる。これには専門家による評価・点検制度を大学が導入する必要が考えられる。

(担当者：法学部 佐野)

## 4章 ボランティア活動に対する支援

### I 捉え方

大学における「ボランティア活動に対する支援」は、次の2つの意味で捉えることができる。1つは、学生に対する教育的観点からの意義であり、もう1つは大学の社会貢献・国際貢献という観点からの意義である。

「21世紀の岡山大学構想」では、「豊かな感性、個性と独創的想像力の育成」、「倫理と教養の修得」、「国内及び国際社会に貢献できる人材の育成」などの教育理念・目標が掲げられている。これらの教育目標を達成するためには、単に教室の中での教育だけではなく、社会奉仕活動や国際協力活動などのボランティア活動を通じて、学生が社会の中で学ぶことが今後ますます重要となる。人生経験や社会経験が未熟な学生にとって、ボランティア活動を通じて地域社会との接点をもち、社会への関心やその一員としての自覚を養うことは1人の社会人として成長する上でも重要である。教育活動の一環としてこうしたボランティア活動への積極的な支援とそれに参加する学生の育成が大学に求められている。

今日の大学は単に教育・研究の場というだけでなく、地域社会・国際社会の一員として社会的な貢献が強く求められている。学生のボランティア活動は大学の教育・研究を地域社会や国際社会へ還元することでもある。本学はその21世紀構想において「地域社会及び国際社会との連携・交流の推進」を標榜しており、このような視点からも教育機関として「ボランティア活動に対する支援」を積極的に推進する必要がある。

### II 目的と目標

目的：豊かな感性・独創性をもち、社会性に富んだ学生を育てるために、大学の社会貢献の一環としてボランティア活動を大学教育の中に位置づけ、学生のそれへ参加に対して積極的支援に取り組む。

- 目標：1．正課教育としてのボランティア教育の展開  
2．ボランティア活動に関する情報提供・相談窓口の設置  
3．ボランティア活動に関する啓蒙活動の推進  
4．ボランティアとして参加できる学内事業の実施

### III 現状と課題

#### 1．「ボランティア活動に対する支援」の現状

学生のボランティア活動に対する大学の支援としては大別して、正課教育の中にボランティア活動を取り入れる場合と正課外においてその活動に対して支援を行う場合とがある。については、ボランティア活動に関する授業科目の開設やボランティア活動を取り入れた授業科目の開設、ボランティア活動の単位認定などがいくつかの大学で

既に実施されている。については、学生に対するボランティア活動に関する情報提供や相談窓口の設置、ボランティア養成講座などの正課外の講座の開設、ボランティアサークルへの支援などの取り組みがある。(学生のボランティア活動の推進に関する調査研究協力者会議「大学教育におけるボランティア活動の推進について」大学資料143・144号参照)

現在本学では、の取り組みとして、「ボランティア活動演習」、「病院ボランティア演習」(教育学部)、「看護介護演習」(医学部)、「早期見学実習」(歯学部)などが行われている。については、法学部では聴覚障害のある学生が入学したことを契機に、教務委員を中心として学生ボランティアに対する「ノートイク」の指導が、そして留学生センターではボランティアによる留学生支援が行われている。

## 2. 「ボランティア活動に対する支援」の課題

1で述べたように、学内における「ボランティア活動に対する支援」では、若干の学部で正課授業の一部にボランティア活動が取り入れられる程度にとどまっている。大学として組織的にその活動の支援を行う体制は残念ながら学内には整備されていない。そもそも学生のボランティア活動を大学教育の中にどのように位置づけるのかという基本的な理念について学内の委員会で検討がやっと始まったばかりであり、全学的なコンセンサスは必ずしも現状では確立されているとはいえない。その意味では、ボランティア活動の教育的意義について全学の教職員の意識の啓発を図り、大学全体としてそれに取組む体制を整えてゆくことが喫緊の課題といえる。

今後検討すべき具体的な課題としては次のものが考えられる。

- 正課教育としてのボランティア教育の展開
- ボランティア活動に関する情報提供・相談窓口等の設置
- ボランティア養成講座などの学生や教職員に対する啓蒙活動
- ボランティアとして学生が参加できる学内事業の実施
- ボランティア休学制度の整備
- ボランティア・サークルへの資金的な支援
- 地域のボランティア団体との連携

(担当：法学部 佐野)

## 5章 学生相談(カウンセリング)体制の整備

### I 捉え方

大学生は入学者選抜試験を経て入学してきているため、一般に学力面においても情緒面においても、ある程度の水準に達していると捉えられることが多い。大学生の心理状態や行動は中・高校生に比べて一見落ち着いているかのように見えるが、発達段階では未だ青年期の渦中にあたるために気分の変動、感情の揺らぎや苦悩は大きい。明るくエネルギーッシュに見える大学生が突然無気力になったり、あるいは悲観的になったりするなど、両極端に心が揺れ捉えどころのない行動や態度を示すことがあり、周囲の者がその対応に苦慮することさえある。学生と直接接している教職員の多くがそうした問題に直面しているのが現状である。

学生の中には修学上の悩み，進路適性に関する悩み，または性格や友人関係での悩みなどから学業に専念できなくなり単位が取れないまま，結果として休学や留年，さらには退学に至る者も少なくない．この傾向は今後ますます増大するものと予測される．また入学者選抜試験は競争原理に基づいた選抜であるために，不本意に大学を選択した学生がいることも事実であり，不適應の背景ともなっている．不適應のもう1つの原因は大学への進学決定時に自らの将来の職業像が多くの高校生において確定していないことである．

高い潜在的能力を持ちながらも，やむなく学業を中断したり，あるいは研究生生活を断念する学生が増えることは、『岡山大学 21 世紀構想』に掲げる「社会に貢献できる人材」を育てることができなくなるだけでなく，社会全体にとっても大きな損失である．大学生活に適應できず，脱落する学生を出さないためには，それに適應でき脱落しない学生を入学させることが必要である．しかしながら，現実にはこうした学生の選抜は不可能である．なぜなら情緒面の発達，社会適應度等まで見越した選抜方法がどこにも存在しないからである．大半の選抜方法は学力を中心に見るものである．悩みを抱えたり，不適應状態に陥っている学生の中には入学以前の事情に因る場合もあるが，多くは入学後の大学生活における様々な事情で不適應状態に陥る．これらの事情を入学者選抜試験時に見極めることも困難である．また国民に与えられた平等に教育を受ける権利から見て，大学側はそのような学生の入学を拒むことはできない．

したがって，今後の学生の生活支援活動では，学生が大学生活を送る過程において，悩みを抱え，不適應を起こし，大学生活から脱落する可能性があるという前提に立ち，彼または彼女が充実した生活を送ることができる学生相談体制を整える必要がある．社会に貢献できる学生を社会に送り出すことは大学教育の大きな責務と使命であるといえる．このためにも学生相談室を整備し，充実を図る必要がある．

## II 目的及び目標

目的：修学上及び日常生活上個人的悩みを抱える学生や不適應状態に陥っている学生の相談に応じ，必要に応じて指導助言あるいはカウンセリング等の専門的なサポートを行い，学生の人格形成を促す．

目標：1．専門的な援助ができる能力を有する専任教官を配置するなど学生相談室を充実させ，学生の相談に即応できる体制を整える．  
2．学生相談室を核とした学内の連携協力体制を整え，学生援助体制を構築する．  
3．学生仲間による支援体制（ピアサポーター制度）を充実させる．  
4．学生相談体制の広報活動や啓蒙活動を積極的に進め，悩みを抱える学生や不適應状態に陥っている学生の早期発見・早期支援に努めるとともに，心の健康の維持・向上を図る．

## III 学生相談体制の現状

### 学生相談室設置の経緯

昭和 33 年頃 「学生相談室」の名称が用いられる．  
昭和 34 年 学生便覧にはじめて「学生相談室」の名称が記載される．  
学生相談の担当者として懇話委員に教官 4 名が任命される．  
昭和 36 年 「学生相談室」を「学生懇話室」と名称変更．  
岡山大学学生懇話室要項（昭和 36 年 4 月 1 日）

平成 13 年

懇話委員が追加され教官 5 名と事務官 2 名の 7 名体制。

「学生懇話室」を「学生相談室」と名称変更。

岡山大学学生相談室要項（平成 13 年 1 月 1 日）

（別紙資料）

当相談室は学生相談室長，室員，相談協力委員の計 11 名で構成。

#### 学生相談室の設置目的

学生の修学上または日常生活上の個人的諸問題（ ）について相談に応じ，これに対して指導・助言を行い，彼らの人間形成を促すことを目的とする（学業・進路問題，経済・法律・問題，心理・精神保健問題，人間関係等の諸問題をいう）。

#### 学生相談室の位置づけ

学長に直属し，学生指導協議会（座長：副学長）が運営に当たる。

#### 学生相談室の組織・運営等

組 織：室長・室員・相談協力委員，（ピアサポーター）

運営組織：学生指導協議会と学生相談連絡会議

施設場所：一般教育棟 D 棟 4 階に 3 部屋（D402, D403, D406）合計 65 m<sup>2</sup>を確保

開設日時：月曜日，水曜日，金曜日（午前午後各 2 時間；合計 12 時間 / 週）

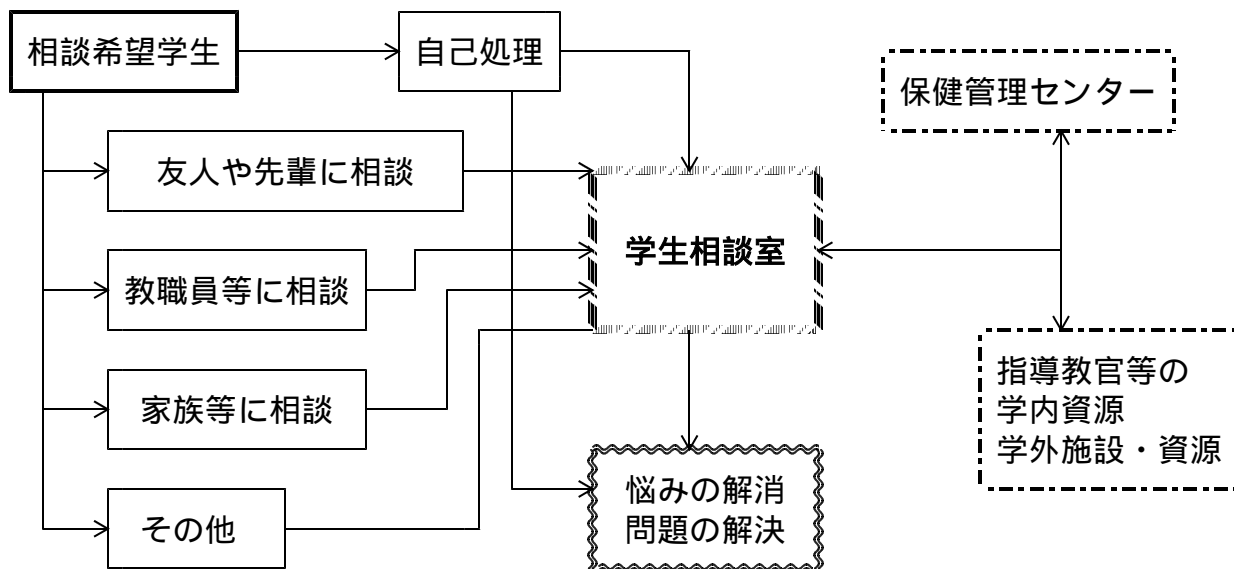
運営経費：学務部経費で処置

事務体制：学務部学生生活課が処理

#### 予想される具体的な相談内容

- (1) 心理適応に関する相談（性格全般，自分のとった行動や態度，友人関係や教官との人間関係，性，恋愛問題，同棲，結婚，性的差別等に関する相談）
- (2) 修学上の相談（履修・単位関係，休学，留年，事務手続等の修学全般に関する相談）
- (3) 進路・就職に関する相談（転学部，進学，職業職業，就職等の進路に関する相談）
- (4) その他の相談（心身の病気や健康全般に関する相談，文化的葛藤，宗教勧誘，法律相談等，学生の保護者や指導教官からの相談等）

相談希望学生が相談室を訪れるまでの予想される経路図



学生懇話室及び学生相談室の相談実績（平成10年度以降）

相談区分	H10年度	H11年度	H12年度	H13年
修学関係	6	1	1	28
進路関係				33
性格・生き方	1	1		34
友人・対人関係	1			22
恋愛・性関係				6
心身症状	2	1		8
セハラ・アカラ関係			3	6
経済・法律関係	2	3		17
宗教・文化関係		1		1
家族関係				1
その他			2	29
合計	12	7	6	185

平成12年度は4月～12月の9ヶ月間

平成13年は1月～12月の1年間

平成13年度に相談件数が急増しているが、その理由として下記のことが挙げられる。  
 学生相談室が学務部から独立した形で設置することができたこと、  
 ポスター等の広報活動により、潜在的需要を掘り起こすことができたこと、  
 継続的支援に対しても積極的に対応していること。

相談件数が急増したことに對して我々はむしろ反省しなければならない。なぜならそれまで学生が思い悩む、苦悩の叫びに對して大学は耳を閉ざして聞かなかったことを意味するからである。この姿勢こそ責められるべきである。これからは相談に訪れる学生がさらに増えることは他大学の例からも明らかである。

#### IV 学生相談（カウンセリング）体制の課題

学生相談体制にはいくつかの大きな課題が存在する．それらを列挙すると以下のようになる．

##### 専任教官や専任スタッフがいない

学生相談室の設置後，相談件数は確実に増えており，今後もさらにそれが増加することが予想される．相談室では相談協力委員の協力を要する体制をとっているが，その開室時間内に速やかに必要な協力が常時得られるわけではない．対応者別の相談件数の割合をみると，室長，室員，受付事務官の対応合計が全体の90%以上を占めており，特定の教官（室長及び室員）に過重な負担が掛かっている．さらに，平成15年度からは教育学部の定削の関係で当該室員がいなくなることが決定している．現室員の役割は非常に大きく，このままでは相談室の機能低下が起こることが確実である．

専任スタッフが配置されない理由の1つには学生相談は誰にでもできるといった誤解と幻想が学内にある．確かに相談内容によっては担当者が誰であっても対応できるかもしれない．しかし学生相談の大部分を占める心理的要因の絡んだ相談に対しては，教官であれば誰でもできるといった考えは明らかに誤解であり幻想である．学生相談業務は基本的には心理面を扱う専門的知識や能力を要する．相談内容によっては学生に対して継続的な支援をしてゆく必要があるので，このような学生相談に対する誤解や幻想を取り除かなければならない．

単に来談学生への支援だけでなく，不登校・不適応状態にある学生の早期発見や予防的対応など，学生への効果的な支援を考える場合，このために専任教官または専任スタッフ（常勤・非常勤を問わずカウンセリングができるスタッフ）を早急に手当てする必要がある．

##### 相談協力委員制度の改善が必要

現在の体制では相談協力委員を十分に活用することは困難であり，その意味においても相談協力委員制度が十分に機能しているとはいえない．学生相談室を核とした大学内の連携協力体制を整え，学生援助体制を構築するためにも相談協力委員制度を見直し，改善する必要がある．

##### 学生相談室の開室時間が短い

相談室は現在週3日（各4時間）しか開室されていないが，開室日時を拡げる必要がある．学部，大学院研究科によっては夜間学生を受け入れているが，今後増加するこれらの学生に対する相談体制を考慮する必要がある．

##### 学生相談室の広報活動が不十分

学生相談室の存在や役割が学生や教職員に十分知られていない．周知させるためには，HPの開設や定期的な情報発信等，積極的な広報活動が必要と考えられる．

##### 学生相談室の位置や備品等の整備が不十分

現在の相談室は4階に仮住まい状態である．このため学生からはその所在がわかりにくい，あるいは教官からは学生に説明しにくいという声が聞かれる．学生相談室は学生が来室しやすいように建物の1階に設置することが望まれる．

学生相談室の成功は相談担当スタッフと相談室の空間作り・雰囲気作りにかかっているといっても過言でない．空間作り・雰囲気作りのために相談室仕様の部屋や備品等の整備の充実が求められる．

ピアサポーターの指導監督体制が不十分である

現在学生相談室では学生による学生支援を図るためにピアサポート制度を導入している。学生相談活動においてピアサポーターの役割はますます重要性が増してきている。しかしその養成と指導監督は必ずしも十分とはいえない。

ピアサポーターの養成と指導監督を学生相談室の重要な業務としてとらえた場合、その養成と指導監督体制は不十分であり、早急な体制作りが求められる。

(担当：教育学研究科 松岡)

## 6章 学生に対する生活支援

### I 捉え方

18歳人口の減少(1992年205万人 2010年には半減)と進学率の上昇(50%台へ)によって能力的にも経済的にも多様な背景を持つ学生が入学してくることが考えられる。入学者を確保する面からも学生の大学生活への支援が重要な意味を持つようになることが予想される。

経済的な支援だけではなく、健康管理面や福利厚生面の支援も学生にとって大学の魅力を増大させるものであり、入学者の確保に寄与する要因である。

### II 目的及び目標

目的：生活面での不安を低減させることにより、学生が学業を成就し、その成果を上げられる環境を作り、大学教育の充実を図る。

- 目標：1. 経済的に苦しい学生を援助する。  
2. 健康面での管理を支援する。  
3. 福利厚生施設の充実によって大学生活の快適性を向上させる。

### III 現状と課題

生活支援の実情とその課題に関して各項目ごとに述べるならば、次のようになる。

#### 授業料免除

授業料免除に関しては国の基準があり、その範囲内で実行しているのが現状である。国の財政状況の悪化によって年々その状況は厳しくなっている。

#### 奨学金

奨学金は日本育英会のそれが中心であり、有利子制度の奨学金が拡充されたことで受給者の人数は増加した。日本育英会の存続が現在問題になっており、大学独自の奨学金制度を考えることがこれからの課題である。

#### 学生寮

本学では男子寮は廃止され女子寮のみが設置されている。女子寮の入寮希望者数は定員の10倍程度であり、需要は多いが、男子寮は廃止されて以来設立の要望も強くなく、

学生気質も寮よりもワンルームマンションのような他人から干渉されない独立タイプの部屋を好む方向に変化している。生活支援としての学生寮の使命も過去のものとなったように思われる。

#### 斡旋業務

アルバイトの依頼件数、住居の斡旋登録件数とも年々減少傾向にあり、学生生活課窓口での紹介件数は減少の一途である。これらの斡旋事業を大学以外の組織が行っていない時代にはその斡旋は十分な意義を有していたが、現在では大学が提供する生活支援の意義は小さくなってきた。これらの業務は外部委託の方向で検討されている。

#### 保健管理センター

本学の保健管理センターは全国的に見ても充実しており、各種の学生支援を実施している。定期健康診断、特別健康診断、一般健康相談・診察、健康教育、自己測定コーナー等の自由利用、健康診断書の発行等を行っており、延べ利用者数の概数は3万人を超えている。鹿田地区には医学部・歯学部あるということもあり、保健管理センターは設置されていないが、学生からすると不便であり、学生のための生活支援の点からもその分室を設置する必要がある。

#### 福利厚生施設

福利厚生施設としては津島北福利施設や津島南福利施設が完成し、旧学生会館内の施設と合わせてそれはほぼ整備された。鹿田地区の福利厚生施設としては生協店舗のみである。医学部記念会館及び病院の食堂を学生は利用しているのが現状で、学生用の食堂が整備されていない。鹿田地区にも学生用の福利厚生施設を建設することが求められる。

#### 全体として

生活支援に関しては本学としても行えること行っており、現在の時点ではおおむね満足のゆく状態といえる。

生活支援に関しては今後斡旋面では外部委託を実施し、余力を学生支援の他の面に振り向けるほうが効率的である。福利厚生面では鹿田地区を除いてその施設はほぼ整備されたので、鹿田地区の福利厚生施設を充実させることと、既存の福利厚生施設を活用するためのソフト面を充実させることが今後の課題である。

(担当：教育学部 水野)

## 7章 就職支援体制の整備

### I 捉え方

文部省高等教育局・大学における学生生活の充実に関する調査研究会の報告「大学における学生生活の充実方策について 学生の立場に立った大学づくりを目指して」(平成12年6月14日)では、「各大学における改善方策」の項目として「2 学生に対す指導体制の充実」が謳われ、その4つのうちの1つに「就職指導」が挙げられている。そこには、「学生にとっての最大の関心事は、卒業後の進路であるといっても過言ではなく、最近の厳しい経済状況の中で自己の進路に不安を抱いている学生が多い」という認識の下、「大学の就職に対する姿勢が変化してきている」として、キャリアガイド

ンスや講座・企業セミナーの開設などがその例として挙げられている。そして今後の改善方策として、就職活動の早期化に対する認識の強化、キャリア教育の充実、就職指導部門の体制強化、インターンシップの活性化の4点を挙げている。以上の項目の内、本件はとりわけ に関係する。上記の報告によると、「大学の指導部門においては、従来の企業情報の提供、学生に対するガイダンス等の実施、就職統計データの整備などの役割に加えて、学生の職業意識を高め、キャリア開発を支援する機能を充実させていく必要がある」と記されている。

「21世紀の岡山大学構想」には、就職指導関連の項目は特に設けられていないが、上記「報告」の基本認識は本学においても当然に有していなければならない。同報告の副題にある「学生の立場に立った大学づくり」に向け、教職員の意識変革に順次取り組むとともに、それを画餅に終わらせないための着実なシステム・体制作りに取りかかる必要がある。他方情報化の進んだ今日では、就職情報は誰にでも非常に容易に入手できるようになってはいるが、その反面どのような情報が学生にとって有意義かの選別がますます難しくなっているのも事実である。本学学生に対して社会が寄せる期待と、その能力・適正とをうまく媒介する役目も大学として果たしてゆくべきであろう。他方「専門大学院」の設立が推進されるなど、大学教育そのものが専門職業人の養成とますます密接につながりつつあることも、大学を取り巻く環境の大きな変化として十分に認識すべきであり、そうした基本認識に立って教学及び指導体制の在り方について再検討してゆくべきである。

## II 目的及び目標

目 的：卒業後の進路に関心をもつ大学生のニーズに適切に応えうる学内体制を整備・強化する。学生の卒業後の進路に対する学生及び教職員の意識をより一層高める。

目 標： 1．学内就職支援施設の充実・機能強化  
2．インターネットなどによる就職情報提供の充実  
3．就職・進学支援セミナーの充実

## III 現状と課題

### 1．就職情報の提供

#### a．体 制

本学の就職支援組織としては、全学レベルでは第3常置委員会、具体的対応としてはやはり全学レベルにおいて学生指導協議会及び学生指導協議会就職担当WGがこれにあたっている。学部レベルでは就職委員会または学生生活委員会がこれを担当している。事務レベルの対応としては、全学では学務部学生生活課に専門員を配置し、就職情報室で就職指導・事務処理関係にあたっている。各学部では、就職担当教員や指導教員との協力・連絡の下で、教務学生係長及び各学科就職担当事務職員がその任にあたっている。平成13年7月に、各学部就職委員会委員と学生指導協議会就職担当WGとの合同会合が開催され、昨今のきわめて厳しい雇用状況の中で大学として学生の就職活動にどのように対応するかに関して意見交換を行った。

#### b．「求人票」及び「募集要項」等の情報提供

企業及び国・地方自治体などからの求人票または募集要項・受験案内などは、学部または学務部学生生活課が受領するが、その後各学部の教務学生係や学部・学科・就職資

料室，または学生生活課就職情報誌室によってそれぞれ資料がファイル化され，学生の閲覧に供せられている．電子情報化が望まれるところであるが，必要経費の手当，マン・パワーなどの問題があり，具体的計画はこれからという段階である．

### c．就職情報室

平成 12 年 4 月に，学務部学生生活課（大学会館内）に正式に「就職情報室」が設けられ，専門員他職員計 2 名が学生の対応にあたるとともに，学部指定のない求人票，公務員関係資料，就職関係本，ポスター類の閲覧ができるようになっている．

各学部では，文・法・経済学部，教育学部，理学部，薬学部，工学部，環境理工学部，農学部それぞれ就職資料室または就職資料コーナーが設けられ，主として学部指定の求人票や関係の公務員募集要項などが整理され，閲覧に供されている．

### d．就職支援情報提供システムの整備

学生の就職支援情報提供システムとして，各学部の就職資料室などに・専用の情報収集用のパソコンが平成 9 年 6 月に設置され，教育研究用学内 LAN に接続された．学生生活課の就職情報室にも平成 12 年 11 月にパソコン 10 台が導入され，全学では現在，32 台のパソコンが就職情報収集のために利用できる状態になっている．

## 2．就職や進学支援セミナーの実施

### a．公務員ガイダンス・企業向け就職ガイダンス

公務員関係では国家公務員，地方公務員，裁判所職員，自衛隊幹部候補生，企業関係では就職ガイダンスや就職模擬試験などを毎年実施しており，その規模を次第に拡大させてきた．参加者数もおおむね増加しており，平成 12 年度では公務員関係のガイダンスなどに延べ 1,011 名，企業関係のガイダンスなどに 1,987 名の学生が参加した．

平成 13 年度からは本学 OB・OG の在職者が多いなどの基準で選定された企業に呼びかけ，就職説明会（職場紹介，業界動向・展望の説明など）を積極的に実施するようにしている．例えば，女子学生の就職や就職マナー等について，学生の興味・関心・状況に合わせたテーマでの就職説明会も計画している．

### b．公務員試験対策講座

平成 13 年より学生生活課主催（岡山大学生協実施担当）の公務員対策講座を開設し，同年 9 月に受講者募集をしたところ，ほぼ 200 名の学生が参加するに至っている．講座の内容を逐次検討するとともに，学生がこれを有効利用するよう募集時期・方法等の工夫も必要である．

### c．各学部での取組み

学部ないし学科ごとに就職説明会・進学説明会や公式・非公式の就職ないし資格取得指導などを行っている．平成 13 年 12 月に各部局に対して行ったアンケート結果は以下の通りである（回答分のみ）．

文法経（法経二部も含む）3 学部：求人票等の整理・集計，求人情報の提供，会社説明会等の案内，就職資料室設置（8:30～21:00），公務員関係情報・願書提供，リクルート業者からの案内・求人資料など情報提供．

教育学部：就職ガイダンス（12 月），教職自主講座（1 月～5 月：教員採用試験の説明

会，各教科の研究，OB の現職教員によるシンポ，外部講師による面接の受け方の指導など，就職の手引き作成，近県教育委員会の訪問，教員採用試験願書の配布・提出，教員採用試験説明会開催．

理学部：求人資料をメールで配信，就職説明会（学科単位），人材派遣会社の説明会の例も．

医・医学科：実施していない．

医・保健学科：国家試験合格 100 % を目指し，各専攻国家試験担当教官等が補修指導．就職については随時相談に応じる．

歯学部：実施していない

薬学部：薬剤師国家試験の模擬試験の受験を勧めている．

環境理工学部：就職説明会（企業，公務員），資格取得指導（情報処理関係），就職資料室の設置，就職担当教官による個別相談（面接指導，進路指導）．

農学部：進路指導室の設置，就職情報提供

自然科学研究科：実施していない．

### 3．就職支援体制に関する課題

大学会館に就職情報室が設置されて以来，就職情報の提供の面では充実が図られてきている．しかし同室に集められた就職関連情報の電子情報化はほとんど進んでおらず，既にインターネットを通じて学生に就職情報を手軽に提供できる体制を整えつつある他大学の状況と比べると，著しい遅れがあると言わざるを得ない．就職情報データベースのシステムを構築・運営するためには，全学各部局の理解の下で大学としてしかるべき予算措置をとることの決断が不可欠であろう．かようなシステムの運営に携われる職員を養成し，あるいは適正に配置することも重要である．就職相談体制についても「就職センター」を設立して専任の教職員を配置している大学が多くあることに比べて，大学全体あるいは関連部局の取り組み不十分であると言える．特に，卒業生からは他大学に比べて就職支援が大きく劣っているとの声が寄せられる．各界で活躍するOB・OG及び同窓会の協力を得て，学生の就職活動を支援する体制を作ることが地方都市にある大学の地理的に不利な点を補ってくれる．また企業その他各種団体向けのPR用パンフレットを作成するなどして，本学の学生の専門人・社会人としての能力の高さを社会や企業に広くアピールする努力を怠るべきではない．本学の学生がそれらで過小評価されることを防ぐ必要がある．

公務員合格セミナーが大学の企画により実施されるようになったのは，大きな一歩であり，これが今後どのような効果をもつかの分析と，かかる分析に基づくセミナーの実施・充実がこれから求められる．外国語能力に関する各種検定試験や各専門領域の知識能力にかかわる資格試験・認定試験などの類も，学生に受験を推奨することにより，就職支援の役割を十分果たすであろう．インターンシップによる就業体験が持つ，就職活動支援としての意義も再認識すべきである．そして広く地域社会の中に社会人として本学学生の教育の場・契機を求めてゆくことが肝要であり，それが広い意味での大学の社会連携にもつながる．今回のアンケート調査によって十分に明らかにはならなかったが，部局によっては就職支援についての意識高揚・体制強化を図ることが必要なところもある．研究重視の立場からは「学生主体のキャンパス作り」というコンセプト自体に抵抗が感じられるかもしれないが，学生の将来をも見据えた教育と進路支援を施すことが在学生や高校生さらには社会に対する本学の魅力をアップさせ，入学者そして学生の質を向上させ，大学全体の教育・研究をレベルアップさせることは間違いない．正規の授業からボランティア的な学生指導に至るまで，学生に対する教職員の就職支援活動に適切

な評価を与える体制を築くべきである。

(担当：法学部 服部)

## 8章 学生支援に関する総括

この報告書では学生支援に関する本学の取り組みの現状とその課題の検討を中心に行った。その現状を見るに、本学の取り組みは決して満足できる水準ではない。しかしその体制と組織の整備を行うことが焦眉急とされるものとそうでないものが混在する。両者を分けるためにはある視点が必要である。それは学生満足度（顧客満足度、つまりCS）である。この視点は最近まで国立大学に欠落していた。その欠落は本学においても例外ではなく、むしろ本学にまさに当てはまる点である。言い辛いことではあるが、率直に言って本学の学生支援体制の現状は多くの面で私立大学や他の周辺国立大学のそれに比べて明らかに立ち後れている。

本学では、学務部学生生活課（旧学生部）で学生支援を行っている（行なわれてきた）が人的資源と大学予算が研究と教育分野に比べて十分投入されたとはいえない。これは学生支援に対する本学の位置づけの低さと理念の欠如を反映したものである。本学が学生支援体制の再構築を行うためには先に述べたCS基準にもとづいてその位置づけと理念の確立を急ぐ必要がある。そして人的資源と予算の配分を優先的に必要とされる当該分野に対して行なわなければ、21世紀の大学構想自体が画餅に帰すかもしれない。具体的には、社会及び高校生からの評価は低いままに留まることになる。例えば、消費者の満足を十分満たすことができない企業は市場から消え行くのみである。学生のCSを満たせない大学にも同じ運命が待ち受けている。大学の評価は単に研究と教育のみで決めるものではなく、学生の大学生活の満足度にもよる。3者が一体化され、かつこれらの領域が均等に整っていることが重要である。取り分け、少子化の時代を迎え、大学進学者数の絶対的減少が避けられない中、CSが低い大学は社会や高校生から見捨てられる可能性を否定できない。一度凋落傾向に陥った大学の評価の回復にはかなりのエネルギーを必要とする。

現状を具に見るに、本学では体制と組織の整備が早急にしかも強力に迫られる領域が3つある。それらは「学生相談（カウンセリング）体制の整備」、「就職支援体制の整備」、そして「バリアフリ-」である。これら以外では、「ボランティア活動に対する支援」体制の構築が必要とされる。一方、「課外活動（サ-クル活動等）に関する支援」、「自主活動に対する支援」を最初の3領域に優先して行う必要はない。

学生相談（カウンセリング）に関しては、平成13年の相談件数が前年以前に比べて驚くほど増加している。このことは潜在的に相談を必要とする学生が多くいたにも拘わらず、そうした機会が彼らに提供されていなかったことを意味する。しかも心身の悩みを抱え、苦悩する学生がキャンパス内で今後増加することは全国の大学で言われている。これらの上に鑑みるに、第5章の「学生相談（カウンセリング）体制の課題」で書かれているような方向で、学内の学生相談体制をさらに充実・強化する必要がある。にも拘わらず、本学は逆に第10次定員削減によって学生相談室の室員の削減を予定している。まさに、時代の動きに逆行するものである。入学後、悩み、苦悩する学生を放置することは大学の責任放棄にも等しい。我々はそのような学生に十分な心理的・精神的ケアを施し、無事卒業させる義務があるものと考える。

就職支援体制に関しても学生相談同様、早急に改善・強化されるべきである。今日ま

で本学では学生の就職支援とその体制の整備に関して消極的であった。就職活動は学生にとって人生の重大事であり、支援の要望が高いにも拘わらず、それを学生が個人的に行うものであるとの共通認識が大学と教員間に共有され、彼らへの支援が放置されてきた。その結果、卒業生は就職支援に関する本学の取り組みに対して口を揃えて不平不満を漏らし、高校生や企業の間では本学の就職支援レベルの低さが常識化している。所謂ブランド力が強い大学であるならば、就職支援をしないことも選択肢の1つかもしれないが、岡山大学は決してその水準にあるとは思われない。また社会や学生の大学評価基準の1つは大学が就職に強いのか否かである。もしそれに弱い大学であるとのレッテルが一度貼られてしまうならば、いくら優秀な学生の入学を本学が望んだとしてもそれはかなわない。入学から卒業後の進路までの面倒を大学が一貫して見ることが社会的に要望されることを考慮するならば、就職支援体制を強化することが不可欠である。

バリアフリーに関する報告は3章でなされている。最近まで、大学は健常者を中心に、教育サービスを提供するに留まってきた。障害をもつ学生の受入れには消極的であった。しかしその学生の受入れの必要性は大学の責務である。しかしながら、本学を振り返って、障害をもつ学生の受入れ体制を改めて検討してみるに、必ずしも本学でのそれは十分ではないことが明らかである。特に、聴覚障害のある人に対するソフトとハードの両面で整備が大きく立ち遅れている。この面での改善策の立案と実行が必要である。

学生の入学から卒業後の進路までトータルに面倒を見ること及び身体に障害をもつ学生の入学を積極的支援することがこれからの本学には必要である。これらのことを可能にするためには人的資源を直接学生と接する部門に配置するとともに、予算配分のそれらの分野へ増額することである。そのためには本学の学生支援に関する理念の確立と「21世紀の岡山大学構想」にその理念を反映させ、全学的な取り組みを明確化することが不可欠である。あくまでも学生支援に関しては学生の満足度の向上に視点を置く必要がある。

(担当：経済学部 春名)

おわりに

「学生支援」に特化して外部評価を行うという全国的にもめずらしい試みは、外部評価委員の精力的な評価活動によって一定の成果を得たと感じております。

本学では、従来からこのテーマに関し、関係者から単発的に充実への要望・提言がなされておりましたが、今回の評価を通して、改めて本学の学生生活に対する基本的な構想・戦略の欠如を思い知らされました。

いままでのものが、単発的でまとまったものとは言えなかったようです。

今回は、教育を担当する第3常置委員会、評価を担当する第7常置委員会が共働して自己評価を行い、大学として一体的な取り組みを行い、その中でも多くの問題点並びに課題を整理したつもりであったが、外部評価委員からは目から鱗というか本質的な助言等を数多く得られ、本学の学生支援というより、「学生生活の充実」のために貴重な財産として活用させていただく所存です。

一方、茂里委員長からの指摘にもありますとおり、すぐにでも改善出来るものは早急を実施するため学内の関係部署で検討に入っております。

具体的には、本年度は、学生生活に関するホームページと就職関係図書の整備並びにテニスコートの一部の整備等を実施しました。

外部評価をお願いした各位の功に報いるため、学生の目線に立った学生生活の充実のためハード・ソフト両面の充実を図ることが、この評価が成果を得られたかどうかの判断になると肝に銘じて今後の改善に邁進していく所存です。

改めて、外部評価委員を引き受けていただいた各位に感謝いたします。

岡山大学 副学長

第7常置(評価)委員会委員長 千葉 喬三

